令和５年度

教　科　案　内

学　生　便　覧

Syllabus / Students Guide

看護学研究　コ　ー　ス

保　健　師　コ　ー　ス

助　産　師　コ　ー　ス

岐阜保健大学大学院 看護学研究科

Gifu University of Health Sciences

Graduate School of Nursing

目　　次

学事日程　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
岐阜保健大学の沿革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
第１章　看護学研究科の教育理念等
１　建学の精神　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
２　看護学研究科の教育理念・目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
３　看護学研究科の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
４　看護学研究科の人材養成の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
５　看護学研究科の３つのポリシー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
第２章　看護学研究科の教育課程の趣旨・目的等
１　看護学研究科修士課程の教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
２　看護学研究科における３つのコースの趣旨と目的　・・・・・・・・・・・・・9
第３章　看護学研究科の履修関係
１　看護学研究科修士課程の修了要件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
２　履修方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
３　保健師コース，助産師コースの学生の研究活動・・・・・・・・・・・・・・13
４　長期履修制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
第４章　専任教員一覧
１　専任教員一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
第５章　授業概要
１　研究科目
特別研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
課題研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
２　共通科目
看護科目群
看護学研究特論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
看護学研究方法特論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
看護教育特論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
看護政策特論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
看護倫理特論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
看護理論特論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
看護管理学特論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
家族看護特論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
家族キャリア開発特論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
ヘルスケアシステム論（保健医療福祉行政システム論）・・・・・・・・・ 34
多文化共生特論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
コンサルテーション特論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
周辺領域科目群
国際保健・災害看護学特論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
保健統計学特論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
フィジカルアセスメント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

臨床薬理学特論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
英語抄録の書き方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
病態生理学特論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
３　専門科目
広域看護学
広域看護学特論Ⅰ（看護教育）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
広域看護学演習Ⅰ（看護教育）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
広域看護学特論Ⅱ（看護保健管理）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
広域看護学演習Ⅱ（看護保健管理）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
広域看護学特論Ⅲ（地域在宅看護学）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
広域看護学演習Ⅲ（地域在宅看護学）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
広域看護学特論Ⅳ（精神看護学）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
広域看護学演習Ⅳ（精神看護学）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
実践看護学
実践看護学特論Ⅰ（成人看護学）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
実践看護学演習Ⅰ（成人看護学）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
実践看護学特論Ⅱ（小児看護学）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
実践看護学演習Ⅱ（小児看護学）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
実践看護学特論Ⅲ（母性・助産学）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
実践看護学演習Ⅲ（母性・助産学）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
４　保健師コース専門科目
公衆衛生看護学概論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
健康教育・組織育成活動特論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
公衆衛生看護実践論Ⅰ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
公衆衛生看護実践論Ⅱ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
地域看護診断論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
公衆衛生看護援助論（演習含む）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
地域ケアシステム論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
公衆衛生看護管理論（健康危機管理含む ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・81
学校・産業看護特論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 83
疫学特論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
保健統計学演習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
保健医療福祉行政システム論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87
保健医療福祉行政システム論演習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89
公衆衛生看護学実習Ⅰ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91
公衆衛生看護学実習Ⅱ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93
公衆衛生看護学実習Ⅲ（学校・産業保健実習）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 94
公衆衛生看護学実習Ⅳ（地域ケア管理実習）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・95
５　助産師コース専門科目
助産学特論Ⅰ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・96
助産学特論Ⅱ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・97

周産期ケア特論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 98
周産期生理病態学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 99
新生児生理病態学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100
女性と母子の薬理論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 101
助産診断技術学Ⅰ妊娠・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 102
助産診断技術学Ⅱ分娩演習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 104
助産診断技術学Ⅲ産褥新生児演習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 106
ウイメンズ産後ケアネウボラ演習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 108
周産期ハイリスク技術演習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 110
地域・国際母子保健学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 112
助産マネジメント特論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 113
助産学実習Ⅰピア・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 115
助産学実習Ⅱミドル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 117
助産統合継続実習Ⅲゴール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 119
周産期ハイリスク実習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 120
助産マネジメント実習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 121
ウイメンズ産後ケアネウボラ実習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 122

第６章　学位論文

１　研究指導体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 125
２　特別研究論文と課題研究論文・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 125
３　学位論文・研究のプロセス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 125
４　学位論文の作成要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 128
５　関係様式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 132

第７章　学生生活

１　学生生活上のルール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 135
２　施設の利用方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 137
３　健康管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 140
４　奨学金制度，奨学融資制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 143
５　岐阜保健大学図書館利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 144
６　岐阜保健大学研究センター利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 145

第８章　関係規則

１　岐阜保健大学大学院学則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 147
２　岐阜保健大学大学院学位規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 155
３　岐阜保健大学大学院看護学研究科履修規程・・・・・・・・・・・・・・・・・ 156
４　岐阜保健大学大学院院看護学研究科長期履修規程・・・・・・・・・・・・・・ 162
５　岐阜保健大学大学院院看護学研究科科目等履修規程・・・・・・・・・・・・・ 167

その他

岐阜保健大学キャンパスマップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 169

岐阜保健大学大学院看護学研究科 学事日程

【令和５年度入学生】　　令和５年度前期

日　時			看護学研究コース	保健師コース	助産師コース
4 月	1 日（土）	9：00 16：10	入学式・新入生ガイダンス、3 コース共通/事務アナウンス、看護学研究コース・保健師コース・助産師コース別のガイダンス		
	3 日（月）	9：00	前期授業開始		
	随時		履修及び研究指導等		
5 月					
6 月					
7 月	31 日（月）		夏季休業開始		
8 月					
9 月	11 日（月）		研究計画書発表願提出		
	12 日（火）		夏季休業終了		

令和５年度後期

日　時			看護学研究コース	保健師コース	助産師コース
9 月	13 日（水）	18：00	後期ガイダンス		
	14 日（木）	9：00	後期授業開始		
	30 日（土）	9：00	修士学位論文中間発表会 参加		
10 月	14 日（土）	9：00	研究計画書発表会		
11 月			研究計画書の修正後，研究倫理申請開始		
12 月	25 日(月)		冬　季　休　業　開　始		
令和 6 年 1 月	8 日(月祝)		冬　季　休　業　終　了		
2 月	17 日（土）		修士論文発表会・修士学位論文最終審査　参加		
3 月	25 日（月）		春　季　休　業　期　間　開　始		

＊上記日程は，変更となる場合があります。

＊日付が明記されていないものは，その都度メール等で通知します。

＊授業によっては，遠隔授業〈オンライン〉になる場合がありますが，その都度メール等で通知します。

【令和４年度入学生】　　令和５年度前期

日　時			看護学研究コース	保健師コース	助産師コース
3 月	29 日(水)	18：00	修士 2 年生前期ガイダンス・ 3 コース共通/事務アナウンス 看護学研究コース・保健師コース・助産師コース別のガイダンス		
4 月	3 日（月）	9：00	前期授業開始		
	随時		履修および研究指導等		
5 月					
6 月					
7 月	31 日（月）		夏季休業開始		
8 月					
9 月	11 日（月）	17：00	修士論文中間発表願提出		
	12 日（火）		夏季休業終了		

令和５年度後期

日　時			看護学研究コース	保健師コース	助産師コース
9 月	13 日(水)	18：00	後期ガイダンス		
	14 日(木)	9：00	後期授業開始		
	30 日(土)	9：00	修士論文中間発表会		
10 月					
11 月					
12 月	25 日(月)		冬　季　休　業　期　間　開　始		
令和 6 年 1 月	8 日(月・祝)		冬　季　休　業　期　間　終　了		
	12 日（金）	17：00	修士学位論文提出		
2 月	17 日（土）	9：00	修士論文発表会・修士学位論文最終審査		
3 月	9 日（土）	9：00	学位授与式		

＊上記日程は，変更となる場合があります。

＊日付が明記されていないものは，その都度メール等で通知します。

＊授業によっては，遠隔授業〈オンライン〉になる場合がありますが，その都度メール等で通知します。

岐阜保健大学の沿革

1978 年　専門学校認可
1984 年　学校法人豊田学園（専修学校）認可
1986 年　岐阜医療秘書学校（各種学校）認可
1988 年　岐阜医療秘書学校（専修学校）認可
1989 年　豊田学園医療専門学校（専修学校）認可
豊田学園医療専門学校に看護学科設置認可
1990 年　豊田学園医療専門学校　開校
豊田学園中央調理専門学校を豊田学園調理専門学校と名称変更
1994 年　豊田学園医療専門学校に介護福祉学科設置認可
1996 年　豊田学園医療専門学校を豊田学園医療福祉専門学校と名称変更
1997 年　豊田学園医療福祉専門学校にリハビリテーション学科設置認可
豊田学園医療福祉専門学校にリハビリテーション学科開設
2003 年　豊田学園医療福祉専門学校に東洋医療学科はり・きゅう科設置認可
2004 年　豊田学園医療福祉専門学校に柔道整復科設置認可
2006 年　岐阜保健短期大学看護学科設置認可
2007 年　豊田学園調理専門学校を岐阜保健短期大学調理専門学校と名称変更
豊田学園医療福祉専門学校を岐阜保健短期大学医療専門学校と名称変更
岐阜保健短期大学看護学科開設，校舎落成式，開学式　挙行
2008 年　岐阜保健短期大学医療専門学校調理専門学校廃止
2009 年　岐阜保健短期大学医療専門学校介護福祉学科廃止
岐阜保健短期大学リハビリテーション学科理学療法学専攻開設
2010 年　運動場を整備してバスケットコート竣工
岐阜保健短期大学リハビリテーション学科作業療法学専攻・言語聴覚学専攻開設
2012 年　岐阜保健短期大学医療専門学校リハビリテーション学科廃止
2013 年　岐阜保健短期大学リハビリテーション学科言語聴覚学専攻廃止
2014 年　新図書館棟　竣工
2018 年　岐阜保健大学看護学部設置認可
2019 年　岐阜保健大学看護学部開校
2020 年　岐阜保健大学リハビリテーション学部認可
2020 年　岐阜保健大学大学院認可
2021 年　岐阜保健大学リハビリテーション学部開校
2021 年　岐阜保健大学大学院看護研究科開校（看護学研究コース，保健師コース，助産師コース）

第１章　看護学研究科の教育理念等

1　建学の精神

命と向き合う心，知識，技を持った地域医療に貢献できる医療人の養成

2　看護学研究科の教育理念目的

生命の尊厳と人権の尊重を基盤に看護職としての深い学識及び卓越した能力を養い，高度にして専門的な学術の理論及び応用を学修し，その深奥を深め健康課題への取り組みを通して社会貢献と地域の発展に寄与することを教育理念とする。

3　看護学研究科の構成

看護学研究科は，看護学研究コース，保健師コース，助産師コースの 3 コース制とし，研究コースでは高度な実践ができる看護職・看護教員・看護研究職，保健師コースでは保健師，助産師コースでは助産師の養成を目指すこととしている。

1）大学院の名称

名称	岐阜保健大学大学院
英訳名称	Graduate School of Gifu University of Health Sciences

2）研究科・専攻の名称

研究科名称	看護学研究科
英訳名称	Graduate School of Nursing Science
専攻名称	看護学専攻
英訳名称	Master's Program in Nursing Science

3）学位の名称

学位の名称	修士（看護学）
英訳名称	Master of Nursing

4　看護学研究科の人材養成の目的

本研究科は，建学の精神である「命と向き合う心，知識，技を持った地域医療に貢献できる医療人の養成」をその始発点として，看護の知識・技術を基盤に看護学における学識を深め，グローバルな視点で看護の問題解決や改善に取り組める科学的思考力と実践能力をもつ，倫理観の高い看護実践のリーダー・管理者・教育者として機能できる人材を養成することを目的とする。

看護学研究科看護学専攻修士課程の構成

	専攻分野	領域	看護学科目群
看護学専攻	看護学研究コース	広域看護学	看護教育
			看護保健管理
			地域在宅看護学
			精神看護学
		実践看護学	成人看護学
			小児看護学
			母性・助産学
	保健師コース	保健師国家試験資格取得可	
	助産師コース	助産師国家試験資格取得可	

5　看護学研究科修士課程 3 コースの人材養成像・ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシー

【看護学研究コース】

◆看護学研究コースの人材養成像

1. 看護実践力を高めて社会貢献ができる人材
2. 看護実践を研究につなげてケアに活かすことができる人材
3. 看護実践の質を高めることができる人材
4. 保健医療福祉チームのなかで多職種と連携しリーダーシップを発揮できる人材

◆看護学研究コースのディプロマ・ポリシー

1. エビデンスに基づいた研究能力を身につけ，看護の質の向上に貢献することができる。
2. 地域におけるケアと看護の質の改善に向けて，多職種や市民と協同することができる。
3. 高度な専門的知識と多様な視点を持ち，看護課題の解決に貢献できる実践力を身につけることができる。

◆看護学研究コースのカリキュラム・ポリシー

1. 教育課程は，研究科目，共通科目，専門科目の３科目区分から構成する。
2. 看護の質の向上に貢献するためのエビデンスに基づいた看護研究を推進する能力を身につけるため，「研究科目」を置く。
3. 看護研究の基盤となる知識と研究能力を身につけるため，「共通科目」の中に「専門基礎科目」と「関連科目」を置く。
4. 看護管理者・看護教育者・看護研究者として，多職種と連携し，高度な専門的知識と多様な視点を持ち，看護課題の解決に貢献できる実践力と研究能力を身につけるため，本研究科における 2 分野の専攻分野として，「専門科目」の中に，「広域看護学」領域と「実践看護学」領域を置く。

【保健師コース】

◆保健師コースの人材養成像

1. 統合された知識，技能，態度に基づき，根拠に基づいた公衆衛生看護専門職として役割を果たす人材
2. 社会的公正を活動の規範とし，地域・職場・学校での人々の健康な生活と Quality of Life の向上に貢献できる健康課題への対応能力をもった人材
3. 健康危機管理能力や健康課題対応能力を身につけるとともに，研究遂行能力をもった人材
4. 倫理的な意思決定能力を備え，地域に貢献できる豊かな人間性をもった人材

◆保健師コースのディプロマ・ポリシー

1. エビデンスに基づいた研究能力を身につけ,看護の質の向上に貢献することができる。
2. 地域におけるケアと看護の質の改善に向けて,多職種や市民と協同することができる。
3. 高度な専門的知識と多様な視点を持ち，看護課題の解決に貢献できる実践力を身につけることができる。
4. 保健師として，健康問題や危機管理に対応でき，予防的視点から地域の保健医療と健康増進に貢献できる。

◆保健師コースのカリキュラム・ポリシー

1. 教育課程は，研究科目，共通科目，専門科目，保健師コース専門科目の４科目区　分から構成する。
2. 看護の質の向上に貢献するためのエビデンスに基づいた看護研究を推進する能力を身につけるため,「研究科目」を置く。
3. 看護研究の基盤となる知識と研究能力を身につけるため,「共通科目」の中に「看護科目群」と「周辺領域科目群」を置く。
4. 看護管理者・看護教育者・看護研究者として，多職種と連携し，高度な専門的知　識と多様な視点を持ち，看護課題の解決に貢献できる実践力と研究能力を身につけるため，本研究科における 2 分野の専攻分野として,「専門科目」の中に,「広域看護学」領域と「実践看護学」領域を置く。
5. 保健師として，健康問題や危機管理に対応でき，予防的視点から地域の保健医療と健康増進に貢献できる実践能力を身につけるため,「保健師コース専門科目」を置く。

【助産師コース】

◆助産師コースの人材養成像

1. 母性看護・助産学の領域で質の高い実践能力を備え，実践体制の改善や指導的役割を

果たす人材

2. 基礎助産学や周産期医学の新知見を学び，女性のセルフケアや自己決定能力を支援できる人材
3. 生命の尊厳を基盤に高い倫理観をもち行動できる人材
4. 持続可能な行動目標に向かい，地域において母子保健の発展に貢献できる人間性豊かな人材

◆助産師コースのディプロマ・ポリシー

1. エビデンスに基づいた研究能力を身につけ，看護の質の向上に貢献することができる。
2. 地域におけるケアと看護の質の改善に向けて，多職種や市民と協同することができる。
3. 高度な専門的知識と多様な視点を持ち，看護課題の解決に貢献できる実践力を身につけることができる。
4. 助産師として，様々な母子の健康問題に対応でき，地域の周産期医療と母子保健に貢献できる。

◆助産師コースのカリキュラム・ポリシー

1. 教育課程は，研究科目，共通科目，専門科目，助産師コース専門科目の４科目 から構成する。
2. 看護の質の向上に貢献するためのエビデンスに基づいた看護研究を推進する能力を身につけるため，「研究科目」を置く。
3. 看護研究の基盤となる知識と研究能力を身につけるため，「共通科目」の中に「看護科目群」と「周辺領域科目群」を置く。
4. 看護管理者・看護教育者・看護研究者として，多職種と連携し，高度な専門的　知識と多様な視点を持ち，看護課題の解決に貢献できる実践力と研究能力を身につけるため，本研究科における 2 分野の専攻分野として，「専門科目」の中に，「広域看護学」領域と「実践看護学」領域を置く。
5. 助産師として，様々な母子の健康問題に対応でき，地域の周産期医療と母子保健に貢献できる実践能力を身につけるため，「助産師コース専門科目」を置く。

第２章　看護学研究科の教育課程の趣旨・目的等

1　看護学研究科の教育課程

科目区分	小科目区分（領域）	備考
研究科目（特別研究・課題研究）		全ての学生が履修
共通科目	専門基礎科目	選択（一部科目は必修）
	関連科目	選択
専門科目	広域看護学領域（特論・演習）	自らの専攻科目を履修
	実践看護学領域（特論・演習）	自らの専攻科目を履修
保健師コース専門科目		保健師コース履修者は必修
助産師コース専門科目		助産師コース履修者は必修

2　看護学研究科における 3 つのコースの趣旨と目的

1）看護学研究コースの趣旨・目的・研究内容

看護学研究コースは，加速する少子高齢化や自然災害，新種の感染症等により，高度化・複雑化・多様化する役割に対応できる高度な知識や実践能力を有した看護管理職，現場のリーダー，看護教育者の養成を通して地域・社会に貢献していくことがその趣旨・目的である。看護の高度な専門的知識と高い技術を基盤とし，エビデンスに基づいた看護の研究能力に重点を置き，多様かつ幅広い視点から看護の課題解決や改善に取り組める科学的思考力と実践能力の向上を目指すことができる研究を中心に行い，質的・量的探索方法を用いて看護実践のリーダー，看護管理者，看護教育者，及び看護専門職として機能発揮力を専門性とする。

2）保健師コースの趣旨・目的・研究内容

保健師コースは，今後高齢社会がもたらす医療体制の変化や多様化・複雑化する住民ニーズに対応できる高度な知識や実践能力を有した保健師の養成を通して地域・社会に貢献していくことがその趣旨・目的である。健康問題や危機管理に重点を置き，予防的視点から地域の保健医療や健康増進に貢献できる研究を中心に行い，量的探索方法を用いての問題探索能力と分析力，問題把握力，質的探索方法を用いての解決能力，地域アセスメント力，災害や健康危機の予防や防止策の展開力，社会資源を活用できる力を専門性とする。保健師コースの研究内容は，公衆衛生看護学の領域における課題や問題に対し，学生が自ら研究テーマを設定し，その最新の研究動向を参照するとともに，課題解決の方法を探究するものとする。

3）助産師コースの趣旨・目的・研究内容

助産師コースは，高齢出産の増加や不妊治療や体外受精・人工授精等の高度化・複雑

化など，周産期医療と母子健康に関連する社会状況の変化に対応できる高度な知識や実践能力を有した助産師の養成を通して地域・社会に貢献していくことがその趣旨・目的である。主に妊娠・出産・育児期にある女性が元来持つ力を最大限に引き出し，安全で安心できる環境の中で，女性と家族との協働し支援できる助産学と母子保健を多角的に捉えることができる量的探索方法を用いての問題探索能力と分析力，問題把握力，質的探索方法を用いる研究を中心に行い，助産を通した女性の健康と安全を保証する科学的かつ倫理的なエビデンスと技能とともに，社会が直面する健康問題に対処できる高度な助産看護実践を専門性とする。助産師コースの研究内容は，助産学や母子保健の領域における課題や問題に対し，学生が自ら研究テーマを設定し，その最新の研究動向を参照するとともに，課題解決の方法を探究するものとする。

第３章　看護学研究科の履修関係

1　看護学研究科修士課程の修了要件

専攻分野	科目区分	必修（選択必修）	選択	合計
看護学研究コース	研究科目	8 単位 (「特別研究」)	―	8 単位
	共通科目	10 単位	8 単位	18 単位
	専門科目	4 単位 (専攻する分野の特論・演習)	―	4 単位
	合計	22 単位	8 単位	30 単位
保健師コース	研究科目	8 単位 (主に「課題研究」)	―	8 単位
	共通科目	10 単位	8 単位	18 単位
	専門科目	4 単位	―	4 単位
	保健師コース専門科目	33 単位	―	33 単位
	合計	55 単位	8 単位	63 単位
助産師コース	研究科目	8 単位 (「特別研究」または「課題研究」)	―	8 単位
	共通科目	10 単位	8 単位	18 単位
	専門科目	4 単位	―	4 単位
	助産師コース専門科目	33 単位	―	33 単位
	合計	55 単位	8 単位	63 単位

2　履修方法

1）履修指導方法

履修指導の方法は，入学時に行う学生オリエンテーションにおいて，修了までの履修計画に基づき，各学期に履修する必修科目，選択科目について説明を受け，指導教員の助言をもとに履修科目を決定する。本研究科は，看護学研究コース（広域看護学分野，実践看護学分野），保健師コース，助産師コースの 3 コース制であり，コースの選択と登録は，志願時及び入学時に決定し，それ以降の変更はできない。

２）履修指導及び研究指導の方法

本研究科では，研究科目，共通科目，専門科目は，昼夜及び週末の開講とし，保健師コース及び助産師コースの科目は通常の昼間の開講とする。履修指導と研究指導は，学生個々の状況に合わせて実施する。授業の履修に当たり，職に就いている学生については勤務体制の配慮等の職場の協力を得るよう，入学前の面談において指導を行う。教育効果を高め，計画的に研究活動等を行えるよう履修の順序等についても配慮し指導を行う。

３）修了要件単位数

本研究科の修了要件は，本研究科に 2 年以上在籍し，研究科目から 8 単位（特別研究または課題研究），共通科目から 18 単位以上（うち必修科目 10 単位），専門科目から 4 単位以上の合計 30 単位以上を修得するとともに，必要な研究指導を受けた上で，修士学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。

保健師コースの履修者は，修了要件の 30 単位に加えて，保健師コース専門科目から 33 単位を履修し，合計 63 単位を修得することを修了要件とする。

助産師コースの履修者は，修了要件の 30 単位に加えて，助産師コース専門科目から 33 単位を履修し，合計 63 単位を修得することとする。なお，講義及び演習は 15 時間から 30 時間までの範囲で定める時間の授業をもって 1 単位とし，実習は 45 時間をもって 1 単位とする。

４）取得資格

本研究科において取得が可能な資格は，保健師国家試験受験資格及び助産師国家試験受験資格である。資格取得要件については次のように定める。

資　　格	該当者	資 格 取 得 要 件
保健師国家試験受験資格	保健師コースの履修者 （入学定員：5 名）	修了要件の 30 単位に加えて，保健師コース専門科目の全科目 33 単位を修得すること。
助産師国家試験受験資格	助産師コースの履修者 （入学定員：4 名）	修了要件の 30 単位に加えて，助産師コース専門科目の全科目 33 単位を修得すること。

５）授業の実施方法

研究科目，共通科目，専門科目は，原則として夜間及び週末（月曜日～金曜日は 6 時限，土曜日は 1 時限～4 時限）とし，保健師コース及び助産師コースの科目は月曜日から金曜日の昼間（1 時限～ 4 時限）の開講とする。必要に応じてオンライン授業及び集中授業を実施する。

【授業スケジュール】

時限	時間	月	火	水	木	金	土
1 時限	9:00-10:30	保健師コース専門科目 助産師コース専門科目					研究科目 共通科目 専門科目
2 時限	10:40-12:10						
3 時限	13:00-14:30						
4 時限	14:40-16:10						
5 時限	16:20-17:50	研究科目	研究科目	研究科目	研究科目	研究科目	
6 時限	18:00-19:30	共通科目 専門科目	共通科目 専門科目	共通科目 専門科目	共通科目 専門科目	共通科目 専門科目	

6）保健師コースの臨地実習

保健師コースの臨地実習科目として，「公衆衛生看護学実習Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ」の合計 4 科目 8 単位を配置している。各科目の開講年次，単位数，実習施設は以下の表の通りである。2 年間での体系的な臨地実習の実施により，本コースの目指す，地域の健康と QOL の向上に貢献できる保健師に必要な実践能力を身につけられる実習計画としている。

7）助産師コースの臨地実習

助産師コースの臨地実習科目として，「助産学実習Ⅰピア」「助産学実習Ⅱミドル」「助産統合継続実習Ⅲゴール」「周産期ハイリスク実習」「助産マネジメント実習」「ウイメンズ産後ケアネウボラ実習」の 6 科目 12 単位を配置している。各科目の開講年次，単位数，実習施設は以下の表の通りである。2 年間での体系的な臨地実習の実施により，本コースの目指す，分娩・産褥・新生児期の助産過程において母子とその家族を総合的に理解し，対象者の個別性に応じた助産ケアや健康の保持増進のための健康教育・育児支援の実践能力を身につけられる実習計画としている。実習時間内に分娩介助が終了しない場合には，相談の上延長実習もある。

3　保健師コース，助産師コースの学生の研究活動

本研究科は昼夜開講制を取り入れており，研究コースは夜間と土曜日の開講であるが，保健師コース・助産師コースの専門科目は昼夜および土曜日の開講制であり，保健師及び助産師の国家試験受験資格のためのカリキュラムは，臨地実習を含め平日の昼開講としている。両コースの学生は，平日の昼開講授業と，平日の夜間及び土曜日開講の授業の両方を受講する。両コースの学生は，2 年間で 33 単位を追加して修得する必要があるが，臨地実習を含めた 33 単位のほとんどは 1 年次に集中している。具体的には，保健師コースは 29 単位が 1 年次，4 単位が 2 年次であり，助産師コースは 28 単位が 1 年次，5 単位が 2 年

次の履修となっているが，2 年次は必要な研究時間を確保できるカリキュラムとしている。また，長期履修制度を適用した 3 年間の履修モデルでは，2 年次と 3 年次が主に研究にあてられる期間となっている。

4　長期履修制度

学生が職業を有している等の事情により，標準修学年限での履修が困難な場合は，修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し，修了するための制度として長期履修制度を設けている。長期履修学生の通常の修業年限在学する学生との均衡を配慮し，学生の負担軽減を図る観点から，修業年限分の学納金総額を長期履修期間の期間で分割して納入することとなる。

第４章　専任教員一覧

専任教員一覧：２０２３年度

職位	氏名	e-mail
学長	河田美紀	
研究科長・教授	石井英子	h-ishii@gifuhoken.ac.jp
顧問・教授	永井博弐	h-nagai@gifuhoken.ac.jp
副研究科長（研究コース） 教授	夛喜田恵子	k-takita@gifuhoken.ac.jp
副研究科長（保健師コース） 教授	船橋香緒里	k-funahashi@gifuhoken.ac.jp
副研究科長（助産師コース） 教授	内藤直子	n-naitoh@gifuhoken.ac.jp
教授	豊田育子	
教授	豊田雅孝	
教授	河田好泰	
教授	野田みや子	m-noda@gifuhoken.ac.jp
教授	山本澄子	sumi-yamamoto@gifuhoken.ac.jp
教授	藤原奈佳子	k-fujiwara@gifuhoken.ac.jp
教授	小萱康徳	y-kogaya@gifuhoken.ac.jp
教授	鈴木岸子	kishiko-suzuki@gifuhoken.ac.jp
教授	栃本千鶴	c-tochimoto@gifuhoken.ac.jp
教授	永坂和子	k-nagasaka@gifuhoken.ac.jp
教授	平岡翠	s-hiraoka@gifuhoken.ac.jp
准教授	粟津昌枝	m-awazu@gifuhoken.ac.jp
准教授	小野悟	s-ono@gifuhoken.ac.jp
准教授	石田美知	ishida@gifuhoken.ac.jp
准教授	近藤邦代	k-kondo@gifuhoken.ac.jp
准教授	梶原志保子	s-kajiwara@gifuhoken.ac.jp
准教授	吉崎純夫	s-yoshizaki@gifuhoken.ac.jp
准教授	高久道子	m-takaku@gifuhoken.ac.jp
講師	高木由美	y-takagi@gifuhoken.ac.jp

第５章　授 業 概 要

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	特別研究	担当教員名	河田美紀　永井博弐　石井英子 野田みや子　夛喜田惠子　山本澄子　内藤直子 西牟田祐美子　藤原奈佳子　小萱康徳　栃本千鶴 鈴木岸子　船橋香緒里　永坂和子　平岡翠　秋山直美　小野悟
学年 開講時期	1年-2年次通年	授業の方法	演習
単位数	8単位	必修/選択	選択
授業の概要	1. 各自が選択した領域において探求すべき臨床的課題や教育的課題を焦点化等研究課題の遂行を通して、それぞれの分野における高度の専門知識を身につけさせる。 2. 1で得られる現象・課題について文献検討やフィールドワークを進め、研究者として自立するための高度な実験技術と専門知識および研究能力、さらには研究成果を倫理的かつ客観的に評価できる能力を身につけさせる。 3. 注目すべきトピックの解析法や結果の考察法を指導し、プレゼンテーションを行い、これまでに集積されているエビデンスを整理し、研究課題に適したデザイン、研究方法を選択し、研究計画書を作成させ、関わる新しい知見を習得させ、課題論文を作成し、発表できる能力を身につけさせる。		
到達目標	①各自が関心を持っている課題に関して、過去の研究論文を検索し、自分の研究課題を明らかにする。 ②各自が関心を持っている課題の現象を明らかにするための観察の視点とその方法、面接技術等を学び、研究を進めていくうえで必要な手法の理解を進める。 ③研究計画の構想をまとめ、研究課題・研究目的・研究方法について整合性のある研究計画書が作成できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
(1年次) 1～5	関心領域に関する現状・影響要因の分析	関心領域に関する現状と、それらに影響を与えている環境要因等を多様な角度から分析して、研究的に取り組む課題分析を行い方向性を提示する。
(1年次) 6～10	関心領域に関する文献の精読・クリティーク	明らかになった課題に則したキーワードをもとに国内外の文献検索を行い、文献の精読、クリティークを行い、さらに研究課題の演習を行う。
(1年次) 11～15	研究テーマの明確化、研究デザイン、データ収集方法、データ分析法の検討	研究課題に対して行った文献検討と教員・学生とのディスカッションを通じて、研究テーマを明確化する。ディスカッションを通じて、倫理的側面に配慮し、研究課題を解決するための研究方法を検討し、研究デザイン、データ収集方法、データ分析方法の演習を行う。
(1年次) 16～20	研究計画書の作成	今までの研究計画プロセスをもとにフォーマットに基づいて研究計画書を作成する。研究計画発表会で研究計画内容を発表し、得た助言や指摘を参考に、ディスカッションを通して研究計画書を加筆・修正する。
(1年次) 21～25	研究倫理審査申請書類の作成及び修正	本学の倫理審査チェックリストに基づき倫理審査申請書類を作成し、申請を行う。審査結果に応じて研究計画書の加筆・修正を行う。
(1年次) 26～30	フィールドとの調整、モデル的にデータ収集を行う	研究計画書に基づきフィールドとの調整を行い、データ収集を行う。データ収集期間は適宜進捗状況を担当教員に報告し、助言のもとに自ら進められるよう指導する。
(2年次) 1～5	フィールドとの調整、データ収集	研究計画書に基づきフィールドとの調整を行い、データ収集を行う。データ収集期間は適宜進捗状況を担当教員に報告し、助言のもとに自ら進められるよう指導する。
(2年次) 5～10	データ分析・妥当性の検討・解釈	得られたデータの整理・分析を行い、結果の妥当性を検討する。先行研究をもとにディスカッションを通して結果の解釈、得られた知見を集積し、分析可能な内容まで指導する。
(2年次) 11～20	修士論文の作成	分析した結果をまとめ、論文を作成する。なお、修士論文は決められた形式に則り、論文構成に基づき段階的にディスカッションを行いながら作成する。また、研究課題との整合性・論理等展開方法を推敲して論文指導を行う。
(2年次) 21～25	修士論文の作成	研究で明らかになった知見を検討し、次のステップへの新たな課題を文章化し、テーマを設定していけるよう指導する。

(2年次) 26～30	論文の発表資料を作成	作成した論文の公表（学会発表・学会誌等への投稿）にあたり、研究の新規性・独創性・発展性に焦点を当てた資料、論文作成指導を行う。
テキスト・参考書	教科書は特に定めない。適宜参考文献を紹介する。	
学修方法	各テーマについての講義・演習・フィールドワークを行う。講義にはプリントと各種映像を用いる。	
評価方法	課題に対するレポート（40%）、プレゼンテーションの内容（40%）、討議への参加状況（20%）として総合的に評価する。	
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室	
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。	

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	課題研究	担当教員名	河田美紀　永井博弋　石井英子　野田みや子　夛喜田惠子　山本澄子　内藤直子　西牟田祐美子　藤原奈佳子　小萱康徳　栃本千鶴　鈴木岸子　船橋香緒里　永坂和子　平岡翠　秋山直美　小野悟　高久道子　近藤邦代　梶原志保子
学年 開講時期	1年-2年次通年	授業の方法	演習
単位数	8単位	必修/選択	選択
授業の概要	1. 専門必修科目、共通選択科目の履修を基盤に保健師コース及び助産師コースの履修モデルにある専門科目で学んだ内容を踏まえて、看護実践の中で生じる問題を指導教授の指導のもと、課題研究の遂行を通し専門知識の習得を充実させ、研究を行う能力を身につけさせる。 2. 其々の専門分野に関わる新しい知見を習得させ、課題論文を作成し、発表できる能力を身につけさせる。		
到達目標	研究テーマと目的に適った、研究方法（研究デザイン、対象、データ収集方法、データ分析方法、真実性、信頼性と妥当性の確保の方法、倫理的配慮）を選択し、論理的 に記述できる		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
(1年次) 4月から5月	研究テーマに則した文献の精読・クリティーク	実務経験や実習などの看護における課題に則したキーワードをもとに国内外の文献検索を行い、文献の精読、クリティークを行い、研究課題が明確になるよう指導する。
(1年次) 6月	研究テーマの明確化、研究デザイン、データ収集方法、データ分析法の検討	実務経験や実習など看護実践の中から生じる研究疑問を大切にし、文献検討と教員・学生とのディスカッションを通じて、研究テーマを明確化する。ディスカッションを通じて、倫理的側面に配慮し、研究課題を解決するための研究方法を検討し、研究デザイン、データ収集方法、データ分析方法を決定できるようにする。
(1年次) 7月から10月	研究計画書の作成	今までの研究計画プロセスをもとにフォーマットに基づいて研究計画書を作成する。研究計画発表会で研究計画内容を発表し、得た助言や指摘を参考に、ディスカッションを通して研究計画書を加筆し、自ら修正できるよう指導する。
(1年次) 11月から12月	研究倫理審査申請書類の作成及び修正	本学の倫理審査チェックリストに基づき倫理審査申請書類を作成し、申請を行う。審査結果に応じて研究計画書の加筆し、自ら修正できるよう指導する。
(1年次) 1月から3月	フィールドとの調整、データ収集	研究計画書に基づきフィールドとの調整を行い、データ収集を行う。データ収集期間は適宜進捗状況を担当教員に報告させ、助言指導のもと進めれるようにする。
(2年次) 4月から5月	フィールドとの調整、データ収集	研究計画書に基づきフィールドとの調整を行い、データ収集を行う。データ収集期間は適宜進捗状況を担当教員に報告させ、助言指導のもと進めれるようにする。
(2年次) 6月から7月	データ分析・妥当性の検討・解釈	得られたデータの整理、分析を行い、結果の妥当性を検討する。先行研究をもとにディスカッションを通して結果の解釈、得られた看護への知見を抽出できるよう指導する。
(2年次) 7月から12月	修士論文の作成	修士論文を決められた形式に則り、論文構成に基づき段階的にディスカッションを行い、解説、指導を行い、論文の作成も指導する。
(2年次) 1月から2月	研究論文の修正	口頭試問にて受けた主査、副査の意見や指摘をもとに、ディスカッションを行いながら研究論文の加筆・修正を行う。修正後、修士論文として提出できるよう指導する。
テキスト・参考書	適宜提示する。	

学修方法	各テーマについての講義を行う。講義には教科書に加えてプリントとスライドを使う。
評価方法	レポート60%、成果発表25%、討議15%
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	看護学研究特論	担当教員名	藤原奈佳子　鈴木岸子
学年 開講時期	１年次　前期	授業の方法	講義
単位数	２単位	必修/選択	必修
授業の概要	看護研究の定義・必要性と国内外の看護研究の歴史・経緯と現状での課題について知り、看護実践上の改善や看護の質の向上を目指した看護研究のプロセスとその方法の概要について学修する。さらに、各自の看護実践上の課題や教育課題をどのように焦点化し、そこにみられる現象や課題からどのように看護研究につなげていくのか、加えて研究課題に関連する研究論文のクリティークを通して課題に適した研究デザインと具体的な研究方法を選択し、看護研究計画案を立案する。		
到達目標	①看護研究の特徴を説明できる。 ②看護研究の過程を理解し、説明できる。 ③研究疑問に答える適切な研究デザインと方法を設定できる。 ④研究課題に適した研究計画案を立案できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	看護と研究（藤原）	看護研究の定義と必要性、国内外の主要な看護研究内容と課題
第2回	帰納的推論と演繹的推論（藤原）	帰納的推論と演繹的推論の概要について
第3回	研究プロセスの概観（藤原）	看護研究の過程について学生が取り組みたいと考えている研究内容を用いて説明
第4回	研究デザイン：量的研究（藤原）	量的研究の概要
第5回	研究デザイン：質的研究（藤原）	質的研究の概要
第6回	看護研究問題の設定（藤原）	これまでに体験した臨床等での看護問題を研究にするための具体的プロセス
第7回	データ収集の方法①（鈴木）	データ収集法：標本の抽出、研究方法：面接法、質問紙法
第8回	データ収集の方法②（鈴木）	データ収集法：観察法、量的測定法、その他
第9回	データ収集の方法③（鈴木）	信頼性・妥当性の意味とその確保のための具体的手法
第10回	データ分析①（鈴木）	量的データの分析方法と課題
第11回	データ分析②（鈴木）	質的データの分析方法と課題
第12回	研究倫理（藤原）	研究倫理と看護研究における課題
第13回	文献クリティークの実際①（藤原）	各自の研究課題に応じた文献のクリティークした内容を発表し、意見交換する①
第14回	文献クリティークの実際②（藤原）	各自の研究課題に応じた文献のクリティークした内容を発表し、意見交換する②
第15回	研究計画書の作成（藤原）	各自の研究課題に関する研究計画書を作成し、発表・評価する

テキスト・参考書	１．D.F. ポーリット、C.T.ベック著/近藤潤子監訳:看護研究:原理と方法（第2版）、医学書院 、2010. ２．適宜、提示する
学修方法	各テーマについての講義を行う。講義にはプリントと担当教員が作成した映像等を用いる。
評価方法	課題レポート(60%)、討議への参加（20%）、プレゼンテーションの状況（20%）
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

学部	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	看護学研究方法特論	担当教員名	藤原奈佳子　鈴木岸子
学年 開講時期	1年次　前期	授業の方法	講義
単位数	2単位	必修/選択	必修
授業の概要	本科目は看護における量的研究論文・質的研究論文の内容理解と、各自が取り組みたい研究課題に関する研究計画立案に必要な量的研究の要素および質的研究の展開について知識を深める。なお、両研究方法のデータ分析等に用いられる一般的なソフトウエアを活用したデータ集計・分析を体験し、各自の研究課題と研究デザイン・研究方法等に関して実践的に学修し、各自の研究に関する課題を明らかにする。		
到達目標	①量的研究デザインの特徴について説明できる ②研究課題に対して適切な量的研究方法を選択できる ③量的研究の過程に関する課題と対策について説明できる ④質的研究の特徴と技法を理解し、その内容を説明できる ⑤質的研究法の理論的立場と適用範囲・限界を理解し、説明できる ⑥研究課題に対して適切な質的研究法を選択できる		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	量的研究法の概要と変数の設定（藤原）	量的研究法の概要について
第2回	看護における量的研究遂行上の課題（藤原）	臨床における看護研究で課題となる内容と対処策
第3回	観察的研究（藤原）	具体的事例を用いて観察法の留意点を説明する
第4回	サンプルサイズ（藤原）	研究結果の信頼性・妥当性との関連からサンプルサイズの設定方法を検討する
第5回	実験的研究（藤原）	研究課題から実験的方法を選択するときの留意点
第6回	パソコンを用いた量的研究の分析①（藤原）	SPSSを用いて基本的なデータ分析の実際を体験する
第7回	パソコンを用いた量的研究の分析②（藤原）	SPSSを用いて多変量解析等のデータ分析の実際を体験する
第8回	質的研究の特徴（鈴木）	質的研究論文のクリティークの視点
第9回	質的研究におけるデータ収集（鈴木）	インタビューの手法と実践的な課題
第10回	質的研究におけるデータ分析①（鈴木）	コード化の手法と課題
第11回	質的研究におけるデータ分析②（鈴木）	カテゴリーの生成と構造化
第12回	グラウンデッド・セオリー・アプローチ（鈴木）	論文のクリティークを通して実践的に学ぶ
第13回	現象学的アプローチ（鈴木）	論文のクリティークを通して実践的に学ぶ
第14回	エスノグラフィー（鈴木）	論文のクリティークを通して実践的に学ぶ
第15回	質的研究法の課題（鈴木）	各種質的研究法の適用の範囲と限界について学ぶ

テキスト・参考書	教科書は特に定めない。最新の書籍や文献を適宜紹介する。
学修方法	各テーマについての講義を行う。講義にはプリントと担当教員が作成した映像等を用いる。
評価方法	課題レポート（90%）、発表内容・プレゼンテーション状況（10%）
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	看護教育特論	担当教員名	
学年 開講時期	１年次　前期	授業の方法	講義
単位数	２単位	必修/選択	選択
授業の概要	専門看護師、教員、臨床で教育の役割を担う看護者が、教育、実践領域に於いて系統的な教育活動を展開する為に必要な知識・技術を修得する。また看護基礎・卒後・継続教育における看護教育制度や体制の課題を検討し、問題解決に向けた方法を考察する。		
到達目標	①看護教育における心理・社会的課題をふまえ、看護ケアの質を高めるための教育的働きかけと教育環境の整備に関する知識と技術を理解し説明できる。 ②近年の学習理論をふまえ、看護教育方法と評価について理解し説明できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	オリエンテーション	教育と教育学、看護と教育学について討議
第2回	看護基礎、卒後、継続教育の現状と課題について	看護教育におけるインストラクショナルデザイン
第3回	看護基礎、卒後、継続教育で自身の関心のある分野のデータを収集する。	データを基に現行の教育課程やプログラムの課題
第4回	授業形態と教授方略	看護基礎教育の組み立て
第5回	学習理論と学習方法	学習とは 機械の学習と人間の学習
第6回	教育評価	教育評価とは 評価の目的 信頼性と妥当性
第7回	看護教育のありかた	カリキュラム構成と学生の思考 思考パターン 講義・演習・実習 実習指導者と教師の役割モデル
第8回	看護教育における評価	カリキュラム構成と学生の思考 思考パターン 講義・演習・実習 実習指導者と教師の役割モデル
第9回	これまで自らが受けてきた教育の考察	これまで自らが受けてきた教育を振り返り、考察する
第10回	討議内容を振り返り考えを整理方法	学生の自由討議
第11回	教育と学習モデル	討議と課題の分析
第12回	看護専門職者および看護教育者像	テーマについて自由討議で進める
第13回	看護教育専門看護師 看護技術力低下 継続教育	テーマについて自由討議で進める
第14回	教育内容 臨床と大学の連携	テーマについて自由討議で進める
第15回	看護教育の課題と展望	まとめ

テキスト・参考書	テキストは定めない。
学修方法	各テーマについての講義を行う。講義には教科書に加えてプリントとスライドを使う。

評価方法	①討議への参加状況（30%） ②現状の課題レポート（10%） ③プレゼンテーション①（テーマ別）（20%） ④プレゼンテーション② および課題レポート（40%）
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	看護政策特論	担当教員名	石井英子 船橋香緒里
学年 開講時期	１年次　後期	授業の方法	講義
単位数	２単位	必修/選択	選択
授業の概要	21世紀の保健・医療・看護・福祉について、ヘルスケアに関する政策と政策決定に関与する要因および構造を検討する。さらに、政策決定過程と、政策そのものの内容を分析することにより、看護の質向上のための新しい視点を養い、政策的な働きかけによる現実的な課題解決能力を養う。また、米国、英国、アジア諸国など他の国々の看護体制への関心を高める。		
到達目標	1. 看護職の実態および看護職員確保対策などを通して看護政策を理解できる。 2. 看護行政の実際から看護教育、看護制度などについて国間で比較を行い、看護政策の策定計画を理解できる。 3. 厚生労働省における厚生労働行政と看護政策予算のあり方を理解し、国際医療看護協力の現状を理解できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	オリエンテーション（石井）	現在の日本の医療政策について
第2回	これまでの経験からの看護行政の経験から（石井）	行政施策と看護職確保
第3回	看護職の実態（統計資料からの把握1）（石井）	行政施策に関する職種別・勤務場所別、各国比較
第4回	看護職の実態（統計資料からの把握2）（石井）	看護職種別・勤務場所別、各国比較
第5回	予算（厚生労働行政、看護行政関係）（船橋）	地域医療構想
第6回	予算（厚生労働行政、看護行政関係）（船橋）	地域包括ケアシステム
第7回	主要な法律（保助看法,人材確保法,基本指針）（船橋）	保助看法にかかわる身分法、業務法、各国の例
第8回	主要な法律（保助看法,人材確保法,基本指針）（船橋）	各国の例の人材確保法に基づく身分法、業務法、
第9回	看護職員確保対策について（石井）	今迄と今後の需給対策、2025問題
第10回	保健医療福祉制度決定のプロセスとパワーダイナミクス　（石井）	看護を取り巻く課題
第11回	看護政策の企画運営（1）　（船橋）	市町村がたてる地域包括ケアシステムにおける政策運営の立案（実際）①
第12回	看護政策の企画運営（2）　（船橋）	市町村がたてる地域包括ケアシステムにおける政策の企画案のための情報取集の取り方（実際）②
第13回	看護政策の企画運営（3）　（船橋）	市町村がたてる地域包括ケアシステムにおける政策の具体策を実際の事業と比較展開する（実際）③
第14回	政策決定プロセスの事例検討と評価（船橋）	政策決定プロセスの事例検討を通して、看護政策立案に必要なリファレンス能力、エビデンスの活用法およびマネジメント力、活用のための手法と評価法
第15回	地域包括ケアシステム構築における看護政策の検討　（石井）	市町村がたてる地域包括ケアシステムにおける政策に関連する文献のまとめ

テキスト・参考書	参考書 「平成30年度看護関係統計資料集」、日本看護協会出版会、2019 「保健師助産師看護師法60年史」、日本看護協会出版会、2009 「看護六法、平成31年版」、新日本法規 「訪問看護のあゆみ」　日本訪問看護財団 2015 「日本の看護のあゆみ」−歴史をつくるあなたへ−日本看護歴史学会編2014(第2版)
学修方法	各テーマについての講義を行う。講義には教科書に加えてプリントとスライドを使う。
評価方法	レポート60%、プレゼンテーションの内容等40%
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	看護倫理特論	担当教員名	内藤直子　多喜田恵子
学年 開講時期	１年次　前期	授業の方法	講義
単位数	２単位	必修/選択	必修
授業の概要	看護倫理の原則等について学習し、アドボカシー、責務と責任、協力、ケアリングといった看護実践上の倫理的概念・倫理的行動の基準、倫理規定とその意義と活用、倫理的感受性、倫理的意思決定、倫理的意思決定と価値観との関係について理解を深め、看護実践の場で具体的に看護倫理上の問題を解決していく能力の向上をめざす。病む人と看護師との関係において、倫理的知識と倫理的行動力がなければならない。現実の場面で多くのジレンマをかかえる臨床の看護師には特に重要な課題となり、深く洞察し卓越した行動力が必要となる。特にリーダー的要素として瞬時の的確な判断が求められる。こうした実践力につながる原理・原則についての理解と倫理的判断力について考察する。		
到達目標	1. 看護における倫理的原則を理解することができる。 2. 現代医療における倫理的諸問題、臨床看護場面における倫理、医療者と患者および家族との関係に関する学習を深め、看護専門職としての役割を理解することができる。		
授　業　計　画			
回数	授業テーマ	授業内容	
第1回	臨床看護場面における倫理、いのちの始まりと終わりにみる倫理とは（内藤）	人間の尊厳と倫理、倫理的規範、看護・保健・医療・ 福祉と倫理、死生観と生命倫理	
第2回	研究者の研究倫理、人を対象とする医学系研究の倫理指針・倫理指針ガイダンス（内藤）	被検者の利益、不利益の平等性、研究上のトラブル、看護研究倫理申請書作成の倫理的ポイント	
第3回	専門職の職業倫理（内藤）	個人情報保護	
第4回	看護における組織倫理（多喜田）	組織倫理の視点、組織における倫理的課題	
第5回	医療チームにおける倫理的課題（多喜田）	医療の倫理的課題、多職種チーム	
第6回	医療事故における倫理的課題（多喜田）	医療事故、対処の倫理的課題、関係者への支援行為	
第7回	看護現場における倫理的課題①（多喜田）	倫理的意思決定モデル	
第8回	看護現場における倫理的課題②（多喜田）	倫理的ジレンマ、倫理原則の対立、葛藤（全体討議を含む）	
第9回	事例分析：看護における倫理的課題①（多喜田）	先端医療をめぐる倫理調整	
第10回	事例分析：看護における倫理的課題②（多喜田）	心身の障害をめぐる倫理調整	
第11回	ケアにおけるジレンマと倫理(1)　（内藤）	ケアにおけるジレンマと倫理に関する事例：認知症患者と虐待	
第12回	ケアにおけるジレンマと倫理(2)（内藤）	ケアにおけるジレンマと倫理に関する事例：胎児と新生児の権利と擁護	
第13回	ケアにおけるジレンマと倫理(3)　（内藤）	ケアにおけるジレンマと倫理に関する事例：小児の脳死と臓器移植、安楽死	
第14回	ケアにおけるジレンマと倫理(4)　（内藤）	ケアにおけるジレンマと倫理に関する事例：終末期がん患者	
第15回	発表とまとめ（内藤）	看護倫理の課題	
テキスト・参考書	赤林朗他：臨床倫理学-臨床医学における倫理的決定のための実践的なアプローチ、新興医学出班社 適宜指示する。		
学修方法	各テーマについての講義を行う。講義には教科書に加えてプリントとスライドを使う。		
評価方法	事前課題の提出（30%）、レポート（40%）、討議（30%）		
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室		
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。		

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	看護理論特論	担当教員名	箭野育子　小野悟　梶原志保子　吉崎純夫
学年 開講時期	１年次　前期	授業の方法	講義
単位数	２単位	必修/選択	必修
授業の概要	看護実践を効果的に導くために、看護における理論の重要性を理解し、看護で活用されている諸理論とその変遷及び理論の構成について学習する。また、看護理論を基に、実践における看護現象との関係について深く考察する。		
到達目標	1. 看護実践上の課題解決に活用可能な理論・概念の特徴を説明することができる。 2. 既存の理論・概念を用いて、看護実践上の問題を明らかにすることができる。 3. 実践上の問題解決過程に理論を適用する意義と課題を述べることができる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	看護実践の基盤となる看護理論の特徴と機能(1)（箭野）	ガイダンス、看護理論の歴史的経緯
第2回	看護実践の基盤となる看護理論の特徴と機能(2)（箭野）	関心のある理論の学習グループのテーマを決定する 看護理論・精読 発表・討議
第3回	看護実践の基盤となる看護理論の特徴と機能(3)（箭野）	看護理論について討議、発表、精読
第4回	看護理論を活用した看護学研究(1)（箭野）	研究論文の選択、クリティーク
第5回	看護理論を活用した看護学研究(2)（箭野）	研究論文の討議、発表
第6回	看護実践の基盤となる関連学問領域の理論の特徴と機能　（小野）	看護理論について討議、発表
第7回	看護実践の基盤となる関連学問領域の理論の特徴と機能　（小野）	看護理論について討議、発表
第8回	看護実践の基盤となる関連学問領域の理論の特徴と機能　（小野）	看護理論について討議、発表
第9回	看護実践の基盤となる関連学問領域の理論の特徴と機能　（小野）	看護理論について討議、発表
第10回	看護実践の基盤となる関連学問領域の理論の特徴と機能　（梶原）	看護理論について討議、発表
第11回	看護実践の基盤となる関連学問領域の理論の特徴と機能　（梶原）	看護理論について討議、発表
第12回	看護実践の基盤となる関連学問領域の理論の特徴と機能　（吉崎）	看護理論について討議、発表
第13回	看護実践の基盤となる関連学問領域の理論の特徴と機能　（吉崎）	看護理論について討議、発表
第14回	看護に関する諸理論と看護現象との関係についての理解　（小野、梶原、吉崎）	発表・討議
第15回	看護に関する諸理論と看護現象との関係についての理解　（小野、梶原、吉崎）	発表・討議

テキスト・参考書	教科書：野川道子　編 看護実践に活かす中範囲理論　メヂカルフレンド社 教科書：筒井真優美　編：看護理論家の業績と理論評価　医学書院 参考書：キャロル・レッパネ/神郡 博、濱畑 章子 訳　ケアリングの理論と実践-コミュニケーションによる癒し　医学書院
学修方法	各テーマについての講義を行う。講義には教科書に加えてプリントとスライドを使う。

評価方法	経過報告成果発表（40%）、討議（20%）、レポート（40%）
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	看護管理特論	担当教員名	永坂和子　平岡翠
学年 開講時期	2年次　前期	授業の方法	講義
単位数	2単位	必修/選択	選択
授業の概要	看護専門職に求められるマネジメントに関する高度な知識や理論を教授・学習するとともに、看護マネジメントに必要な能力として、倫理的能力の育成、医療制度、組織理論、経営理論および運営の仕方、情報管理について、参加者間の討議を通して、看護サービスの現状と課題を明らかにする。また、それらの課題について考察でき、問題解決方法を探求する。		
到達目標	1.組織構造の特徴を理解し、看護組織構造について論ずることができる。 2.保健・医療・福祉組織の成り立つ仕組みを理解できる。 3.今後のあるべき提供組織についてグループで検討する。 4.マネジメント論を学び、看護マネジメントと関係づけて考えることができる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	看護ケアと看護専門職　（永坂）	看護職の専門性および看護職が行う看護ケアの意義
第2回	看護組織の質向上と看護経営（1）（永坂）	看護制度と関係法規
第3回	看護組織の質向上と看護経営（2）（永坂）	医療サービスと基本的特性
第4回	看護組織の質向上と看護経営（3）（永坂）	病院、施設などの組織の運営
第5回	看護組織の質向上と看護経営（4）（永坂）	病院、施設などの組織の運営課題
第6回	看護組織の質向上と看護経営（5）（平岡）	リーダーシップ論
第7回	看護組織の質向上と看護経営（6）（平岡）	リーダーシップとマネジメント
第8回	看護マネジメント課題のクリティーク（平岡）	看護マネジメント課題の中間発表
第9回	看護組織の質向上と看護経営（7）（平岡）	交渉力と調整力、説得
第10回	看護組織の質向上と看護経営（8）（平岡）	セーフティマネジメント
第11回	管理者と経営の役割（永坂）	看護マネジメント課題のクリティークの中間まとめ
第12回	看護組織の質向上と看護経営（9）（平岡）	情報管理
第13回	看護組織の質向上と看護経営（10）（平岡）	人的資源評価
第14回	看護組織の質向上と看護経営（11） （永坂）	保健・医療・福祉組織のマネジメント
第15回	今後の看護管理の課題（まとめ）（永坂）	看護マネジメントにおける自己課題の明確化

テキスト・参考書	適時、紹介する。
学修方法	事前課題と文献のまとめ、グループ討議にて進める
評価方法	レポート（50%）、グループ討議（20%）、プレゼンテーション（30%）
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	家族看護特論	担当教員名	野田みや子　粟津昌枝　小野悟
学年 開講時期	2年次　前期	授業の方法	講義
単位数	2単位	必修/選択	選択
授業の概要	家族看護学の動向、家族看護学における理論や研究の動向について学習する。また、家族看護理論に基づく家族アセスメントと家族の健康を促進する方法について、事例を用いて考察し理解を深める。		
到達目標	1.家族看護機能を説明できる。 2.家族看護のアセスメントの機能を理解し説明できる。 3.事例に対応できる援助を理解し説明できる。		

授　業　計　画		
回数	授業テーマ	授業内容
第1回	家族看護学の動向　（野田）	家族の定義と家族の現状と課題
第2回	家族の機能（野田）	家族のケア、家族の構成員、家族の役割
第3回	家族のセルフケア機能　（野田）	機能家族と機能不全家族
第4回	家族看護学の基盤となる理論（野田）	家族への援助理論
第5回	発達理論，システム理論，役割理論，ストレス対処理論（野田）	各理論の構築
第6回	家族看護のプロセス（野田）	家族の考え方と家族の支援プロセス
第7回	家族看護の展開，主な家族看護アセスメントモデルの概要（野田）	家族看護のアセスメント表を使用し家族機能の課題を抽出する
第8回	さまざまな状態にある家族への看護（事例展開）～母子・高齢者・精神障がい者・がん患者・在宅療養者を支える家族について（小野）	さまざまな状態にある家族の現状と課題：事例提供
第9回	（事例展開）～高齢者を支える家族について（粟津）	高齢者を支える家族について
第10回	（事例展開）～精神障がい者を支える家族について（小野）	精神障がい者を支える家族について
第11回	（事例展開）～がん患者を支える家族について（野田）	がん患者を支える家族について
第12回	（事例展開）～在宅療養者を支える家族について（粟津）	在宅療養者を支える家族について
第13回	（事例展開）施設における家族について（粟津）	施設における家族について
第14回	事例を用いて家族アセスメント・家族像の形成を行い、家族への看護援助計画を立案する。また、家族への看護援助方法の評価について検討する（野田）	家族への看護援助計画を立案する。また、家族への看護援助方法の評価を行う。
第15回	家族看護学の課題と展望（野田）	講義の総括

テキスト・参考書	教科書は適宜提示する。
学修方法	各テーマについての講義を行う。講義には教科書に加えてプリントとスライドを使う。

評価方法	授業中の質疑・討論（40%）、情報収集と分析（30%）、まとめのレポートと発表討論（30%）
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	看護キャリア開発特論	担当教員名	藤原奈佳子　永坂和子　平岡 翠
学年 開講時期	1年次　後期	授業の方法	講義
単位数	1単位	必修/選択	選択
授業の概要	キャリア形成の基本を修得したうえで、職場管理上の課題に気づき、様々な手法を用いながら、その解決方法を探ることが出来るようにする。		
到達目標	1. キャリアの基礎を理解することができる。 2. キャリア形成の方法を理解し、説明できる。 3. 各自の業務や役割を振りかえり、職域現場の課題に気づき、方策を立てることができる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	キャリア形成論の導入、オリエンテーション（藤原）	2025年の看護管理上の課題を探る
第2回	キャリア形成上の看護の質保証と安全文化（藤原）	個別行動目標の設定と組織文化について
第3回	キャリア形成のグループ討議（藤原）	グループでテーマ設定する
第4回	看護における人材育成（永坂）	組織上で実施されている人材育成について
第5回	自分が抱えている看護管理上の課題の抽出（永坂）	キャリア形成の文献抽出、自分の周りの形成上の課題抽出
第6回	看護集団におけるリーダーシップのとり方、モチベーションシップ（永坂）	例；組織の中でリーダーシップの効果、またスタッフなどモチベーションの方法
第7回	文献検索したものを発表（平岡）	レポートのまとめ・発表
第8回	看護の質保証の評価とまとめ（平岡）	授業の総括

テキスト・参考書	教科書は別途提示する。
学修方法	事前課題と文献のまとめ、グループ討議にて進める
評価方法	レポート（80%）、積極的な討議参加（20%）
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程　保健師コース		
授業科目名	ヘルスケアシステム論	担当教員名	船橋香緒里　栗津昌枝
学年 開講時期	１年次　前期	授業の方法	講義
単位数	２単位	必修/選択	選択（保健師コース履修者は必修）
授業の概要	国民の生活実態に即して、保健・医療だけでなく、社会保障・社会福祉の理念と制度を体系的に学ぶ。さらに、保健・医療・福祉の法制度の現状と課題についての認識を得るとともに、生活問題把握の視点も修得する。 保健医療福祉計画の策定及び社会資源の実際を主な市町村のシステムを比較し、地域サポートシステムの実際や、住民参加活動支援・育成の展開方法、組織的に解決するシステムを学ぶ。保健・医療・介護・福祉施策の企画及び評価について学ぶ。調査で明らかにされた生活環境が人々に及ぼす健康上の影響など、健康に係る社会問題を解決する政策形成過程に活かす方法を学ぶ。		
到達目標	1. 社会資源としての保健・医療・福祉施策の定義･目的･対象を理解し説明できる。 2. 住民サービスに直結する保健医療福祉行政サービスの基盤となる理論を前提に、その必要性と展開方法を理解することができる。 3. 地域における保健事業を把握して、通して連携・調整機能を理解することができる。 4. 健康に係る社会問題を解決する政策形成過程に活かす方法を理解し説明できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	オリエンテーション、保健・医療・介護・福祉施策の企画及び評価　（船橋）	保健医療福祉行政論を学ぶ意義と社会保障制度
第2回	介護保険法 自立支援法等　（栗津）	地域ケアシステムの体制における介護保険法、自立支援法等
第3回	精神保健福祉法、成年後見、虐待関係等（船橋）	地域の現状から精神保健福祉法、成年後見制度、虐待関係の情報収集から課題の抽出
第4回	地域保健法、健康増進法、がん対策基本等（船橋）	岐阜県などの対策の分析から住民サービスの現状の考察
第5回	医師法、薬機法、臓器移植法 保健師助産師看護師法（船橋）	保健医療福祉との関連からサービス内容の検索
第6回	感染症法、予防接種法等　（船橋）	感染症法と予防接種の実績からの発生動向の考察
第7回	母子保健法･母子福祉対策（船橋）	母子保健法と母子福祉対策との関連及び社会資源のシステム化
第8回	医療対策(医療法全般)（船橋）	医療圏、医療計画の内容、医療体制と医療法の概要
第9回	社会保障制度の枠組み、社会保障の意義と枠組み（船橋）	社会保障の意義、枠組み、わが国の課題と社会保障税制改革一体化
第10回	高齢者･障害者対策（栗津）	障害者の定義、障害基本法、障害者総合支援法、権利擁護：成年後見人制度
第11回	精神保健福祉対策（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律）（船橋）	地域で生活する精神保健及び精神障害者福祉制度の利用状況
第12回	国民皆保険制度を通じた世界最高レベルの平均寿命と保健医療水準（船橋）	医療保険制度と介護保険制度の違いと利用状況からの寿命の考察
第13回	生活保護制度、社会福祉制度（栗津）	我が国の生活保護制度と諸外国との比較
第14回	岐阜県の政策形成過程と調査データの分析からの課題の抽出（船橋）	岐阜県行政における健康に係る社会問題を解決する政策形成過程を調査で明らかにされた生活環境が人々に及ぼす健康上の影響を探る。事例を一人1例分析し、政策案を作成する。
第15回	保健医療福祉行システムの課題とまとめ（船橋）	政策案を発表し討議する。

テキスト・参考書	適宜提示する。
学修方法	各テーマについての講義を行う。講義には教科書に加えてプリントとスライドを使う。
評価方法	定期試験成績（80%）、課題レポート（20%）
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	多文化共生特論	担当教員名	高久道子　内藤直子
学年 開講時期	1年次　後期	授業の方法	講義
単位数	1 単位	必修/選択	選択
授業の概要	医療の場では、国籍や人種、文化、宗教、生活習慣、ジェンダー、セクシュアリティ等、個々の患者の多様性を理解し、信頼関係を構築して看護ケアを実践するための異文化看護を学ぶ。医療と看護における多文化共生について国際情勢から日本の現状と課題を把握し、取り組み・取組みについて考察する。		
到達目標	1. 異なる文化・宗教・言語等を有する人々また性的マイノリティの人々等に対する健康に関する課題を理解する。 2. 1 で挙げた人々等に対する看護の在り方について具体的に挙げ、その課題を分析することができる。 3. 多文化共生と看護の方向性について考察する。		
授　業　計　画			
回数	授業テーマ	授業内容	
第1回	オリエンテーション、講義「多文化共生特論」のイントロダクション（西牟田）	世界、日本、そして私たちが住む地域でグローバル化について、異文化看護と多文化共生という考え方の必要性について	
第2回	日本で暮らす外国籍住民の文化と価値観に関わる健康課題（高久）	外国籍住民の文化や宗教、価値観、生活習慣、健康に関する考え方、健康課題やニーズについて	
第3回	宗教と信仰に関わる健康課題（高久）	宗教や信仰が影響する健康や異文化看護に基づいたケア・サポート支援の事例	
第4回	異文化看護学1：アジア地域の事例から(高久)	アジア地域で実践される異文化看護	
第5回	異文化看護学2：フィンランドの母子保健（内藤）	フィンランドで実践されている母子保健の取組み	
第6回	ジェンダー、セクシュアルマイノリティに関わる健康課題（高久）	ジェンダー、セクシュアルマイノリティの定義、世界と日本における時代の動き、関連する健康問題等について	
第7回	異文化看護学3：イギリスの移民看護師とその背景（西牟田・高久）	イギリスの移民看護師の歴史的事情と現状の課題について	
第8回	課題発表とディスカッション・まとめ、 レポート（西牟田・高久）	多文化共生と異文化看護についてのリサーチ課題の発表 「看護師、保健師、助産師に求められる多文化共生の現状と具体的な取り組みの提案」	
テキスト・参考書	教科書：特に指定しない。適宜資料を提示する。 参考書：「知って考えて実践する　国際看護」、近藤麻里、医学書院（1,800円+税）		
学修方法	各テーマについての講義・演習を行う。講義には適宜先行文献資料や講義資料（スライド等）を用いて行う。		
評価方法	討議（20%）、レポート（50%）、発表（30%）		
オフィスアワー	講義外　15分間　研究室		
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。		

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	コンサルテーション特論	担当教員名	夛喜田惠子
学年 開講時期	2年次　前期	授業の方法	講義
単位数	2単位	必修/選択	選択
授業の概要	保健・医療・福祉に関わる看護職及び他専門職に対して、ケアを提供する際に生じる諸問題を解決するためのコンサルテーションの理論と方法を学ぶ。本科目では、コンサルテーションの概要、目的及びタイプ及びコンサルテーションのプロセスを理解するとともに、個人及び集団のダイナミクスを通して、医療・看護領域の諸問題に対応したコンサルテーションのあり方を追求する。		
到達目標	1. コンサルテーションの基本概念及び理論的基盤を説明できる。 2. コンサルテーションのタイプ及びモデルを説明できる。 3. ケア提供者の問題解決を助けるためのコンサルテーション・プロセスを説明できる。 4. 医療・看護場面における諸問題に即応したコンサルテーション技法を説明できる。 5. グループ・コンサルテーションの実際を通して、専門看護師の果たす役割と今後の課題について説明できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	概念	コンサルテーションの概念と歴史的変遷：基本概念及び定義、歴史的変遷
第2回	理論的基盤	生涯発達モデル、ストレス対処モデル、危機モデル、対人関係・対象関係モデル、集団力動モデル
第3回	モデル	コンサルテーションの基本的構造
第4回	構造	コンサルタントとコンサルティとの援助的関係における相互作用
第5回	コンサルタントの役割と能力	高度実践看護師の役割とコンサルタントとして求められる能力
第6回	アセスメントに基づく介入	隠れた力及び内面のプロセス、対面関係のダイナミクスのアセスメントと促進的なプロセス介入
第7回	介入技法①	個別面接技法
第8回	介入技法②	集団（チーム）アプローチ技法
第9回	コンサルテーションの実際①	事例検討：患者及び家族の問題
第10回	コンサルテーションの実際②	患者をめぐる医療スタッフ間の問題のとらえ方と介入の視点
第11回	評価方法	コンサルテーションの実際のプロセスと評価方法
第12回	事例分析①	患者及び家族と医療スタッフとの関係性に関するアセスメント、介入・評価
第13回	事例分析②	スタッフの諸問題に関するアセスメント、介入・評価
第14回	事例分析③	看護管理者が抱える問題のアセスメント、介入・評価
第15回	事例分析④	組織の特定管理上の問題を解決するプログラム開発、介入・評価

テキスト・参考書	教科書：特に指定しない。適宜，資料を提示する。 参考書：E.H. シャイン著：「コンサルテーション・プロセスー援助関係を築くこと」、白桃書房、2012.
学修方法	1. 授業内容に関する文献をもとに事前学習をして，授業に臨んでください。 2. 授業では学生のプレゼンテーションを取り入れます。学生間の討議をもとに授業内容を深めて行きます。 3. 授業後，毎回各自でフィードバックし，学修内容の確認をして学習効果を高めてください。

評価方法	プレゼンテーション(30%)，ディスカッション(20%)，レポート(50%)
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	国際保健・災害看護学特論	担当教員名	高久道子　野田みや子　船橋香緒里
学年 開講時期	２年次　前期	授業の方法	講義
単位数	２単位	必修/選択	選択
授業の概要	世界の健康課題の特徴とその背景について学び、健康課題への取り組みを国際情勢と関連づけて理解する。国際保健の基本となる概念を理解し、国際保健活動の現状と課題、今後の方向性について考察する。		
到達目標	1. 現代国際社会における健康課題の特徴とその背景を説明できる。 2. １に対する国際的な取り組みを具体的に挙げ、その課題を分析することができる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	イントロダクション（高久）	国際保健とは
第2回	人間の安全保障と基本的な健康ニーズ（高久）	プライマリヘルスケアの果たす役割に焦点をあてて
第3回	日本の中の国際保健①　（高久）	日本における国際保健の現状
第4回	日本の中の国際保健②（高久）	発展途上国との研究のかかわり、アジアにおける薬剤耐性菌調査から見える日本の課題
第5回	国際保健のガバナンス　（高久）	アジアの国への支援体制（研究から）
第6回	保健微生物学・感染症学（高久）	微生物からの国際協力の実際
第7回	国境を超える健康課題（グループワーク）高久	国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）と独立行政法人国際協力機構（JICA）が連携して推進する地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）の事例紹介
第8回	災害と看護支援活動を必要とする災害に対する備えの強化に向けての構築	日々の災害に課する情報の共有
第9回	自然災害の特徴と必要とされる看護活動（野田）	過去に起きた自然災害の事例から看護活動の実際と課題を学ぶ
第10回	人為災害の特徴と必要とされる看護活動（野田）	過去に起きた人為災害の事例から看護活動の実際と課題を学ぶ
第11回	看護支援活動で必要とされる各種組織との連携・調整（1）（船橋）	災害地域における看護支援活動で必要とされる国・地方自治体等との連携・調整について事例を通して学ぶ
第12回	看護支援活動で必要とされる各種組織との連携・調整（2）（船橋）	災害地域における看護支援活動で必要とされるNPO法人・ボランティア等との連携・調整について事例を通して学ぶ
第13回	看護支援活動で必要とされる倫理的な課題への対処（1）（野田）	災害地域における看護支援活動で必要とされる倫理的な課題への対処を事例を通して学ぶ（1）
第14回	支援活動を必要とする災害に対する備えの強化に向けての対策と課題（1）（）	支援活動を必要とする災害に対する予防・減災・啓発活動の実際について事例を分析・評価する。

第15回	まとめと発表、レポート	今後予想される災害をモデルにして予防・減災・啓発活動の企画書を学生で役割分担して作成・発表し、新たな課題を明らかにする。
テキスト・参考書	適宜提示する。	
学修方法	各テーマについての講義・演習を行う。講義には教科書に加えてプリントとスライドを使う。	
評価方法	文献レビュー、課題の明確化、研究方法の内容、討論・プレゼンテーション内容、レポート内容等から総合的に評価する。討議（60%）、レポート（20%）、発表（20%）	
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室	
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。	

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	保健統計学特論	担当教員名	藤原奈佳子
学年 開講時期	１年次　前期	授業の方法	講義
単位数	２単位	必修/選択	選択
授業の概要	保健統計学の基本的事項を理解することを目的に、保健統計の概念、保健統計指標を確認しながら保健統計に関する研究について学修する。保健統計学的研究を行う上で必要な倫理を学修する。地域課題解決のための保健統計調査を元にした先行文献のクリティークを行う。		
到達目標	1. 保健統計学研究で使用される研究方法を理解し、説明することができる。 2. 保健統計データを読み取って保健統計学的状況を把握、理解し、説明することができる。 3. 保健統計における課題について用いられている研究方法を理解し、説明することができる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	保健統計学の概念	保健統計学の定義と分類、曝露と疾病発生、保健統計学における倫理
第2回	疾病頻度の指標	指標の考え方、割合、率
第3回	曝露効果の指標	相対危険、寄与危険
第4回	スクリーニング	スクリーニングの目的と要件、スクリーニングの評価
第5回	疾病登録	疾病登録の意義
第6回	主な疾患の保健統計１	母子保健の保健統計
第7回	主な疾患の保健統計２	がんの保健統計
第8回	主な疾患の保健統計３	心血管疾患、脳血管疾患、糖尿病の保健統計
第9回	主な疾患の保健統計４	難病の保健統計
第10回	主な疾患の保健統計５	感染症の保健統計
第11回	主な疾患の保健統計６	その他の重要疾患、生活習慣の保健統計
第12回	主な疾患の保健統計７	事故、学校保健、産業保健、環境の保健統計
第13回	保健統計と公衆衛生看護１	社会疫学、政策疫学、臨床疫学
第14回	保健統計と公衆衛生看護２	社会疫学、政策疫学、臨床疫学
第15回	保健統計学のまとめ	まとめと評価

テキスト・参考書	参考書：標準保健師講座　疫学・保健統計学、医学書院 はじめて学ぶやさしい疫学、日本疫学会監修、南江堂
学修方法	各テーマについての講義を行う。講義には参考書に加えてプリントとスライドを使う。
評価方法	定期試験（70%）レポート課題及び討議（30%）

オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	フィジカルアセスメント	担当教員名	箭野育子　河田美紀
学年 開講時期	1年次　後期	授業の方法	講義
単位数	1単位	必修/選択	選択
授業の概要	対象患者のフィジカルアセスメントを行うための判断の根拠や用い方を学習する。フィジカルアセスメントに必要な知識に基づいた技術を学習し、患者の身体状況を診査する能力を養う。		
到達目標	1. 対象患者のフィジカルアセスメントを行うための判断の根拠や用い方を理解し、説明できる。 2. フィジカルアセスメントに必要な知識に基づいた技術を学習し、患者の身体状況を診査でき、評価できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	フィジカルアセスメントの理解　（箭野）	フィジカルアセスメントとは、フィジカルアセスメントの意義
第2回	ヘルスアセスメント・システムビュー（箭野）	フィジカルアセスメントの進め方、アセスメント時のポイント
第3回	呼吸器系フィジカルアセスメント（河田）	呼吸音聴診の判断手順、異常呼吸音
第4回	循環器系フィジカルアセスメント（河田）	血圧維持の仕組み、左心不全、右心不全
第5回	腹部消化器系フィジカルアセスメント（河田）	腹部の触診・聴診、急性虫垂炎、腹膜炎
第6回	中枢神経系フィジカルアセスメント（河田）	意識障害、高次脳機能の評価、失語の評価
第7回	脳神経系・感覚器系・筋骨格系フィジカルアセスメント（河田）	瞳孔反射、同名半盲、関節、骨折などの評価
第8回	臨床現場で必要なフィジカルな視点をもって看護する重要性を評価する（箭野）	各専門領域で遭遇する複雑な健康問題（症状）を呈する事例を取り上げ、フィジカルアセスメントをグループで討議する。

テキスト・参考書	別途提示する。
学修方法	講義と実技など討議し、実施する。
評価方法	疾患ごとのフィジカルアセスメントからの討議（40%）、患者の身体状況のアセスメントレポートよる総合評価（60%）
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	臨床薬理学特論	担当教員名	小萱康徳
学年 開講時期	１年次　前期	授業の方法	講義
単位数	２単位	必修/選択	選択
授業の概要	ケアとキュアの融合による高度な看護学の知識・技術を駆使して、対象の治療・療養過程の全般を管理・実践するための基盤となる知識・技術を修得する。 緊急応急処置、薬物動態と薬力学、処方上の留意点と服薬指導、症状調整、慢性疾患管理に必要な薬剤を中心に、専門看護師としての看護の視点で、薬剤使用の判断、投与後の患者モニタリング、生活調整、回復力の促進、患者の服薬管理能力の向上を図るための知識と技術を学習する。		
到達目標	1. 臨床薬理学の総論的事柄、代表的な病態や徴候・症状に用いられる薬剤について説明できる。 2. 事例を取り上げて看護の立場から服薬管理に関するディスカッションを行うことができる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	薬理学の基礎・総論１	薬とは、薬理学とは、薬理学と周辺科学
第2回	薬理学の基礎・総論２	薬物動態と薬力学、生体と薬物作用機序
第3回	薬理学の基礎・総論３	薬物処方上の留意点と調整、患者への薬物処方内容と量の決定条件
第4回	薬理学の基礎・総論４	注意すべき副作用と相互作用、薬物の与薬と服薬管理
第5回	薬理学の基礎・各論１	糖尿病の薬剤
第6回	薬理学の基礎・各論２	循環器系の薬剤
第7回	薬理学の基礎・各論３	感染症の薬剤
第8回	薬理学の基礎・各論４	代謝異常と薬剤
第9回	薬理学の基礎・各論５	腫瘍と薬物療法
第10回	薬理学の基礎・各論６	腫瘍薬物療法の有害事象
第11回	徴候・症状と薬剤１	疼痛-1：痛みの診断と鎮痛薬の選択と適用
第12回	徴候・症状と薬剤２	疼痛-2：鎮痛薬の病態下での適応と患者への副作用説明、神経症状、精神症状
第13回	徴候・症状と薬剤３	消化器症状、腎・泌尿器症状
第14回	事例検討（発表）	これまでの学習を系統的に事例を挙げ、グループ討議を行う
第15回	まとめと課題	評価とまとめ

テキスト・参考書	適宜提示する。
学修方法	各テーマについての講義を行う。
評価方法	レポート 50%およびディスカッション 30%、討議内容 20%
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	英語抄録の書き方	担当教員名	高久道子
学年 開講時期	２年次　後期	授業の方法	講義
単位数	２単位	必修/選択	選択
授業の概要	保健医療・看護の領域において、日本国内の保健医療課題をみるだけでなく、世界の状況や先行研究を把握することも必要であり、それが研究視野を広げることになる。本講義では、保健医療関連の英語論文を読み解き、論文検討を行うとともに、英語論文の構成、特有の語彙・表現、書式等の知識を習得し、英語で論文を書くための基礎を学ぶことを目的とする。英語論文の研究成果の表示方法（表やグラフ）、またその記載および文献引用について指導する。		
到達目標	1.　英語論文の内容の理解に加えて、提示された結果の解釈の妥当性や論文の主張が論理性を議論できる能力を身につける。 2.　保健医療論文の構成、特有の語彙・表現を身につける。 3.　国際学会等で発表するための英語及び英語論文アブストラクト（抄録）および発表原稿の書き方を習得する。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	Class orientation, reading a research paper or topic related articles 1	Reading About and Discussing Health and Habits（健康・習慣に関連した論文もしくは記事の精読・議論）
第2回	Reading a research paper or topic related articles 2	Reading About and Discussing Nutrition and its Importance（栄養とその重要性に関連した論文もしくは記事の精読・議論）
第3回	Reading a research paper or topic related articles 3	Reading About and Discussing Japan's Education System vs Education in Other Countries（日本と海外の教育に関連した論文もしくは記事の精読・議論）
第4回	Reading a research paper or topic related articles 4	Reading About and discussing International Health Care（国際的な保健に関連した論文もしくは記事の精読・議論）
第5回	Reading a research paper or topic related articles 5	Reading About and Discussing Global Warming and its Effects on Health（地球温暖化とそれが健康に及ぼす影響に関連した論文もしくは記事の精読・議論）
第6回	Reading a research paper or topic related articles 6	Reading About and Discussing 'What Can We Learn from Global Pandemics?'（「世界的なパンデミックから何が学べるか？」に関連した論文もしくは記事の精読・議論）
第7回	Reading a research paper or topic related articles 7	Reading About and Discussing Japan's RSE(Relationship and Sex Education)vs RSE in Other Countries（日本と海外の性教育に関連した論文もしくは記事の精読・議論）
第8回	Writing research paper 1	Construction of research paper（研究論文の構成）
第9回	Writing research paper 2	Translating the research paper and defining academic terminology （研究論文の翻訳、専門用語の確認）
第10回	Writing research paper 3	Creating graphs and tables　（研究結果の表示方法：グラフと表の作成）
第11回	Writing research paper 4	Defining title and keywords　（研究課題名とキーワードの選定）
第12回	Writing research paper 5	Making citation in the research paper and reference（文献の引用方法とその記載）
第13回	Writing research paper 6	Brushing up and native check　（ブラッシュアップとネイティブチェック）
第14回	Writing research paper 7	Creating abstract for the poster presentation　（ポスター発表に向けた抄録作成）
第15回	Presentation of the research	Presenting poster presentation for an international conference （国際学会のポスター模擬発表）
テキスト・参考書	授業時に適宜紹介する。	

学修方法	授業中に指示した課題を行うこと。次回授業で扱う英文を読み、既知でない単語の意味、発音を確認しておくこと。また復習して学修したことを定着させること。抄録の内容については指導教授と適宜確認を行うこと。
評価方法	討議（20%）、発表（30%）、英語論文・ポスター作成（50%）
オフィスアワー	講義外　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	病態生理学特論	担当教員名	永井博弐　河田美紀　河田好泰
学年 開講時期	１年次　前期	授業の方法	講義
単位数	２単位	必修/選択	選択
授業の概要	専門的な看護ができる知識を身につけるために、感染症、膠原病・免疫疾患、代謝・内分泌疾患、消化器疾患ならびに呼吸器、循環器、腎臓などそれぞれの領域の基本的な疾患についてとりあげ、病態生理について演習形式などの双方向講義を行い、理解を深めた知識を習得する。		
到達目標	1. 各主要疾患の基本病態を理解できる。 2. 習得知識を活用して看護のエビデンスと基本病態を結びつけられる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	病態生理学オリエンテーション（永井）	ガイダンス
第2回	対象の状態生理学変化の解釈（永井）	これまでの看護の実践における医学知識のレベルを自己評価し、さらに今後研究を進めるにあたって指導的立場において必要とされるエビデンスについて
第3回	臨床看護判断と病態生理学の実践における知識（永井）	解剖・生理・病態学知識の学習の強化をふまえて、これまで遭遇した困難事例を病態学的に提示・解析する
第4回	感染症病態生理（永井）	医学の歴史で重要な位置を占めた感染症及び問題となっている新興感染症について
第5回	膠原病・免疫疾患病態生理（永井）	免疫学の分子的および生態学的な機序・膠原病について
第6回	代謝・内分泌疾患病態生理（永井）	糖尿病の膵臓を観察、内分泌系の基本病態
第7回	消化器疾患ならびに呼吸器病態生理（永井）	成人死因の１位を占める悪性新生物の概要について、疫学、病理、症状、治療などに関して
第8回	循環器病態生理（河田美紀）	生活習慣病のカテゴリーでとらえた虚血性心疾患の、病態から治療・リハビリ・予防の最新の知識を確認し、事例を通して、本疾患病態のトータルケアを学ぶ
第9回	神経難病の病理と病態（河田美紀）	ALS、パーキンソン病、脊髄小脳変性症などの神経難病の最新の知見を学び、臨床ケアへと活かす
第10回	臨床看護判断実践における知識（河田美紀）	神経難病の在宅ケアの在り方、神経難病の事例を用いて、エビデンスに基づいた看護の在り方を考える
第11回	呼吸器疾患などの慢性疾患の患者を対象として生理学変化の解釈　（河田）	細菌性肺炎、誤嚥性肺炎の症例を観察、呼吸不全の病態の最新の知見を学び、臨床ケアへと活かす
第12回	呼吸器疾患などの病態生理（河田美紀）	呼吸器疾患などの患者との関わりの最新の知見を学び、臨床ケアへと活かす
第13回	整形外科的な患者に対する生理学変化（河田）	整形外科的な患者の関わりの最新の知見を学び、臨床ケアへと活かす
第14回	老年病の病理と病態（河田）	超高齢社会を、保健・医療・福祉の広い視点でとらえ、老化に伴う病態の知識を強化する
第15回	まとめと臨床看護判断の課題（永井）	特論で学んだ内容をふまえ、エビデンスに基づいた看護のあり方を再確認し、自らの看護レベルを高める

テキスト・参考書	適宜提示する。
学修方法	各テーマについての講義を行う。講義には教科書に加えてプリントとスライドを使う。

評価方法	授業中の質疑・討論（30%）、情報収集と分析（30%）、まとめのレポートと発表討論（40%）
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	広域看護学特論Ⅰ（看護教育）	担当教員名	山本澄子
学年 開講時期	１年次後期～2年前期	授業の方法	講義
単位数	２単位	必修/選択	選択
授業の概要	専門看護師、教員、臨床で教育の役割を担う看護者が、教育、実践領域に於いて系統的な教育活動を展開する為に必要な知識・技術を修得する。また看護基礎・卒後・継続教育における看護教育制度や体制の課題を検討し、問題解決に向けた方法を考察する。		
到達目標	①看護教育における心理・社会的課題をふまえ、看護ケアの質を高めるための教育的働きかけと教育環境の整備に関する知識と技術を理解し説明できる。 ②近年の学習理論をふまえ、看護教育方法と評価について理解し説明できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	オリエンテーション	教育と教育学、看護と教育学について討議
第2回	看護基礎、卒後、継続教育の現状と課題について	看護教育におけるインストラクショナルデザイン
第3回	看護基礎、卒後、継続教育で自身の関心のある分野のデータを収集する。	データを基に現行の教育課程やプログラムの課題
第4回	授業形態と教授方略	看護基礎教育の組み立て
第5回	学習理論と学習方法	学習とは 機械の学習と人間の学習
第6回	教育評価	教育評価とは 評価の目的 信頼性と妥当性
第7回	看護教育のありかた	カリキュラム構成と学生の思考 思考パターン 講義・演習・実習 実習指導者と教師の役割モデル
第8回	看護教育における評価	カリキュラム構成と学生の思考 思考パターン 講義・演習・実習 実習指導者と教師の役割モデル
第9回	これまで自らが受けてきた教育の考察	これまで自らが受けてきた教育を振り返り、考察する
第10回	討議内容を振り返り考えを整理方法	学生の自由討議
第11回	教育と学習モデル	討議と課題の分析
第12回	看護専門職者および看護教育者像	テーマについて自由討議で進める
第13回	看護教育専門看護師 看護技術力低下 継続教育	テーマについて自由討議で進める
第14回	教育内容 臨床と大学の連携	テーマについて自由討議で進める
第15回	看護教育の課題と展望	まとめ

テキスト 参考書	テキストは定めない。
学修方法	各テーマについての講義を行う。講義には教科書に加えてプリントとスライドを使う。
評価方法	①討議への参加状況（30%） ②現状の課題レポート（10%） ③プレゼンテーション①（テーマ別）（20%） ④プレゼンテーション② および課題レポート（40%）
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	広域看護学演習Ⅰ（看護教育）	担当教員名	山本澄子
学年 開講時期	１年次　後期	授業の方法	演習
単位数	２単位	必修/選択	選択
授業の概要	専門看護師、教員、臨床で教育の役割を担う看護者が、教育、実践領域に於いて系統的な教育活動を展開する為に必要な知識・技術を修得する。また看護基礎・卒後・継続教育における看護教育制度や体制の課題を検討し、問題解決に向けた方法を考察する。		
到達目標	①看護教育における心理・社会的課題をふまえ、看護ケアの質を高めるための教育的働きかけと教育環境の整備に関する知識と技術を理解し説明できる。 ②近年の学習理論をふまえ、看護教育方法と評価について理解し説明できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	オリエンテーション	教育と教育学、看護と教育学について討議
第2回	看護基礎、卒後、継続教育の現状と課題について	看護教育におけるインストラクショナルデザイン
第3回	看護基礎、卒後、継続教育で自身の関心のある分野のデータを収集する。	データを基に現行の教育課程やプログラムの課題
第4回	授業形態と教授方略	看護基礎教育の組み立て
第5回	学習理論と学習方法	学習とは 機械の学習と人間の学習
第6回	教育評価	教育評価とは 評価の目的 信頼性と妥当性
第7回	看護教育のありかた	カリキュラム構成と学生の思考 思考パターン 講義・演習・実習 実習指導者と教師の役割モデル
第8回	看護教育における評価	カリキュラム構成と学生の思考 思考パターン 講義・演習・実習 実習指導者と教師の役割モデル
第9回	これまで自らが受けてきた教育の考察	これまで自らが受けてきた教育を振り返り、考察する
第10回	討議内容を振り返り考えを整理方法	学生の自由討議
第11回	教育と学習モデル	討議と課題の分析
第12回	看護専門職者および看護教育者像	テーマについて自由討議で進める
第13回	看護教育専門看護師 看護技術力低下 継続教育	テーマについて自由討議で進める
第14回	教育内容 臨床と大学の連携	テーマについて自由討議で進める
第15回	看護教育の課題と展望	まとめ

テキスト・参考書	テキストは定めない。
学修方法	各テーマについての講義を行う。講義には教科書に加えてプリントとスライドを使う。
評価方法	①討議への参加状況（30%） ②現状の課題レポート（10%） ③プレゼンテーション①（テーマ別）（20%） ④プレゼンテーション② および課題レポート（40%）
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	広域看護学特論Ⅱ（看護保健管理）	担当教員名	藤原奈佳子　永坂和子
学年 開講時期	1年次後期～2年次前期	授業の方法	講義
単位数	2単位	必修/選択	選択
授業の概要	看護専門職に求められるマネジメントに関する高度な知識や理論を教授・学習するとともに、看護マネジメントに必要な能力として、倫理的能力の育成、医療制度、組織理論、経営理論および運営の仕方、情報管理について、参加者間の討議を通して、看護サービスの現状と課題を明らかにする。 なお、「基準との対応」は、認定看護管理者カリキュラム基準（2018年3月9日改正版）に基づく内容（HC:ヘルスケアシステム論、組織：組織管理論、人材：人材管理、資源：資源管理、質：質管理、Ⅰはファーストレベル、Ⅱはセカンドレベル、Ⅲはサードレベル）をあらわす。		
到達目標	1.組織構造の特徴を理解し、看護組織構造について論ずることができる。 2.保健・医療・福祉組織の成り立つ仕組みを理解した上で、統計データなどを読み解き、課題を見いだすことができる。 3.看護管理者の役割を理解し、効果的な看護マネジメントの展開を説明できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	基準との対応	授業内容
第1回	日本における看護の歴史的変遷と社会保障制度	HCⅠ-1	社会保障制度の体系と看護
第2回	保健医療福祉サービスの提供体制	HCⅠ-2	医療提供体制、医療法、医療計画、医療圏、地域医療、地域包括ケアシステム、地域共生社会
第3回	組織マネジメント概論	組織Ⅰ-1	組織マネジメント、看護管理の機能
第4回	専門職としての医療の提供	HCⅠ－3	看護者の責務と医療におけるサービスの特性
第5回	多職種協働と他施設連携	人材Ⅱ-2	チーム医療、多職種協働、クリティカルパス、IPE、IPW、交渉と調整
第6回	組織のマネジメント	組織Ⅰ-1	組織に関する基礎知識、病院組織の構造と管理、リーダーシップ論
第7回	看護実践における倫理	組織Ⅰ-2	倫理的ジレンマ、倫理的意思決定への支援
第8回	病院組織における労務管理	人材Ⅰ-1	労働法規、就業規則、雇用形態
第9回	看護業務遂行のための業務管理	人材Ⅰ-2	チームマネジメント、看護ケア提供方式、効果と効率、看護業務、看護基準と看護手順、勤務体制、健康管理
第10回	人材育成	人材Ⅰ-3	成人学習、役割理論、動機付け理論
第11回	診療報酬制度	資源Ⅰ-1	診療報酬改定プロセス、看護活動の経済的効果
第12回	看護実践における情報管理	資源Ⅰ-2	医療・看護情報の種類と特徴、情報のセキュリティと情報倫理、OECDセキュリティ9原則、
第13回	医療･看護サービスの質管理	質Ⅰ-1	医療サービスの特殊性、情報の非対称、医療の質評価法、病院機能評価、看護の質評価

第14回	安全管理	質Ⅱ-2	医療安全の歴史的背景、関連法規、医療安全に関する用語と概念、医療安全推進、危険予知、セーフティマネジメント
第15回	看護管理への示唆	まとめ	看護マネジメントにおける自己課題の明確化
テキスト・参考書	テキスト：学習課題とクイズで学ぶ看護マネジメント入門 第2版、原玲子著、日本看護協会出版会 参考書：看護管理学習テキスト 第3版（全5巻） 井部俊子監修、日本看護協会出版会		
学修方法	1.授業内容に関する文献をもとに事前学習をして授業に臨んでください。 2.授業では講義のほか、参加者の討議をとりいれますので、授業内容が充実するように自己の課題を整理して授業に臨んでください。		
評価方法	レポート（50%）、グループ討議（20%）、プレゼンテーション（30%）		
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室		
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。		

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	広域看護学演習Ⅱ（看護保健管理）	担当教員名	藤原奈佳子　永坂和子
学年 開講時期	1年次　後期	授業の方法	演習
単位数	2単位	必修/選択	選択
授業の概要	看護専門職に求められるマネジメントに関する高度な知識や理論を教授・学習するとともに、看護マネジメントに必要な能力として、倫理的能力の育成、医療制度、組織理論、経営理論および運営の仕方、情報管理などについて、関連の資料や文献を読み解き、看護サービスの現状と課題を明らかにする。また、それらの課題について参加者間の討議をとおして、考察、問題解決方法を探求する。 なお、「基準との対応」は、認定看護管理者カリキュラム基準（2018年3月9日改正版）に基づく内容（HC:ヘルスケアシステム論、組織：組織管理論、人材：人材管理、資源：資源管理、質：質管理、Ⅰはファーストレベル、Ⅱはセカンドレベル、Ⅲはサードレベル）をあらわす。		
到達目標	1.社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、現状を分析し、内容をデータ化して提示することができる。 2.保健医療福祉に関する統計データを分析し、自身の課題に応用できる。 3.組織の中における看護サービスの提供を考えることができる。 4.良質な看護サービスの展開をめざした人材育成を考えることができる。 5.経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる。 6.安全管理の考え方をふまえた保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	基準との対応	授業内容
第1回	社会保障制度の現状と課題	HCⅡ-1	人口構造、疾病構造の変化、社会保障費の財源と推移
第2回	グローバルな視点からみた保健医療福祉	HCⅢ-1	WHOの活動、国連SDGｓ
第3回	医療計画と病院機能	HCⅡ-2	医療法、医療圏、地域医療構想
第4回	保健医療福祉サービスの現状と課題	HCⅡ-2	保健医療福祉サービス、看護小規模多機能型居宅介護、訪問看護ステーション
第5回	ヘルスケアサービスにおける多職種協働	HCⅡ-3	多職種によるチームケア提供
第6回	ヘルスケアサービスの創造	HCⅢ-3	患者（利用者）の意向、調整、組織外との連携
第7回	ヘルスケアサービスにおける他施設連携	人材Ⅱ-2	組織内外の交渉、リーダーシップ
第8回	組織分析	組織Ⅱ-1	組織分析にもとづく現状分析、
第9回	組織内マネジメント	組織Ⅱ-1	組織分析にもとづく経営戦略とリーダーシップ
第10回	病院組織デザインと組織運営	組織Ⅲ-1	地域における病院の役割、地域連携ネットワークの構築など現状と課題
第11回	看護管理における倫理	組織Ⅱ-2	倫理的ジレンマの実際と看護管理における倫理的意思決定
第12回	組織における倫理	組織Ⅲ-2	組織における倫理的課題と組織的対応
第13回	人事･労務管理	人材Ⅱ-1	勤務計画、ストレスマネジメント、タイムマネジメント、労働災害対策、ハラスメントの予防策と対応
第14回	社会システムと労務管理	人材Ⅲ-1	人事考課、人材フロー、ハラスメントの組織的対応
第15回	看護職のキャリア開発	人材Ⅱ-3	キャリア発達、キャリア開発、キャリア開発ラダー、人材育成計画
第16回	人材育成と活用	人材Ⅲ-2	組織内外での人材活用
第17回	診療報酬改定と職能団体	資源Ⅰ-1	職能団体による政策へのはたらきかけ、審議会/検討委員会の審議過程

第18回	経営資源と管理	資源Ⅱ-1	医業収支、経営指標の活用、費用対効果、療養環境整備
第19回	財務管理と経営戦略	資源Ⅲ-1	経営分析と戦略、地域への情報発信
第20回	病院経営に関するデータ活用	資源Ⅲ-3	病院の財務、臨床指標、DPCデータ
第21回	看護管理における情報管理	資源Ⅱ-2	看護の評価･改善のための情報活用
第22回	公開情報の活用	資源Ⅱ-2	看護統計資料の活用、労働と看護の質向上のためのデータベース（DiNQL）の活用
第23回	医療情報システムの安全管理	資源Ⅱ-2	情報の活用と開示、医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス
第24回	組織の安全管理	質Ⅲ-2	医療事故防止のための組織的対策、医療事故情報収集等事業、医療情報システムの安全管理に関するガイドライン
第25回	看護サービスの質保証	質Ⅱ-1	医療・看護におけるクオリティマネジメント
第26回	経営と質管理	質Ⅲ-1	ガバナンスとアカウンタビリティ、公開データ･資料の活用
第27回	安全管理の考え方	質Ⅲ-2	安全Ⅰと安全Ⅱにおける安全、レジリエンス、安全文化の醸成
第28回	組織の危機管理	質Ⅲ-2	健康危機管理における医療機関の役割、事業継続マネジメント、医療関連感染（HAI）予防対策
第29回	グループ討議		文献、資料、データなどから読み解く看護への示唆
第30回	グループ討議		良質な看護の提供のために、政策への提言に必要なデータは何か
テキスト・参考書	教科書:学習課題とクイズで学ぶ看護マネジメント入門 第2版、原玲子著、日本看護協会出版会 ※認定看護管理者認定審査の受験予定者は、看護管理学習テキスト 第3版（全5巻） 井部俊子監修、日本看護協会出版会を必要に応じて参照できることを推奨する。		
学修方法	授業では参加者の討議をとりいれますので、授業内容が充実するように自己の課題を整理して授業に臨んでください。		
評価方法	レポート（50%）、グループ討議（20%）、プレゼンテーション（30%）		
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室		
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。		

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	広域看護学特論Ⅲ（地域在宅看護学）	担当教員名	栃本千鶴・粟津昌枝
学年 開講時期	１年次　後期	授業の方法	講義
単位数	２単位	必修/選択	選択
授業の概要	地域在宅看護の実践や研究に必要な概念や理論、援助モデル、諸制度、地域看護における今日的な課題を取り上げて探究する。本科目では、地域で生活している在宅療養者を多角的にアセスメントする方法について理解し、地域で病気や障害をもちながらもその人らしく暮らしていくための支援について理解を深める。		
到達目標	1. 地域で暮らし続けることの意義と地域在宅看護実践に必要な概念や理論及び援助モデルを説明できる。 2.「暮らし」の拠点としての「地域」と地域における看護活動の場・役割が説明できる。 3. 地域に暮らす人々の健康生活に向けた支援とそれを支える多職種協働の意義・方法を説明できる。 4. 在宅療養者と家族の看護の実際を説明できる。 5. 暮らしの場で行われる医療処置と看護の実際を説明できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	地域で暮らし続けることの意義　　（栃本）	地域に暮らす人々の健康、地域在宅看護の概念
第2回	地域在宅看護実践の基盤となる諸モデル（栃本）	地域在宅看護モデル、ヘルスビリーフモデル、行動変容のステージモデル、自己効力理論
第3回	地域における看護活動の場・役割（栃本）	様々な看護活動の場、看護の役割、機能、看護の継続
第4回	地域に暮らす人々の健康生活に向けた支援（栃本）	対象理解、家族支援、臨床判断、予防活動（自助）
第5回	多職種協働の意義・方法（栃本）	多職種協働
第6回	在宅療養者と家族の看護の実際（栃本）	在宅療養者と家族の理解、自己決定支援
第7回	在宅療養者と家族の看護の実際（栃本）	社会保険制度、介護保険制度、移行支援
第8回	暮らしの場で行われる医療処置と看護（粟津）	在宅療養者の生活支援、在宅療養者の治療・処置の看護
第9回	暮らしの場で行われる医療処置と看護（粟津）	臨床判断、家族看護、家族指導、災害看護
第10回	訪問看護のマナー、留意点（粟津）	訪問看護のマナー、信頼関係
第11回	地域と暮らし（栃本）	生活習慣と健康課題の関連、地域の文化
第12回	地域包括ケアシステムの構築（栃本）	自助、互助、共助、公助、
第13回	信頼関係の構築（栃本）	療養者、家族の気質、共感、看護師の対処能力
第14回	ケアするということ(栃本)	ケアリング理論、療養者のそばにいるということ、個人体験の活用
第15回	地域で最後まで人間らしく生きるということ（栃本）	ケアリングを支える状況資源、ACP,療養者・家族と看護師の相互作用

テキスト・参考書	教科書：特に定めない。適宜、資料を提示する。 参考書：適宜紹介するが、テーマに沿った文献・資料は各自で収集すること。
学修方法	1. 授業内容に関する文献をもとに事前学習をして、授業に臨んでください。 2. 授業では学生のプレゼンテーションを取り入れます。学生間の討議をもとに授業内容を深めていきます。 3. 授業後、毎回各自でフィードバックし、学修内容の確認をして学習効果を高めてください。
評価方法	プレゼンテーション(30%)、ディスカッション(20%)、レポート(50%)
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	広域看護学演習Ⅲ（地域在宅看護学）	担当教員名	栃本千鶴・粟津昌枝
学年 開講時期	１年次　後期	授業の方法	演習
単位数	２単位	必修/選択	選択
授業の概要	地域在宅看護学領域における国内外の文献を通して地域在宅看護の対象者に必要な支援を探求する。研究疑問に関する理論的基盤や先行研究などから研究方法を学び、自己の研究課題の進展を目指す。		
到達目標	1. 看護実践での諸現象を読み解きながら、地域在宅看護に関連する各自の研究疑問を明らかにする。 2. 各自の研究疑問に関連した国内外の文献検討を行い、研究疑問を明らかにする。 3. 看護実践の場で体験した諸現象のデブリーフィング通して、研究課題に関連する理論や研究方法を明らかにする。 4. 研究プロセスを理解し、研究課題に対応した計画書を作成する。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	地域在宅看護研究の現状と課題①（栃本）	オリエンテーション、研究疑問の立て方
第2回	地域在宅看護研究の現状と課題②（栃本）	研究疑問の立て方
第3回	地域在宅看護学研究の文献紹介①（栃本）	研究論文のクリティークの方法
第4回	地域在宅看護学研究の文献紹介②（栃本）	研究論文のクリティークの方法（応用）
第5回	地域在宅看護学研究の海外の文献紹介①（栃本）	地域在宅看護研究に関する英語論文の読み方
第6回	地域在宅看護学研究の海外の文献紹介②（栃本）	地域在宅看護研究に関する英語論文の読み方（応用）
第7回	地域在宅看護研究に関連した理論的背景①　（栃本）	地域在宅看護実践の理論的基盤の考え方
第8回	地域在宅看護研究に関連した理論的背景②　（栃本）	地域在宅看護実践の理論的基盤の考え方（発展）
第9回	地域在宅看護研究に関連した研究倫理の検討①　（栃本）	地域在宅看護研究の用語および倫理的背景
第10回	地域在宅看護研究に関連した研究倫理の検討②　（栃本）	地域在宅看護研究の用語および倫理的背景（発展）
第11回	地域在宅看護学研究の方法①（粟津）	地域在宅看護研究のデザインと種類
第12回	地域在宅看護学研究の方法②（粟津）	地域在宅看護研究のデザインと種類（発展）
第13回	地域在宅看護学研究の文献検討①（粟津）	文献的量的研究のクリティーク①
第14回	地域在宅看護学研究の文献検討②（粟津）	知的な量的研究のクリティーク②
第15回	地域在宅看護学研究の文献検討③（粟津）	対象別質的研究のディスカッション①
第16回	地域在宅看護学研究の文献検討④（粟津）	研究手法別質的研究のディスカッション②
第17回	フィールドワークの実施及び報告①（栃本・粟津）	非参加観察法を用いたデータ収集・分析方法

第18回	フィールドワークの実施及び報告② (栃本・粟津)	地域在宅での参加観察法を用いたデータ収集・分析方法（応用）
第19回	フィールドワークの実施及び報告③ (栃本・粟津)	インタビュー面接法を用いたデータ収集・分析方法
第20回	フィールドワークの実施及び報告④ (栃本・粟津)	観察と面接法を用いたデータ収集・分析方法（応用）
第21回	研究計画書の作成①（栃本）	研究の背景および文献検討：背景、動機
第22回	研究計画書の作成②（栃本）	研究の背景および文献検討（応用）必要性、意義、文献検討結果など
第23回	研究計画書の作成③（栃本）	研究方法の妥当性・適切性の検討基準連関妥当性
第24回	研究計画書の作成④（栃本）	研究方法の妥当性・適切性の検討（応用）経験的妥当性と統計的妥当性
第25回	研究計画書の作成⑤（栃本）	研究計画書および倫理申請書の作成①研究計画書および同意書等.
第26回	研究計画書の作成⑥（栃本）	研究計画書および倫理申請書の作成②臨床研究モニタリング計画書作成
第27回	研究計画書の発表・修正①（栃本）	研究計画書の発表
第28回	研究計画書の発表・修正②（栃本）	研究計画書の発表（続編）
第29回	研究計画書の再発表・再修正①（栃本）	研究計画書についてのディスカッション
第30回	研究計画書の再発表・再修正②（栃本）	研究計画書についてのディスカッション、まとめ
テキスト・参考書	教科書：特に定めない。適宜、資料を提示する。 参考書：グレッグ美鈴 他編：「よくわかる質的研究の進め方・まとめ方－第2版， 看護研究のエキスパートをめざして」，医歯薬出版株式会社，2016	
学修方法	1. ゼミ形式を主とし、ディスカッションを中心に授業を進めるため、各自のテーマに関連する文献 (理論書及び学会誌など)を各自で検索し内容を検討する。 2. プレゼンテーション時の資料は学生が準備する。	
評価方法	プレゼンテーション(30%)、ディスカッション(20%)、レポート(50%)	
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室	
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。	

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	広域看護学特論Ⅳ（精神看護学）	担当教員名	夛喜田惠子・小野悟
学年 開講時期	１年次　後期	授業の方法	講義
単位数	２単位	必修/選択	選択
授業の概要	精神看護の実践や研究に必要な概念や理論、援助モデル、諸制度、精神看護における今日的な課題を取り上げて探究する。本科目では、人間の身体・認知・感情・行動・対人関係に表れる精神的健康問題のメカニズムを理解するとともに、看護の諸現象を精神看護の視点から探求する。また、人々のメンタルヘルスに影響する心的外傷やケア介入の理解を深める。		
到達目標	1. 精神の健康と精神看護実践に必要な概念や理論及び援助モデルを説明できる。 2. 精神機能とその障害の状態像を説明できる。 3. 人格の成熟や人間関係の発展を基盤に、援助関係の中で起こる諸現象を説明できる。 4. 精神医療における治療の文化やダイナミクスを説明できる。 5. 看護という職業の特徴と看護師のメンタルヘルスを関連づけて説明できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	精神の健康と精神看護実践の成り立ち　（夛喜田）	精神の健康、精神看護の概念
第2回	精神看護実践の基盤となる諸モデル　（夛喜田）	精神医学モデル、心理社会モデル
第3回	精神機能と状態像のとらえ方①（夛喜田）	意識、知能、記憶、知覚の特徴とその障害
第4回	精神機能と状態像のとらえ方②（夛喜田）	感情・情緒、意欲・行動、注意・集中の特徴とその障害
第5回	人格の成熟と人間関係の発展（夛喜田）	対象関係論の考え方、心の発達と人格の形成
第6回	死の出会いと心的外傷（夛喜田）	心的外傷後ストレス障害、二次的心的外傷後ストレス、心的外傷からの回復
第7回	防衛としての精神障害（夛喜田）	不安の身体感覚、うつの諸相、統合失調症の人間的過程
第8回	精神科入院治療と看護（小野）	精神症状の意味、日常生活の不安と防衛、看護と境界
第9回	精神看護における身体ケア①（夛喜田）	存在の基盤としての自我感覚、身体ケアの意味
第10回	精神看護における身体ケア②（夛喜田）	睡眠の健康と援助、薬物療法と看護
第11回	クライエントとしての家族（夛喜田）	家族幻想、病因としての家族、全体としての家族
第12回	グループという方法（夛喜田）	グループダイナミクス、グループのバウンダリー
第13回	看護におけるグループアプローチ（夛喜田）	グループと看護、グループの文化と役割
第14回	治療の場のダイナミクス(小野)	システムとしての組織、治療的環境と看護
第15回	感情と看護（夛喜田）	看護師のメンタルヘルス、感情労働としての看護

テキスト・参考書	教科書：特に定めない。適宜、資料を提示する。 参考書：適宜紹介するが、テーマに沿った文献・資料は各自で収集すること。
学修方法	1. 授業内容に関する文献をもとに事前学習をして、授業に臨んでください。 2. 授業では学生のプレゼンテーションを取り入れます。学生間の討議をもとに授業内容を深めていきます。 3. 授業後、毎回各自でフィードバックし、学修内容の確認をして学習効果を高めてください。
評価方法	プレゼンテーション(30%)、ディスカッション(20%)、レポート(50%)
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	広域看護学演習Ⅳ（精神看護学）	担当教員名	夛喜田惠子 小野 悟
学年 開講時期	1年次　後期	授業の方法	演習
単位数	2単位	必修/選択	選択
授業の概要	精神健康上の課題を抱える人々の回復を支える看護実践の理解を深めるとともに、精神看護実践の質向上を目指す諸モデルの活用を理解することによって、自らの看護実践を振り返る。その上で、精神看護の動向や先行研究から研究課題の進展を目指す。		
到達目標	1. 精神看護実践の基盤となる諸モデルの特徴を説明できる。 2. 精神看護に関する先行研究を読み解きながら、自己の研究疑問を明らかにする。 3. 看護実践の場で体験した諸現象のデブリーフィング通して、研究課題に関連する理論や研究方法を明らかにする。 4. 研究プロセスを理解し、研究課題に対応した研究方法を説明できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	精神看護実践に必要なモデルの概要（夛喜田）	精神看護実践のモデルの活用
第2回	精神看護実践に必要なモデル①（夛喜田）	ストレングスモデルとその実践活用
第3回	精神看護実践に必要なモデル②（夛喜田）	セルフケアモデルとその実践活用
第4回	精神看護実践に必要なモデル③（夛喜田）	家族支援モデルとその活用
第5回	精神看護実践に必要なモデル③（夛喜田）	システムセンタード・アプローチとその活用
第6回	精神科治療における看護①(夛喜田)	身体療法（ECT及び薬物療法）
第7回	精神科治療における看護②(夛喜田)	精神療法（個人精神療法、）
第8回	精神科治療における看護③(夛喜田)	精神療法（集団精神療法）
第9回	精神科回復支援における看護（夛喜田）	社会療法　（SST）オープンダイアログ
第10回	精神看護研究の進め方(夛喜田)	精神看護研究の方法
第11回	精神看護研究に関連した理論的背景①（夛喜田）	精神看護実践の理論的基盤の考え方
第12回	精神看護研究に関連した理論的背景②（夛喜田）	精神看護実践の理論的基盤の考え方（発展）
第13回	精神看護研究に関連した研究倫理の検討①(夛喜田)	精神看護研究の用語および倫理的背景
第14回	精神看護研究に関連した研究倫理の検討②(夛喜田)	精神看護研究の用語および倫理的背景（発展）
第15回	精神看護学研究の文献検討③（小野）	対象別質的研究のディスカッション①
第16回	精神看護学研究の文献検討④（小野）	研究手法別質的研究のディスカッション②
第17回	精神看護学研究の文献検討①（小野）	量的研究のクリティーク①
第18回	精神看護学研究の文献検討②（小野）	量的研究のクリティーク②

第19回	精神看護学研究の文献検討③（小野）	質的研究のクリティーク①
第20回	精神看護学研究の文献検討④（小野）	質的研究のクリティーク②
第21回	研究計画書の作成①（夛喜田）	研究の背景および文献検討：背景、動機
第22回	研究計画書の作成②（夛喜田）	研究の背景および文献検討（応用）必要性、意義、文献検討結果など
第23回	フィールドワークの実施及び報告① (多喜田)	非参加観察法を用いたデータ収集・分析方法
第24回	フィールドワークの実施及び報告② (多喜田)	病棟での参加観察法を用いたデータ収集・分析方法（応用）
第25回	フィールドワークの実施及び報告③ (多喜田)	インタビュー面接法を用いたデータ収集・分析方法
第26回	フィールドワークの実施及び報告④ (多喜田)	観察と面接法を用いたデータ収集・分析方法（応用）
第27回	研究計画書の作成③（夛喜田）	研究方法の妥当性・適切性の検討基準連関妥当性
第28回	研究計画書の作成④（夛喜田）	研究方法の妥当性・適切性の検討（応用）経験的妥当性と統計的妥当性
第29回	研究計画書の作成⑤（夛喜田）	研究計画書および倫理申請書の作成①研究計画書および同意書等.
第30回	研究計画書の作成⑥（夛喜田）	研究計画書および倫理申請書の作成②臨床研究モニタリング計画書作成
テキスト・参考書	教科書：特に定めない。適宜、資料を提示する。 参考書：グレッグ美鈴 他編：「よくわかる質的研究の進め方・まとめ方ー第2版， 看護研究のエキスパートをめざして」，医歯薬出版株式会社，2016	
学修方法	1. ゼミ形式を主とし、ディスカッションを中心に授業を進めるため、各自のテーマに関連する文献 （理論書及び学会誌など)を各自で検索し内容を検討する。 2. プレゼンテーション時の資料は学生が準備する。	
評価方法	プレゼンテーション(30%)、ディスカッション(20%)、レポート(50%)	
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室	
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。	

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業 科目名	実践看護学特論Ⅰ（成人看護学）	担当教員名	永坂和子　梶原志保子　吉崎純夫
学年 開講時期	1年次　後期	授業の方法	講義
単位数	2単位	必修/選択	選択
授業の概要	成人期の病者が抱えている療養上の課題について、理論や概念を学ぶことを通して理解を深めることを目的とする。また、慢性病者のセルフケアを支援するという視点で関連する理論や概念を学び、看護実践への適用を検討することを目的とする。		
到達目標	1.病者が抱えている療養上の課題を理解できる。 2.病者を理解したり、看護を考える上で重要となる概念、理論について理解できる。 3.生活習慣病の予防や慢性疾患による長期の健康行動を継続していく上でのセルフケア支援について考えることができる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	成人ケアにおける教育、研究動向 （永坂）	成人ケアにおける看護師の専門的役割と教育、研究動向
第2回	成人ケアの概念、歴史的背景（永坂）	介入研究の今日的動向
第3回	セルフケア理論、セルフマネジメント論 （永坂）	病院におけるケアと患者への支援
第4回	コンプライアンス、アドヒアランス論 （永坂）	個人情報保護との関連
第5回	トランスセオレティカルモデル、ヘルスビリーフモデル（永坂）	療養行動の進行・ステージに関する文献検索、プレゼンテーション準備
第6回	急性疾患の定義、急性疾患の構造と変遷 （永坂）	急性期治療について今日的動向から考察する
第7回	急性疾患の病みの軌跡論　（梶原）	病みの軌跡に関する文献検索、プレゼンテーション準備
第8回	慢性疾患の定義、慢性疾患の構造と変遷 （吉崎）	成人期の人の健康課題、疾患の定義について
第9回	慢性疾患の病みの軌跡論　（吉崎）	病みの軌跡に関する文献検索、プレゼンテーション準備
第10回	セルフエフィカシー 、自己効力感 （梶原）	セルフエフィカシー 、自己効力に関する文献検索、プレゼンテーション準備
第11回	コーチング、ソーシャルサポート （梶原）	療養行動のコーチ、社会資源に関する文献検索、プレゼンテーション準備
第12回	ターミナルケア（終末期医療、死の受容） （吉崎）	ターミナルケアに関する文献検索、プレゼンテーション準備
第13回	がん患者のケアの実際（吉崎）	実践事例からケアの実践を討議する
第14回	危機介入の看護実践評価や有効性からの研究への看護実践課題抽出(永坂)	文献クリティーク
第15回	まとめ（永坂）	研究への看護実践課題の検討

テキスト・参考書	適宜提示する。
学修方法	各テーマについての講義を行う。講義には教科書に加えてプリントとスライドを使う。
評価方法	発表（30%）、レポート（50%）、討議（20%）
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業 科目名	実践看護学演習Ⅰ（成人看護学）	担当教員名	永坂和子　梶原志保子　吉崎純夫
学年 開講時期	1年次　後期	授業の方法	演習
単位数	2単位	必修/選択	選択
授業の概要	成人・初老期を対象者とした臨床療養の場において看護実践するにあたって、看護職が多職種連携の中でケアをおこなっていくために、エビデンスを構築していくための理論や方法についての理解を深める。成人期に特有な健康問題を有する対象者や家族の予防的ケア確立に向けて、また健康問題を抱えて生活していく対象者へのケア介入を構築していくための看護援助方法について探求する。		
到達目標	1.看護の専門職として臨床療養者に対する効果的な介入、評価方法について考察を深める。 2.看護援助方法の分析、評価、臨床実践の向上につながる実証研究手法について考察する。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	オリエンテーション（永坂）	演習の進め方のガイダンス
第2回	成人看護実践における援助事例の分析① 健康促進　（永坂）	看護実践上の経験から導き出された課題（周術期にある患者）について、プレゼンテーション、討議を通して既習の理論や知識を用いて分析する。
第3回	成人看護実践における援助事例の分析 ②-1　周術期　（梶原）	看護実践上の経験から導き出された課題（周術期にある患者）について、プレゼンテーション、討議を通して、既習の理論や知識を用いて分析し、事例の状況に応じたエビデンスに基づいた具体的援助について検討を行う。
第4回	成人看護実践における援助事例の分析 ②-2　周術期　（梶原）	自身の看護実践上の経験から導き出された課題を抽出
第5回	成人看護実践における援助事例の分析③ 危機的状況　（永坂）	自身の看護実践上の経験から導き出された課題
第6回	成人看護実践における援助事例の分析④ セルフコントロール　（永坂）	看護実践上の経験から導き出された課題（セルフコントロールが必要な患者）について、プレゼンテーション、討議
第7回	成人看護実践における援助事例の分析⑤ 終末期　（永坂）	看護実践上の経験から導き出された課題（セルフコントロールが必要な患者）について、プレゼンテーション、討議
第8回	成人看護実践における援助事例の分析 ⑥-1　急性期（吉崎）	事前課題：自身の看護実践上の経験から導き出された課題についてまとめる。
第9回	成人看護実践における援助事例の分析 ⑥-2　急性期（吉崎）	事前課題：自身の看護実践上の経験から導き出された課題についてまとめる
第10回	心疾患、呼吸器疾患、糖尿病など関心１（永坂）	領域の慢性疾患の診断に必要な検査と判断について、根拠に基づいて学ぶ
第11回	心疾患、呼吸器疾患、糖尿病など関心２（永坂）	領域の慢性疾患の薬物療法について学ぶ
第12回	臨床判断に必要な検査と判断、薬物療法の知識を適用し、必要な支援を導く過程を学ぶ１（吉崎）	支援を導く方法の評価
第13回	臨床判断に必要な検査と判断、薬物療法の知識を適用し、必要な支援を導く過程を学ぶ２（吉崎）	支援を導く方法の評価
第14回	危機理論、防衛機制について１（梶原）	学び、事例をとおして慢性病者の心理面についてアセスメントを行う
第15回	危機理論、防衛機制について２（梶原）	学び、事例をとおして慢性病者の心理面についてアセスメントを行う

第16回	障害とリハビリテーションの国際的な定義の変遷について（永坂）	呼吸リハビリテーョン、心臓リハビリテーションなどの定義と実際について学ぶとともに、看護の役割について検討する
第17回	高齢者排泄管理の方法（１）（永坂）	地域で暮らす高度な質的排泄ケア：事例1
第18回	高齢者排泄管理の方法（２）（永坂）	地域で暮らす高度な質的排泄ケア：事例2
第19回	高齢者排泄管理の方法（３）（永坂）	地域で暮らす高度な質的排泄ケア：事例3
第20回	高齢者排泄管理の方法（４）（永坂）	地域で暮らす高度な質的排泄ケア：事例4
第21回	多職種連携の慢性疾患患者の支援１（永坂）	連携の在り方文献収集
第22回	多職種連携の慢性疾患患者の支援２（永坂）	文献クリティークの結果討議を通して検討する。
第23回	研究の意義とテーマの検討（永坂）	自己の研究テーマに関連した文献検討
第24回	自己の研究テーマの検討①（着任予定）	自己の研究テーマに関連した文献検討を科学的な視点で行い、プレゼンテーションやディスカッションを行う。
第25回	自己の研究テーマの検討②（着任予定）	自己の研究テーマに関連した文献検討を科学的な視点で行い、プレゼンテーションやディスカッションを行う。
第26回	研究テーマに沿った文献検討とクリティーク③ （永坂）	自己の研究テーマに関連した文献全般からクリティークを含めて研究の方向性を設定していく。
第27回	研究課題の明確化および研究目的１（永坂）	文献クリティークの結果から研究課題の明確化と研究目的、研究の方向性について討議を通して検討する。
第28回	研究課題の明確化および研究目的２（永坂）	より良い看護実践における研究の意義について討議を通して検討する。
第29回	解釈したライフストーリーを発表することを通して慢性病者の理解を深める（永坂）	ライフストーリー法の実践への適用について検討する。
第30回	看護援助方法の分析、評価、臨床実践の向上につながる実証研究手法（永坂）	討議とまとめ
テキスト・参考書	適宜提示する。	
学修方法	各テーマについての講義を行う。講義には教科書に加えてプリントとスライドを使う。	
評価方法	レポート（60%）、授業に臨む姿勢（20%）、発表・討論（20%）	
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室	
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。	

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	実践看護学特論Ⅱ（小児看護学）	担当教員名	平岡 翠　野田みや子
学年 開講時期	1年次　後期	授業の方法	講義
単位数	2単位	必修/選択	選択
授業の概要	子どもの成長発達を促進し、健康な生活を送るための看護実践に必要な発達理論および子どもの健康に関連した概念について教授する。また、現代社会における子どもの権利の擁護と家族の支援について概説する。		
到達目標	1. 子どもの発達理論を理解することができる。 子どもの健康に関する理論・概念について理解することができる。 2. 「子どもの権利」について教育・福祉・医療場面における現状を考え検討することができる。 3. 子どもの健康を支えるための看護援助について考察することができる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	オリエンテーション・現在社会における子どもの課題 （野田）	授業の進め方、内容、提出物、成果発表および評価についてオリエンテーションを行う。
第2回	子どもの発達に関する一般原則（野田）	成長・発達とは？成長・発達の一般原則、ピアジェの認知発達理論、エリクソンの発達課題について概説する。
第3回	子どもの理論の理解（ピアジェ、エリクソン）子どもの病気や障がいに対する理解の仕方について （野田）	子どもの病気や障害の理解の過程についてディスカッションしながら講義を進める。
第4回	子どもの権利、倫理的問題について（平岡）	子どもの権利と倫理について、歴史的背景、法律、病院における子どもの権利およびプリパレーション、子どもの発達段階をふまえたインフォームドアセントについて概説する。
第5回	子どもの権利、倫理的問題について(平岡)	子どもの権利を阻害する問題についてディスカッションする。
第6回	子どもの権利、倫理的問題について 討議（平岡）	子どもの権利を阻害する問題について、ニュースや新聞の内容からディスカッションする。
第7回	NICU における看護と退院後の支援、地域における育児支援 （平岡）	低出生体重児の特徴、疾患、看護について概説する。また、NICU看護の理念および家族支援、退院後の育児支援について概説する。
第8回	NICU 退院後に子どもを迎える家族の困難感について討議（平岡）	討議、課題検索する。
第9回	社会の中の子どもの課題（虐待・貧困）、社会的養護が必要な子どもたち （平岡）	新聞やニュースから、子どもの貧困問題と虐待に関する内容を調べたもので討議する。
第10回	日本における子どもの貧困および虐待の現状について（平岡）	データなどを提示しながら概説する
第11回	日本で暮らす外国人親子の諸問題と育児・医療支援 （平岡）	日本で暮らす外国人親子の諸題について調べ、各自事例発表を行う。
第12回	日本で暮らす外国人親子の諸問題と育児・医療支援 （平岡）	文献から親子の状況を検索する
第13回	重度の障害をもつ（医療依存度の高い）子どもと家族の支援（野田）	重度の障害をもつ（医療依存度の高い）子どもについて現状、疾患、療育及び子どもの在宅医療・看護について概説する。
第14回	在宅における子どもと家族の看護 （野田）	講義の後半は、配布資料内のテーマから 1つ選択し、講義内容をふまえてディスカッションし内容を深める。
第15回	発達に特性がある子どもと家族の支援 （野田）	発達障害の特性、内服、日常生活におけるトレーニングについて概説する。講義の後半は、発達に特性がある子どものソーシャルスキルにおける課題について、事例を用いてディスカッションし内容を深める。

テキスト・参考書	教科書：適宜紹介する。 参考書：適宜紹介する。
学修方法	各テーマについての講義を行う。講義には、教科書に加えてプリントとスライドを使う。
評価方法	子どもの権利の擁護と家族の支援の事前課題（20%）、課題レポート（40%）、各自事例発表などからの討議（40%）
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	実践看護学演習Ⅱ（小児看護学）	担当教員名	平岡 翠　野田みや子
学年 開講時期	１年次後期	授業の方法	演習
単位数	２単位	必修/選択	選択
授業の概要	子どもと家族に関わる際に必要な関係を形成していく態度を培い、子どものフィジカルアセスメントの方法、子どもや家族の権利を擁護する態度、子どもや家族の健康増進のための支援について概説する。また、小児看護における成長発達のアセスメントと子どもや家族の健康増進のための支援について、フィールドワークの体験を通し、子どもと家族への支援方法の習得を目指す。		
到達目標	1. 子どもの成長発達を踏まえたフィジカルアセスメントを理解することができる。 2. 教育・福祉・医療の場面における子どもと家族の発達段階や心理状態を理解することができる。 3. 各自でテーマを選択し、その現状と問題点を把握し、子どもの健康を促進するため、自己の考えを表現できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	オリエンテーション（平岡）	この科目のねらいと授業方針、進め方、子どもの健康アセスメント
第2回	子どもの健康状態アセスメントと評価方法（平岡）	子どもの健康状態アセスメント方法および評価方法について、モデル人形などを使用し説明した後、演習する。
第3回	子どもの健康状態アセスメントと評価方法（平岡）	授業内容をもとに子どもの健康状態のアセスメント・評価方法を復習し、自身の課題についてまとめる。
第4回	乳幼児健康診査１：３か月児（平岡）	乳幼児健康診査について事前課題をもとに発表したのち、説明を追加する。また、子どもへの問診・インタビュー技術について、事例などを提示しながら、子どもの発達段階をふまえた方法をディスカッションしながら演習する。
第5回	乳幼児健康診査２：1.6か月児（平岡）	子どもへの問診・インタビュー技術について、事例などを提示しながら、子どもの発達段階をふまえた方法をディスカッションしながら演習する。
第6回	乳幼児健康診査３：３歳児（平岡）	子どもへの問診・インタビュー技術について、事例などを提示しながら、子どもの発達段階をふまえた方法をディスカッションしながら演習する。
第7回	乳幼児健診からの課題と分析（平岡）	子どもへの問診・インタビュー技術について、子どもの発達段階をふまえディスカッションし課題を抽出する。
第8回	各年次からのアウトカム（平岡）	わが国の乳幼児の成長発達におけるアウトカム
第9回	予防接種の目的、種類、方法等（平岡）	予防接種について、事前課題をもとに発表準備と評価の準備をしたのち、説明を追加する。子どもへの問診・インタビュー技術について、事例などを提示しながら、子どもの発達段階をふまえた方法をディスカッションしながら演習する。子どもへの問診・インタビュー技術について復習し、授業内容をもとに自身の課題についてまとめる。
第10回	病児と予防接種との関連評価 乳幼児の発達に沿った予防接種時期の視覚化（平岡）	乳幼児健診からの健康な児と病児との比較 従来の予防接種と病児との関連図の作成演習
第11回	子どもの健康状態、成長発達をアセスメントする技術　（平岡）	事例をもとにモデル人形を使用し、子どもの健康状態、成長発達をアセスメントする演習を行う（オスキー形式）。後半は自身のアセスメントをふりかえる。
第12回	子どもの健康状態、成長発達をアセスメントする技術（まとめ）　（平岡）	子どもの健康状態アセスメントと評価方法、子どもへの問診・インタビュー 技術の講義内容、事前事後課題を復習する。
第13回	プリパレーション・インフォームドアセント（平岡）	プリパレーション・インフォームドアセントについて、事前課題をもとに発表したのち説明を追加する。授業の後半は、プリパレーション・インフォームドアセントが子どもの権利擁護の視点からディスカッションする。

第14回	子どもへの健康教育　（平岡）	子どもへの健康教育について、事前課題をもとに発表したのち説明を追加する。
第15回	子どもへの健康教育　（平岡）	現在社会において必要な子どもの健康教育についてディスカッションする。
第16回	子どもの発動性と意図的介入　（平岡）	子どもが自発的に行動を起こすメカニズムを理解し、看護現場において実際に子どもへ働きかけた実際について分析し討議する。
第17回	子どもにとって快のあり方　（平岡）	医療を受ける子どもたちが強いられる緊張と快を理解し、緩和技術や快の促進について分析し討議する。
第18回	子どもの発達評価／デンバー等発達評価について（平岡）	その方法論の基礎を学ぶ。
第19回	健康診査、問診の方法とサマリー作成（平岡）	アダルトヒストリーの聴取体験を持ち寄り検討する。
第20回	評価機器の安全な取り扱い　（平岡）	フィジカルアセスメントに必要となる機器等の知識技術の確認を行う。
第21回	各臓器のアセスメントに必要となる知識と技術①　（平岡）	「心臓」、「胸部・呼吸」、「皮膚」、「神経」
第22回	各臓器のアセスメントに必要となる知識と技術②（平岡）	各臓器のアセスメントの評価
第23回	小児フィジカルアセスメントの実際と評価①幼児期　（野田）	幼児期・学童期に焦点をあてる　。
第24回	小児フィジカルアセスメントの実際と評価②（野田）	実際と評価の実際の討議
第25回	乳幼児をもつ家族への支援：母親への支援（野田）	現在社会における乳幼児をもつ家族の課題と支援について、事前課題をもとに発表したのち 説明を追加する。授業後半は、取り上げた課題について、子どもの権利擁護の視点をもとにディスカッ ションし内容を深める。
第26回	乳幼児をもつ家族への支援　：個別相談票の評価（野田）	現在社会における乳幼児をもつ家族の課題と支援について、事前課題をもとに発表したのち 説明を追加する。授業後半は、取り上げた課題について、子どもの権利擁護の視点をもとにディスカッションし内容を深める。
第27回	プリパレーション・健康教育のロールプレイングテーマに沿った指導案作成（野田）	プリパレーション・健康教育のロールプレイングを行い、実施後ふりかえりを行う。
第28回	プリパレーションの実際 ①（平岡）	事例（各回で１事例）をもとに、子どもの発達段階をアセスメントし、必要なプリパレーションを考え演習を行う（オスキー形式）。後半は自身のアセスメント・実施内容をふりかえる。
第29回	プリパレーションの実際 ②（平岡）	事例（各回で 1 事例）をもとに、子どもの発達段階をアセスメントし、必要なプリパレーションを考え演習を行う（オスキー形式）。後半は自身のアセスメント・実施内容をふりかえる。
第30回	プリパレーションの実際の評価　（平岡）	事例（各回で 1 事例）をもとに、子どもの発達段階をアセスメントし、必要なプリパレーションを考え演習を行う（オスキー形式）。後半は自身のアセスメント・実施内容をふりかえる。
テキスト・参考書	教科書: 適宜紹介する。 参考書：適宜紹介する。	
学修方法	各テーマについての講義を行う。講義には教科書に加えてプリントとスライドを使う。	
評価方法	子どもの成長発達期の事前課題（20%）、テーマごとの課題レポート（40%）、健康教育指導案の成果、討議（40%）	
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室	
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。	

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程　研究コース		
授業科目名	実践看護学特論Ⅲ（母性・助産学）	担当教員名	内藤直子　野田みや子　近藤邦代
学年 開講時期	１年次～2年次　通年	授業の方法	講義
単位数	2単位	必修/選択	選択
授業の概要	本科目の目的は、実践看護学の領域において、科学的思想力と研究能力を有する看護の実践リーダー・管理者・教育者として社会貢献できる高度専門職業人となるために必要な研究能力を身につけるために、研究計画書を作成することである。ここでは母性・助産活動の改善・改革につながることをめざして、理論的・実践的な課題を特論Ⅵと演習Ⅵおよび共通科目から学んだ内容を活用して、実践看護学の先進的な課題で実践的研究に取り組み、適切な研究計画書を完成することをめざす。さらに、研究倫理審査会への提出を視野に入れて進める。		
到達目標	本科目は看護の質保証を重視して、専門性の高い看護を行うための科学的な知見を明らかにしていくために、看護の現象をよりとらえやすい諸要素に分解し、それらの要素間にどのような関連があるのかについての枠組みを明確化し、看護の実践に有用な研究を行う。研究は分野の広い視野を基盤として、２つの領域のいずれかに焦点を当てて個別研究を行う。看護の改善・改革のために、看護サービスの提供方法、看護システム、看護教育などについて取り組む。研究のプロセスを理解し、研究計画書を作成する。研究のプロセスは、①研究テーマと目的の決定、②研究倫理を含めた研究デザインの選定、データ収集法　③データ分析法　④研究の精度を保つ質管理方法　⑤修士論文計画書を完成することを目標とする。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	母性・助産学の概念　（内藤）	グローバルな視野で女性の生涯にわたる性と生殖に関する課題に取り組む。
第2回	母性・助産学に必要な研究　（内藤）	日本および諸外国の助産活動の歴史と研究
第3回	母性・助産学の研究の意義と分野（内藤）	看護の改善・改革のために、看護サービスの提供方法、看護システム、看護教育など英文献購読
第7回	母性・助産学の研究の意義と分野　（野田）	看護の現象をとらえやすい諸要素に分解、要素間の関連
第4回	母性・助産学の研究の意義と分野（野田）	質問紙調査、看護ケアや対象者の認識を測定する尺度開発
第5回	母性・助産学の研究・文献検索　（野田）	和文献の提示と解説
第6回	母性・助産学の研究・文献検索　（野田）	英文献の提示と解説
第7回	課題レポート・PBLラーニング　（内藤）	各自の看護の質の向上と対象者の最善の利益の保障を追究したテーマ
第8回	母性・助産と理論、研究に基づくエビデンス（近藤）	母性・助産を構成する理論、助産師と研究
第9回	母性・助産と理論、研究に基づくエビデンス（近藤）	母性・助産を構成する理論、助産師と研究
第10回	母性・助産と理論、研究に基づくエビデンス（近藤）	母性・助産を構成する理論、助産師と研究
第11回	課題レポート・PBLラーニング　（近藤）	各自の看護の質の向上を追究したテーマの選定
第12回	課題レポート・PBLラーニング　（近藤）	各自の看護の質の向上と対象者の最善の利益の保障を追究したテーマ
第13回	課題レポート・PBLラーニング　（内藤）	各自の看護の質の向上と対象者の最善の利益の保障を追究したテーマ
第14回	学生の討議と発表、（内藤、野田、近藤）	各自の看護の質の向上と対象者の最善の利益の保障を追究したテーマ
第15回	学生の討議と研究テーマの発表、統括、評価（内藤、野田、近藤）	まとめ、評価

教科書	１．学生は、自己の研究課題に関連した参考文献は自身で検索する。 ２．教員は、必要に応じて研究テキスト・研究論文・資料を紹介する。
学修方法	講義は、必携テキストに加え配布資料やポワーポイントやDVDなどの視聴覚教材を適時使用
評価方法	評価基準：研究計画書の内容で次の4段階で評価する。 A（100～80点）：到達目標に達している（ B（79～70点）：到達目標に達しているが不十分な点がある C（69～60点）：到達目標の最低限は満たしている D（60点未満）：到達目標の最低限を満たしていない（

オフィスアワー	講義後の30分間は研究室にて質問対応を行う。
備考・履修条件	出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程　研究コース		
授業科目名	実践看護学演習Ⅲ（母性・助産学）	担当教員名	内藤直子　野田みや子　近藤邦代
学年 開講時期	１年次　前期	授業の方法	講義
単位数	2単位	必修/選択	選択
授業の概要	本科目は、実践看護学演習Ⅵは、母性・助産学として実践看護学分野の1領域として構成されており、特別研究Ⅰの研究計画書に沿って母性・助産学に特化した視点から看護の質保証をめざして、看護活動の改善・改革のための先進的な課題で実践的研究に取り組む。その分野で広い視点が持てるように２つの領域でのいずれかにおいて個別専門的視点から科学的思考力を備えた看護の実践リーダー・管理者・教育者として社会貢献できる高度専門職業人となるために必要な研究能力を身につける。そのため、独創的な論文を作成する。		
到達目標	授業内容は、研究目的を達成するために特別研究Ⅰで作成した研究計画に沿って次の①～⑧の通り研究を進める。研究の精度を保つ方法で①データを収集する　②効率的なデータ入力方法、③妥当なデータ分析方法によって、研究結果の信頼性と妥当性を検討して図、表を加えて結果をまとめる、④研究結果データに基づいて、適切な考察と結論を導き論理的にまとめる、⑤研究目的から結論までの論旨一貫性と信頼性・妥当性を適切に検討する方法論を修得することが本科目の目標である。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	母性・助産学の概念・研究の意義（内藤）	グローバルな視野で女性の生涯にわたる性と生殖に関する課題に取り組む。
第2回	日本と諸外国の母性・助産歴史と教育（内藤）	日本および諸外国の助産活動の歴史と教育
第3回	母性・助産学の量的研究方法（野田）	量的研究のデータ収集やデータの解釈
第7回	母性・助産学の量的研究方法（野田）	質問紙調査，認識を測定する尺度開発を目的とした因子分析
第4回	母性・助産学の質的研究方法（内藤）	量的研究のデータ収集やデータの解釈、母性・助産学の現象学
第5回	母性・助産学の質的研究方法（内藤）	質的研究・グランデットセオリー、MGTAの分析、グレイヒル才木の分析
第6回	助産と理論、研究に基づくエビデンス（近藤）	母性・助産を構成する理論、助産師と研究
第7回	助産と理論、研究に基づくエビデンス（近藤）	母性・助産を構成する理論、助産師と研究
第8回	助産と理論、研究に基づくエビデンス（近藤）	母性・助産を構成する理論、助産師と研究
第9回	課題レポート発表の準備（近藤）	研究計画の精度、データ収集の方法、倫理的配慮の適切性・妥当性の検討
第10回	中間発表：学生討議と発表、指導評価（内藤、野田、近藤）	研究計画の適切性の指導評価
第11回	課題レポート発表の準備（野田）	研究計画の精度、データ収集の方法、倫理的配慮の適切性・妥当性の検討
第12回	課題レポート発表の準備（野田）	研究計画の精度、データ収集の方法、倫理的配慮の適切性・妥当性の検討
第13回	課題レポートの発表（内藤、野田、近藤）	研究計画の精度、データ収集の方法、倫理的配慮の適切性・妥当性
第14回	課題レポートの発表（内藤、野田、近藤）	研究計画の精度、データ収集の方法、倫理的配慮の適切性・妥当性
第15回	学生の討議と発表、統括、評価（内藤・野田・近藤）	統括、評価

教科書	１．D.F. ポーリット、C.T.ベック著/近藤潤子監訳:看護研究:原理と方法（第2版）、医学書院 、2010. ２．他には、必要に応じて研究テキスト・研究論文・資料を紹介する。
学修方法	１．国内外の文献などから情報収集を行い、レビューを作成する。 ２．授業への出席率と研究への積極的な取り組みが求められる。 ３．レポートなどの提出物と発表資料は期日ごとに提出する。
評価方法	評価基準：研究計画書の内容で次の4段階で評価する。 A（100～80点）：到達目標に達している B（79～70点）：到達目標に達しているが不十分な点がある C（69～60点）：到達目標の最低限は満たしている D（60点未満）：到達目標の最低限を満たしていない
オフィスアワー	講義後の30分間は研究室にて質問対応を行う。
備考・履修条件	出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程 保健師コース		
授業科目名	公衆衛生看護学概論	担当教員名	船橋香緒里、岐阜県、岐阜市
学年 開講時期	1年次　前期	授業の方法	講義
単位数	2単位	必修/選択	選択（保健師コース履修者は必修）
授業の概要	公衆衛生看護学の基本的理念や歴史的背景について理解し、行政保健、産業保健、学校保健に おける公衆衛生看護活動の概要について学習する。 個人・家族・集団・組織を含むコミュニティ（共同体）及び地域を構成する人々の集合体の健 康増進・改善を目指すアプローチの基本的な考え方を学ぶ。 コミュニティの健康課題を、生活習慣、環境との関係性を導きながら抽出する方法と、自身の 考えを伝える方法を学ぶ。		
到達目標	1. わが国の保健医療福祉制度の変遷と公衆衛生看護活動の歴史的発展を理解し説明できる。 2. 我が国の保健師活動について概観し、保健師活動における現状と課題、専門性について理解し、説明できる。 3. 保健師に求められる地域の健康ニーズに応じた地域ケアシステムの開発、事業化、施策化能力を高める。 4. 保健師機能を理解し、倫理的問題に対応する必要性を理解し、説明ができる。 5. 地域診断から施策化までのプロセスを理解し、説明できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	公衆衛生看護学とは	1)公衆衛生看護学の概念と保健師活動 2)公衆衛生看護の定義 3)公衆衛生看護の対象
第2回	公衆衛生看護の基本理念	1)健康の概念 2)ヘルスプロモーション 3)予防レベルと保健医療福祉
第3回	人々の健康に影響する背景	1)疾病課題から 2)数値からみる健康課題 3)社会の変化と健康課題
第4回	公衆衛生看護における活動指針	1)保健師の活動基盤：地域保健対策基本指針 2)保健師活動指針から 3)保健師として仕事をする視点と倫理
第5回	行政のしくみ	1)国と地方自治体 2)財政のしくみ 3)予算と保健師活動
第6回	専門性を高める実践事例：自治体機能別	保健所、政令市、中核市、地方自治体別の保健師のデータ等のエビデンスによる活動実態の事例
第7回	保健師の活動分野① （行政機関）	1)市町村保健師活動 2)保健所保健師活動 3)県庁の保健師の役割　4)その他行政機関での保健師活動
第8回	保健師の活動分野② （産業保健）	1)産業保健師の役割 2)職域で命を守るということ 3)産業保健における健康課題
第9回	保健師の活動分野③ （その他の機関）	1)学校保健における健康課題 2)福祉分野：地域包括ケアと保健師活動 3)在宅ケア：地域連携と保健師活動
第10回	理論と保健師活動	1)地区診断と理論 2)保健師活動と理論 3)地区組織活動と理論
第11回	保健師活動の特徴①	1)コミュニティアプローチ 2)活動方法：アウトリーチと家庭訪問、グループ支援 3)PDCAサイクルと計画
第12回	保健師活動の特徴②	1)小グループ支援の歴史的背景と概念 2)セルフヘルプグループの活動と支援 3)住民組織の活動と支援

第13回	保健師活動の特徴③	1)住民参加とパートナーシップ 2)公助、共助、互助、自助の考え方 3)ソーシャル・キャピタルの醸成と活用
第14回	国際協力	1)諸外国の医療制度と保健師活動 2)国際協力：世界の中の日本　WHOレポートから 3)地球規模の今後の課題・まとめ
第15回	公衆衛生看護学概論のまとめ	保健師の役割と保健事業化、施策化のためのまとめ
テキスト・参考書	教科書：公衆衛生看護学jp(インターメディカル) 国民衛星の動向　2022/2023（厚生労働統計協会）	
学修方法	各テーマについての講義を行う。講義には教科書に加えてプリントとスライドを使う。	
評価方法	定期試験（50%）、グループ学習の参加態度・レポート（40%）、小テスト・レポート（10%）により評価する。	
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室	
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。	

学部 研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	健康教育・組織育成活動特論	担当教員名	栃本千鶴　石井英子
学年 開講時期	１年次　前期	授業の方法	講義
単位数	２単位	必修/選択	選択
授業の概要	あらゆるﾗｲﾌｽﾃｰｼﾞの人々の健康の保持増進と疾病からの回復やQOLの向上を目指した健康教育の意義を理解し、個別的・集団的健康教育の方法と実際を学ぶ。地域における健康教育の目的、対象及び場、保健行動理論、健康教育の展開過程、健康教育の技術を理解できる。講義を踏まえ、グループで模擬健康教育の指導案を作成し、学生間で健康教育の実施を行う。 地域の人々が、自らの健康状態を認識し、健康の保持増進を図ることができるよう予防的アプローチも 含めて支援するとともに、自主的に社会資源を活用できるよう支援し評価する能力を養う。		
到達目標	1. 健康教育の目指すものと目的を理解し、説明できる 2. 健康教育の対象と方法を理解し、説明できる 3. 健康課題の解決の方向性を住民・地域組織、地域の専門職などと共有した上での解決策を説明できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	健康教育及び地域組織活動とは	健康教育の概念と地域組織活動
第2回	健康教育及び地域組織活動と保健師活動との関連	1)健康課題に対する地域看護活動の方向性 2)地域の社会資源（関係機関、関係職種）
第3回	健康教育のマネジメント及び構築方法	1)国内外の研究を通した学生によるプレゼンテーション 2)看護提供システムのマネジメント 3)健康教育有用な理論・モデル、評価指標等
第4回		
第5回		
第6回	健康教育の機能化に関わる看護実践研究と研究方法①	自治体の母子保健事業と健康教育
第7回	健康教育の機能化に関わる看護実践研究と研究方法②	健康増進・疾病予防・介護予防と健康教育
第8回	健康教育の機能化に関わる看護実践研究と研究方法③	地域における災害・感染症等健康危機管理と健康教育
第9回	健康教育の機能化に関わる看護実践研究と研究方法④	慢性疾患をもつ療養者及び医療依存度の高い療養者の在宅ケアシステム構築と健康教育
第10回	健康教育の機能化に関わる看護実践研究と研究方法のまとめ	学生によるプレゼンテーション
第11回	健康教育による組織活動のマネジメント	1)健康教育による組織活動のマネジメント 2)第6回から第9回までの中から各自でテーマを設定 3)できる限り具体的なテーマ設定を行う 4)学生によるプレゼンテーション
第12回		
第13回		
第14回		
第15回	健康教育及び地区組織活動のまとめ	1） 地域の人々の健康水準評価 2)健康教育による地域看護活動のまとめ

テキスト・参考書	教科書：公衆衛生看護学jp(インターメディカル) 参考書：国民衛星の動向　2022/2023（厚生労働統計協会）
学修方法	各テーマについての講義を行う。
評価方法	課題提出（30%）、討議（30%）、レポートと発表（40%）
オフィスアワー	栃本：連絡先　e-mail c-tochimoto@gifuhoken.ac.jp 石井：連絡先　e-mail h-ishii@gifuhoken.ac.jp
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

学部 研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	公衆衛生看護実践論Ⅰ	担当教員名	船橋香緒里
学年 開講時期	１年次　前期	授業の方法	講義
単位数	２単位	必修/選択	選択
授業の概要	母子(親子)保健対策・成人保健対策・高齢者対策等、施策と合わせた具体的な保健 指導の実際を学ぶ。保健活動に必要なポピュレーションアプローチやハイリスクアプローチ方法を学ぶ。また、母子・成 人・高齢者に対する保健指導および保健活動の方法と実際につ いて理解でき、具体的な実践事例を通して保健活動と保健師の 役割を理解する。なお、個人・集団を問わず、ライフスタイル と健康の関連から保健指導を学ぶ。		
到達目標	1. 母子・成人・高齢者に対する　保健医療福祉施策及び保健計画が理解し説明できる。 2. ライフサイクルに合わせた保健指導および保健活動の方法と実際について理解できる。 3. 具体的な実践事例を通して保健活動と保健師の役割を理解できる。 4. 個人・集団を問わず、ライフスタイルと健康の関連から行われている保健指導が理解できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	母子(親子)保健の歴史と動向	1)母子保健の理念と目的 2)母子保健施策の概要と健やか親子21(母子保健計画を含む) 3)母子保健と関係法規
第2回	乳幼児の成長発達と保健指導	1)保健指導の特徴 2)乳幼児健康診査と健康教育 3)乳幼児健康診査とフォローアップ方法
第3回	健康上のリスクをもつ親子への支援	1)疾病管理として必要な児への支援 2)発達障害とその支援 3)主な家庭訪問事例
第4回	その他の親子への支援	1)児童虐待とその防止策 2)外国人対策 3)予防接種と副反応対策
第5回	思春期保健と母性・父性	1)思春期特有の健康課題 2)不妊対策 3)地域における健康課題と今後の母子保健対策
第6回	歯科保健の動向と保健活動の実際	1)歯科保健対策 2)関連法 3)歯科保健と健やか親子21・健康日本21
第7回	成人保健の理念と対策の歩み	1)成人対策と施策 2)成人期の特徴 3)関連法
第8回	国民の健康づくり対策	1)日本の国民健康づくり対策 2)健康日本21（第二次）
第9回	成人期の生活と保健指導	1)成人期の疾病管理（メタボリックシンドローム） 2)高血圧症・脂質異常症・糖尿病と慢性腎臓病(CKD) 3)地域がん対策
第10回	産業保健における活動の展開方法 介護予防事業と保健師活動	1)特定健診特定保健指導の意味するところ 2)データヘルス計画と医療費問題 3)健康寿命とコラボヘルス
第11回	高齢者保健対策の現状 と関連法令･制度	1)高齢者対策と施策（高齢者福祉計画含む） 2)高齢者の特徴 3)関連法
第12回	高齢者の健康と生活特性	1)高齢者の生活と背景 2)高齢者の経済状況 3)高齢者に必要な疾病管理・薬剤管理
第13回	高齢者保健活動	1)高齢者の健康レベルに合わせた支援 2)高齢独居支援 3)高齢化した地域へ支援
第14回	介護予防事業と保健師活動	1)介護予防の意義 2)介護予防事業における保健師の役割 3)高齢者虐待と権利擁護
第15回	介護保険と在宅ケア	1)介護保険システムと介護報酬 2)運用の視点からみた介護保険システムと高齢者対策 3)介護保険事業計画・介護保険支援計画と今後の対策
テキスト・参考書	教科書：公衆衛生看護学jp(インターメディカル) 参考書：国民衛星の動向　2022/2023	

学修方法	各テーマについての講義を行う。講義には教科書に加えてプリントとスライドを使う。
評価方法	課題提出と発表（30%）、討議（30%）、レポート（40%）
オフィスアワー	船橋香緒里：連絡先　e-mail　k-funahashi@gifuhoken.ac.jp
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程 保健師コース		
授業科目名	公衆衛生看護実践論Ⅱ	担当教員名	船橋香緒里
学年 開講時期	1年次　前期	授業の方法	講義
単位数	2単位	必修/選択	選択（保健師コース履修者は必修）
授業の概要	結核感染症対策・難病対策・精神を含む障害者対策等疾病管理の実際等を 学ぶとともに、広域的に保健活動を展開するための方法を理解し、そのアプローチ方法を学ぶ。また、地域にあって疾病管理 の必要な対象者に対する保健指導および保健活動の方法と実際 について理解し、具体的な実践事例を通して保健活動と保健師の役割を学ぶ。なお、広域的に保健活動を展開するための方法も学ぶ。		
到達目標	1.疾病対策とその施策・各種保健計画を理解し説明できる。 2.地域にあって疾病管理の必要な対象者に対する保健指導及び保健活動の方法と実際について説明できる。 3.具体的な実践事例を通して保健活動と保健師の役割を理解することができる。 4.広域的に保健活動を展開するための方法を理解することができる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	感染症の最近の動向 感染症対策の基本：疫学・病態・臨床・疾病管理	1)新興・再興感染症 2)食中毒、O－157　　3)HIV、性感染症　4)肝炎 5)インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症
第2回	結核の基礎知識	1)結核の基礎知識と最近の動向 2)結核に関する法律と保健所の役割
第3回	結核患者への保健指導	1)結核患者支援：服薬管理 2)保健所の支援体制 3)DOTSカンファレンス
第4回	結核･感染症対策	1)行政機関の役割 2)感染症発生時の保健活動と集団への対応 3)結核･感染症対策と今後の課題
第5回	精神保健対策	1)精神保健対策 2)関係法規 3)精神保健の動向
第6回	精神保健関係機関とその役割	1)市町村 2)保健所 3)精神保健福祉センター　　4)病院
第7回	精神障害者への生活支援	1)統合失調症 2)気分障害(うつ病) 3)その他
第8回	精神障害と社会問題	1)依存症 2)虐待 3)ひきこもり　　4) 摂食障害
第9回	障害者（児）保健活動①	1)障害者（児）対策と基本理念 2)関係法規と権利擁護 3)障害者（児）の動向
第10回	障害者（児）保健活動②	1)母子保健・成人保健とのつながり 2)障害者児への生活支援 3)特別支援学級(学校)との連携
第11回	障害者（児）保健活動③	1)障害者への生活支援と就業支援 2)障害者虐待 3)障害者支援の今後
第12回	難病保健対策	1)難病対策対策と同行 2)関係法規
第13回	保健師がかかわる主な難病	1)潰瘍性大腸炎・全身性エリテマトーデス 2)脊髄小脳変性症・多系統萎縮症 3)筋萎縮性側索硬化症
第14回	難病病患者の生活と支援	1)保健師の役割と関係機関連携 2)難病患者に対する支援
第15回	まとめ	1)疾患を抱えながら地域で暮らすということ 2)地域包括ケアと保健師活動
テキスト・参考書	教科書：公衆衛生看護学JP（インターメディカル）　　国民衛生の動向　2022/2023	

学修方法	各テーマについての講義を行う。講義には教科書に加えてプリントとスライドを使う。
評価方法	授業への積極的な討議と質疑参加（40%）、授業の進行状況に応じて適宜行う小テストの成績（10%）、定期試験成績（50%）
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程 保健師コース		
授業科目名	地域看護診断論	担当教員名	船橋香緒里
学年 開講時期	１年次　前期	授業の方法	講義
単位数	２単位	必修/選択	選択（保健師コース履修者は必修）
授業の概要	保健師の地域活動の出発点は、担当する地域の状況や実態を把握し、現在の健康や生活問題についての地域課題は何かを診断することである。人々が生活する地域を対象とした支援の理念及び地域全体の健康を維持向上する方法を身につけるために、保健師としての地域 全体への活動方法（地域診断、計画、実施、評価）を理解する。地域診断から施策化までのプロセスを学ぶ。ICTを用いて保健指導を実施する。地域診断方法を、実地調査、統計分析、住民・関係機関からの意見聴取から分析する。		
到達目標	1. 地域を対象とした支援、地区活動の目的、プロセス及び支援に関する理論を理解し、活用できる。 2. 地域の人々の生活と健康課題を多角的、継続的にアセスメントできる。 3. 地域の顕在的、潜在的健康課題を見出すことができる。 4. 地域の健康課題に対する支援を計画・立案することができる。 5. 活用できる社会資源の理解と利用上の課題、課題解決の方策を探ることができる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	地域看護診断とは	1)地域看護診断の目的・意義 2)地域特性と保健師が行う地域看護活動の視点
第2回	地域看護診断の概要	1)地域看護診断の目概要 2)看護診断との相違点
第3回	地域看護診断に使う理論	コミュニティ･アズ･パートナー　　プリシード･プロシードモデル　ＭＡＰＰ（住民参加型アセスメント）　地区踏査の意義
第4回	地域看護診断の方法１：具体的な方法	地域診断の構成要素、展開方法、 アセスメント、地域診断、計画、実施と評価
第5回	地域看護診断の方法2：データの収集	既存のデータを収集 (地区踏査する地域の既存データの情報収集)
第6回	地域看護診断の方法3：地域診断に必要な情報収集と比較検討	地域診断に必要な情報収集と地域状況の把握、 地域診断と健康課題の抽出と概況の把握（実習先の情報収集）
第7回	地域看護診断の方法4：行政機関別のデータベースからの分析	都道府県、市町村レベルの地域の概況の分析、結果に基づいた地域診断の実施と支援方法の抽出
第8回	地域看護診断の実際1：地域のコア別データ分析	地域を見る、過去を遡ってみる、他の地域と比べてみる。 県、市町の人口や歴史等、様式に基いた情報収集
第9回	地域看護診断の実際2：	データの取集、健康の指標（市町の指標）、データの分析
第10回	地域看護診断の実際3：母子保健に関する健康課題と対策	地域事例を元にした、母子(親子)保健における健康課題と対策の理解と、問題解決の検討
第11回	地域看護診断の実際4：高齢者保健に関する健康課題と対策	地域事例を元にした、高齢者保健における健康課題と対策の理解と、問題解決の検討
第12回	地域看護診断の実際6：地域保健対策案	地域診断に基づいた地域保健対策事業案を設定する
第13回	地区踏査による地域の特性理解と健康課題の明確化	健康課題明確化のための地区踏査計画：課題の選定
第14回	地域看護診断の報告準備	健康課題明確化のための地区踏査計画：計画の作成
第15回	地域看護診断と地区踏査計画、まとめ	発表と評価

テキスト・参考書	教科書：　公衆衛生看護学jp（インターメディカル） 参考書：「国民衛生の動向」2022/2023　厚生労働統計協会
学修方法	各テーマについての講義を行う。講義には教科書に加えてプリントとスライドを使う。
評価方法	実習目標の達成状況・地域診断法の課題レポート（30%）、実習態度（地域看護診断の実際を地区踏査し地域の健康課題を分析し可視化し提供する積極的な努力の状況など）（40%）、地区の健康課題分析から健康づくり事業の実際を企画提案と成果状況（30%）
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程 保健師コース		
授業科目名	公衆衛生看護援助論（演習を含む）	担当教員名	船橋香緒里　石井英子　栃本千鶴
学年 開講時期	1年次　後期	授業の方法	講義
単位数	2単位	必修/選択	選択（保健師コース履修者は必修）
授業の概要	個人・家族・集団の健康の保持増進、人々が主体的に問題解決できる支援の特徴を講義する。 演習では、事例学習を通して保健師が行う保健指導、家庭訪問の目的、特徴、プロセスを養う。		
到達目標	1 地域住民の生活支援に必要な情報が収集できる。 2 地域住民の生活支援に必要な資源を組み合わせ、必要な対象に提供することができる。 3 地域の健康に関連する情報が収集できる。 4 地域における健康に関連する情報を分析・解釈することができる。 5 地域住民の健康状態の概要を他者に伝えることができる。 6 公衆衛生看護学実習にて何を学びたいか、自分の考えを述べることができる。 7 公衆衛生看護学実習を履修するための必要な知識や技術を確認する。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	保健指導の基本	保健指導の目的と各接近技法・技術の特色 保健指導で活用できる理論
第2回	健康相談	健康相談の目的・対象・方法、 健康相談援助の基本姿勢 個別相談におけるカウンセリング技法、健康相談援助
第3回	保健師が行う家庭訪問とは（船橋）	家庭訪問の特徴、根拠法令、訪問対象の把握方法、家庭訪問のプロセス 受け入れ困難な家庭訪問の対処
第4回	家庭訪問の実際	1)家庭訪問に臨む基本姿勢 2)訪問計画の立て方 3)報告訪問計画に従って実際の場面を想定して訪問活動の展開
第5回	家庭訪問の事例１（結核）	事例アセスメント、訪問計画
第6回	家庭訪問の事例2（結核）	服薬指導、集団感染アセスメント
第7回	家庭訪問③生活支援技術（石井）	療養者、生活援助、セルフケア、保健指導、介護支援
第8回	家庭訪問④-1 （石井）	療養者、生活援助、セルフケア、保健指導、介護支援
第9回	家庭訪問④-2 （石井）	個別面接技術技法による思考と実際を行う（DVDで面接技術を確認する）。
第10回	健康診断（栃本）	行政機関で行っている実際をDVDなどで確認、援助方法を考える。
第11回	健康診査①　（船橋）	健康診査の目的・対象・種類・方法
第12回	健康診査②　（船橋）	乳幼児・成人・感染症に対する健康診査事業に伴う保健指導
第13回	母子保健演習②（石井）	【新生児のアセスメント、産婦のアセスメント、家庭訪問、健康相談、グループワーク、記録の書き方】
第14回	母子保健演習②の（石井）	【新生児のアセスメント、産婦のアセスメント、家庭訪問、健康相談、グループワーク、記録の書き方】
第15回	まとめと評価（船橋・石井・栃本）	公衆衛生看護実習で実際に活用する、公衆衛生看護活動の方法および技術確認

テキスト・参考書	教科書：　公衆衛生看護学jp（インターメディカル） 参考書：「国民衛生の動向」2022/2023　厚生労働統計協会
学修方法	演習で作成した内容をグループで行う
評価方法	家庭訪問及び健康診断、健康相談など指導計画・実際の指導案作成状況（40%）、母子保健中でも新生児アセスメントの実際の計画案の作成と指導案の実践の場面づくり（20%）、記録と成果状況（20%）
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程 保健師コース		
授業科目名	地域ケアシステム論	担当教員名	船橋香緒里
学年 開講時期	1年次　後期	授業の方法	講義
単位数	2単位	必修/選択	選択（保健師コース履修者は必修）
授業の概要	日本における感染症対策とその保健医療福祉システムについて理解する。感染症の保健指導及び感染症の予防や蔓延予防に必要な知識・技術を学ぶ。地域の健康水準を高めるために、保健・医療・介護・福祉サービスを調整し活用する能力及び地域の健康課題の解決に必要な事業化や施策化、社会資源の活用・開発・管理及びケアシステムの構築を行う能力を養う。		
到達目標	1. 感染症対策の体系を理解し、説明できる。 2. 感染症の予防に必要な疫学調査の手法・保健活動及び保健指導について理解し、説明できる。 3. 結核患者や接触者への対策・対応の仕組みと保健指導について理解し、説明できる。 4. 結核保健の体系を理解し、説明できる。 5. 外国人結核患者の課題について理解し、政策案を作成できる。 6. 必要な事業化や施策化、社会資源の活用・開発・管理及びケアシステムの構築を理解できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	地域ケアシステムとは	1)地域ケアシステムの理念･目的 2)地域ケアシステムの構築に必要な基本概念
第2回	地域ケアシステムの実際	1) 地域における保健医療福祉システムの実際 2) 地域ケアシステムの発展過程とシステムの構築要素
第3回	グループ支援と組織化	1)グループ育成とその支援 2) 地域ケアシステムにおけるグループ支援の位置づけ
第4回	地域組織活動の展開 育成	1)歴史的背景　組織の概念 2)理論と方法論
第5回	セルフヘルプグループ支援	1)セルフヘルプグループとは 2)セルフヘルプグループの育成と保健師の役割
第6回	住民との協働	1)住民とのパートナーシップ 2)住民、関係者とのチームワーク、協働活動
第7回	他職種との連携とチームワーク	1)関係機関、関係職種との連携 2)民間、ＮＰＯ支援
第8回	地域保健活動計画 （その１）	1) 保健師活動と計画策定 2) 地域保健計画策定方法と理論
第9回	地域保健活動計画 （その２）	1)保健活動計画（保健福祉計画を含む）と保健福祉行政 2)計画の推進と評価
第10回	演習	地域保健計画の実際
第11回	演習	地域保健計画の実際
第12回	演習	地域保健計画の実際
第13回	演習	演習発表
第14回	地域ケアシステムにおける保健師の役割	1) 保健師活動と地域ケアシステム 2) 施策化する意義
第15回	まとめ	1) 地域ケアシステムの今後の課題 2) 海外の保健医療システム
テキスト・参考書	参考書：最新保健学講座5『公衆衛生看護管理論』メヂカルフレンド社 最新保険学講座2『公衆衛生看護支援技術』メヂカルフレンド社 『公衆衛生看護学.Jp』 インターメディカル　　国民衛生の同行2022/2023	

学修方法	テーマについての講義を行う。講義には教科書に加えてプリントとスライドを使う。
評価方法	討議（30%）、レポート（40%）、課題テーマの提出（30%）
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程 保健師コース		
授業科目名	公衆衛生看護管理論（健康危機管理含む）	担当教員名	船橋香緒里　石井英子
学年 開講時期	１年次　後期	授業の方法	講義
単位数	２単位	必修/選択	選択（保健師コース履修者は必修）
授業の概要	地域における住民の健康レベルの向上を図るためには、より良いサービス提供のためのシステムづくりや施策が必要である。地域の人々が、自らの健康状態を認識し、健康の保持増進を図ることができるよう予防的アプローチの支援、地域の健康水準を高めるために、保健・医療・介護・福祉サービスを調整する必要性を学ぶ。 地域の健康課題の解決に必要な事業化や施策化、社会資源の活用・開発・管理及びケアシステムの構築を学ぶ。 さらに、平常時から健康危機管理の体制を整備し、健康危機の発生時から発生後の健康課題を早期に発見し迅速かつ組織的な対応策（事業化のための予算案も立てる）を学ぶ。		
到達目標	1. 健康の保持増進を図ることができるよう予防的アプローチの支援方法を理解し説明できる。 2. 地域の健康水準を高めるために、保健・医療・介護・福祉サービスを調整し活用する保健師の役割を理解し説明できる。 3. 公衆衛生看護の視点から組織人としての地域の健康課題の解決に必要な事業化や施策化、社会資源の活用・開発・管理及びケアシステムの構築を行う必要性を理解し、説明できる。 4. 健康危機管理（地域の健康危機管理含む）について事例を用いた演習を通して平常時の管理の重要性を理解でき、健康危機の発生時から発生後の健康課題を早期に発見し迅速かつ組織的な対応方法を説明できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	公衆衛生看護管理の概要（船橋）	1)公衆衛生看護管理の目的と理念 2)公衆衛生看護管理の機能としくみ
第2回	公衆衛生看護管理の実際 - その1 - （船橋）	1)事例管理　2)地区管理 3)業務管理　4)情報管理
第3回	公衆衛生看護管理の実際 - その2 - （船橋）	1)文書管理と情報公開（個人情報の保護） 2)保健師活動における記録の書き方
第4回	公衆衛生看護管理の実際 - その3 - （船橋）	1)予算管理　2)人事管理 3)組織･運営管理　4)保健師活動とICT
第5回	健康危機管理	1)健康危機管理の概念と現状 2)集団感染症対策 3)健康被害:公害･薬害･食品被害･放射線
第6回	感染症（ＨＩＶ）保健指導と管理体制と課題 （石井）	感染症（ＨＩＶ）における発症からの管理体制と課題
第7回	難病患者・家族に対する健康管理活動、肝炎など感染症の保健指導と管理体制と課題（石井）	難病患者・家族に対する保健医療福祉支援体制と課題
第8回	精神保健分野における健康危機管理 （船橋）	1)精神の24時間相談体制　2)緊急入院が必要となった事例 3)地域住民との協力体制づくり
第9回	健康危機管理における保健師の役割 （船橋）	1)健康危機管理と災害保健活動 2)防災と保健師活動
第10回	厚生労働省健康危機管理基本指針からみる管理体制と役割（船橋）	健康危機管理機能への対応状況と人材育成
第11回	平常的健康危機管理における保健師のリーダーとデータマネジメントの役割（船橋）	1)管理として必要なこと 2)国としての対応と施策
第12回	パンデミック発生時の管理の現状と課題 （船橋）	1)新型コロナウイルス感染症対策から 2)WHOの対策（パンデミックを考える）

第13回	健康危機の発生時から発生後の健康課題について早期発見の必要性と行政機関の役割（船橋）	岐阜県における防災計画と保健医療計画
第14回	公衆衛生看護管理における保健師機能 （船橋・石井）	事例検討、討議、具体策立案
第15回	まとめと討議・評価（船橋・石井）	
テキスト・参考書	教科書：公衆衛生看護学jp（インターメディカル） 参考書：中村裕美子他：標準保健師講座2 公衆衛生看護技術，医学書院 井伊久美子他：新版保健師業務要覧，第3版，日本看護協会出版会	
学修方法	各テーマについての講義を行う。講義には教科書に加えてプリントとスライドを使う。	
評価方法	事前課題提出（30%）、討議（40%）、レポートと発表（30%）	
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室	
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。	

学部 研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	学校・産業看護特論	担当教員名	栃本千鶴　石井英子　奥村早
学年 開講時期	１年次　後期	授業の方法	講義
単位数	２単位	必修/選択	選択
授業の概要	産業看護の展開のためのシステム、ネットワークづくり、職場におけるヘルスプロモーション、職業性疾病・作業関連疾患とその予防対策における看護職の役割、メンタルヘルスケアと労働災害防止対策、産業看護活動、産業看護管理、産業看護教育等について学ぶ。学校保健における特性に応じた保健活動の実際を理解するとともに学校保健と行政の母子、成人、障害者保健活動等とのつながりについて地域ケアシステムをふまえて理解する。		
到達目標	１．学校保健の特性に応じた保健活動の実際について説明できる。 ２．産業保健の特性に応じた保健活動の実際について説明できる。 ３．学校保健・産業保健と行政の母子、成人、障害者保健活動等とのつながりについて地域ケア システムをふまえて説明できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	講義の進め方のガイダンス	学校保健の概要 学校保健安全法と学校保健の目的・内容 学校保健の歴史
第2回	学校保健計画と学校保健組織活動	学校保健に関する学内体制の現状、主な法令の根拠
第3回	子どもの心身の健康問題	現在の学校の子供心身の対処と対策をデータから分析する
第4回	健康診断	学校における児童生徒の法令根拠と健康診断の方法
第5回	発育・発達、健康的な体力	学校保健に関するデータベースからの分析と課題抽出
第6回	学校における健康教育と健康管理	定期健康診断の方法と管理、健康教育方法
第7回	学校における安全管理（指導法を含む）	岐阜市における学校の安全管理の方法を資料から分析する
第8回	学校保健の総括	学校における地域機関との連携の課題抽出
第9回	産業保健の定義と歴史、労働衛生行政と労働安全管理業務	産業保健の国内動向、産業保健師の歴史とその役割、法令根拠
第10回	労働と健康（保健師の実践例から学ぶ）	2000人規模の産業保健の実態
第11回	労働衛生行政と労働安全管理業務	職業疾患とその対処
第12回	職場のメンタルヘルス	職域におけるメンタルチェックとその対応方法
第13回	産業保健活動の実際	職場特徴に応じた産業活動（男女別の指導など）
第14回	産業保健活動の実際	これからの産業保健活動
第15回	学校保健・産業保健と保健所・保健センターとの連携の実際と課題	産業医と保健師の連携と地域行政との連携などの課題

テキスト・参考書	教科書：公衆衛生看護学jp(インターメディカル) 参考書：国民衛星の動向　2022/2023（厚生労働統計協会）
学修方法	各テーマについての講義を行う。講義には教科書に加えてプリントとスライドを使う。
評価方法	課題提出と発表（30%）、討議（30%）、レポート（40%）
オフィスアワー	栃本：連絡先　e-mail c-tochimoto@gifuhoken.ac.jp 石井：連絡先　e-mail h-ishii@gifuhoken.ac.jp
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程 保健師コース		
授業科目名	疫学特論	担当教員名	藤原奈佳子
学年 開講時期	１年次　前期	授業の方法	講義
単位数	２単位	必修/選択	選択（保健師コース履修者は必修）
授業の概要	疫学は、人の集団において、健康事象の多少を観察し、その発生要因、促進・抑制要因を分析し、健康問題の解決を図る方法論を提供し、実践に結び付ける学問である。本講義では疫学の定義と疫学的アプローチ、疾病、領域別の疫学の測定方法、分析方法について理解を深めていく。地域課題解決のための疫学的調査を元にした先行文献のクリティークを行い、疫学的思考を獲得する。		
到達目標	1. 疫学用語について説明できる。 2. 疫学データを読み取り、状況を把握し、説明できる。 3. 疫学論文を読み、内容について討論ができる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	疫学の概念	疫学の定義と分類、暴露と疾病発生、因果関係、疫学研究における倫理
第2回	疾病頻度の指標	指標の考え方、割合、率
第3回	暴露効果の指標	相対危険、寄与危険
第4回	スクリーニング	スクリーニングの目的と要件、スクリーニングの評価
第5回	疾病登録	疾病登録の意義
第6回	主な疾患の疫学１	母子保健の疫学：母性関連疾患の疫学、小児疾患の疫学
第7回	主な疾患の疫学２	がんの疫学
第8回	主な疾患の疫学３	心血管疾患の疫学、脳血管疾患の疫学、糖尿の疫学
第9回	主な疾患の疫学４	難病の疫学、精神疾患の疫学
第10回	主な疾患の疫学５	感染症の疫学
第11回	主な疾患の疫学６	その他の重要疾患・生活習慣の疫学：喫煙・飲酒
第12回	主な疾患の疫学７	事故、学校・産業保健、環境の疫学
第13回	疫学と公衆衛生看護１	社会疫学、政策疫学、臨床疫学
第14回	疫学と公衆衛生看護２	社会疫学、政策疫学、臨床疫学
第15回	疫学のまとめ	疫学特論の総括

テキスト・参考書	教科書：はじめて学ぶやさしい疫学、日本疫学学会監修、南江堂
学修方法	各テーマについての講義を行う。講義には教科書に加えてプリントとスライドを使う。
評価方法	定期試験成績（70%）、レポート課題で各回の理解度を評価し、ディスカッションの状況（30%）
オフィスアワー	後日周知
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程 保健師コース		
授業科目名	保健統計学演習	担当教員名	藤原奈佳子　高久道子
学年 開講時期	１年次　前期	授業の方法	演習
単位数	２単位	必修/選択	選択（保健師コース履修者は必修）
授業の概要	公衆衛生看護活動を行う上での統計学の重要性を理解し、人間集団としての健康水準及び疾病異常に関与する要因を探り、地域における疾病や健康水準の予防、向上に役立てる解決策を見いだす分析方法論について理解する。対象集団の生活や健康等に関する情報を多角的・継続的に捉えて分析する能力を強化する必要性を理解する。公衆衛生看護活動における統計学の基礎、情報処理技術及び統計情報とその活用方法について演習を通して学ぶ。		
到達目標	1. 公衆衛生業務で用いる基本的な統計的手法を説明できる。 2. 生活習慣病や感染症の患者の情報から健康危機管理の必要性を分析し説明ができる。 3. 統計解析ソフト等を用いた応用的な情報処理を実践できる。 4. 解析データを用いて行政報告書を作成できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	演習の進め方、データの種類と分布1（高久）	データの性質（質的尺度、量的尺度）、保健活動における尺度（健康評価尺度、心理発達尺度、活動・行動・社会尺度）
第2回	データの種類と分布2　（高久）	代表値と散布度（代表値、度数分布とヒストグラム、散布度）、確率分布（正規分布、二項分布）
第3回	関連の指標（高久）	相関と回帰、クロス集計
第4回	統計分析1（高久）	点推定と区間推定、検定、帰無仮説、統計学的有意性、割合に関する推定と検定
第5回	統計分析2（高久）	平均に関する推定と検定、相関に関する検定、ノンパラメトリック検定、多変量解析
第6回	統計分析3（高久）	統計分析の演習１
第7回	統計分析4（高久）	統計分析の演習２
第8回	統計分析5（高久）	統計分析の演習３
第9回	人口静態統計（藤原）	我が国の人口、年少人口、老年人口、世界の人口
第10回	人口動態統計、生命表（藤原）	出生と人口再生産、死亡、死産、婚姻と離婚、平均寿命、健康寿命
第11回	基幹統計、その他の統計調査（藤原）	国勢調査、人口動態調査、国民生活基礎調査、患者調査、医療施設調査、学校保健統計、社会生活基本調査、感染症発生動向調査、食中毒統計、国民健康・栄養調査、地域保健・健康増進事業報告、身体障害児・者等実態調査
第12回	医療経済統計、疾病・障害の定義と分類（藤原）	国民医療費、介護サービス施設・事業所調査、 国際疾病分類（ＩＣＤ）、国際生活機能分類
第13回	情報処理の基礎、保健医療情報の収集（高久）	データの電子化、情報セキュリティ、データベース、レコードリンケージｋ保健医療情報の収集
第14回	保健医療情報に関する法令・指針・原則（高久）	個人情報の保護に関する法律、住民基本台帳法、倫理指針、まもるべき原則（インフォームドコンセント等）
第15回	保健統計学のまとめ（高久）	まとめと演習

テキスト・参考書	標準保健師講座　疫学・保健統計学、医学書院
学修方法	各テーマについての講義を行う。講義には教科書に加えてプリントとスライドを使う。
評価方法	定期試験成績（80%）、既存データからの統計分析作成成果(20%)

オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程　保健師コース		
授業科目名	保健医療福祉行政システム論	担当教員名	船橋香緒里　栗津昌枝
学年 開講時期	１年次　前期	授業の方法	講義
単位数	２単位	必修/選択	選択（保健師コース履修者は必修）
授業の概要	国民の生活実態に即して、保健・医療だけでなく、社会保障・社会福祉の理念と制度を体系的に学ぶ。さらに、保健・医療・福祉の法制度の現状と課題についての認識を得るとともに、生活問題把握の視点も修得する。 保健医療福祉計画の策定及び社会資源の実際を主な市町村のシステムを比較し、地域サポートシステムの実際や、住民参加活動支援・育成の展開方法、組織的に解決するシステムを学ぶ。保健・医療・介護・福祉施策の企画及び評価について学ぶ。調査で明らかにされた生活環境が人々に及ぼす健康上の影響など、健康に係る社会問題を解決する政策形成過程に活かす方法を学ぶ。		
到達目標	1. 社会資源としての保健・医療・福祉施策の定義･目的･対象を理解し説明できる。 2. 住民サービスに直結する保健医療福祉行政サービスの基盤となる理論を前提に、その必要性と展開方法を理解することができる。 3. 地域における保健事業を把握して、通して連携・調整機能を理解することができる。 4. 健康に係る社会問題を解決する政策形成過程に活かす方法を理解し説明できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	オリエンテーション、保健・医療・介護・福祉施策の企画及び評価　（船橋）	保健医療福祉行政論を学ぶ意義と社会保障制度
第2回	社会保障制度の枠組み、社会保障の意義と枠組み（船橋）	社会保障の意義、枠組み、わが国の課題と社会保障税制改革一体化
第3回	地域保健法、健康増進法、がん対策基本等（船橋）	岐阜県などの対策の分析から住民サービスの現状の考察
第4回	母子保健法･母子福祉対策（船橋）	母子保健法と母子福祉対策との関連及び社会資源のシステム化　　健やか親子21
第5回	感染症法、予防接種法等　（船橋）	感染症法と予防接種の実績からの発生動向の考察
第6回	高齢者･障害者対策（栗津）	障害者の定義、障害基本法、障害者総合支援法、権利擁護：成年後見人制度
第7回	介護保険法 障害者総合支援法等　（栗津）	地域ケアシステムの体制における介護保険法、自立支援法等
第8回	精神保健福祉対策（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律）（船橋）	地域で生活する精神保健及び精神障害者福祉制度の利用状況
第9回	精神保健福祉法、成年後見、虐待関係等（船橋）	地域の現状から精神保健福祉法、成年後見制度、虐待関係の情報収集から課題の抽出
第10回	生活保護制度、社会福祉制度（栗津）	我が国の生活保護制度と諸外国との比較
第11回	医師法、薬事法、臓器移植法 保健師助産師看護師法（船橋）	保健医療福祉との関連からサービス内容の検索
第12回	医療対策(医療法全般)（船橋）	医療圏、医療計画の内容、医療体制と医療法の概要
第13回	国民皆保険制度を通じた世界最高レベルの平均寿命と保健医療水準（船橋）	医療保険制度と介護保険制度の違いと利用状況からの寿命の考察
第14回	岐阜県の政策形成過程と調査データの分析からの課題の抽出（船橋）	岐阜県行政における健康に係る社会問題を解決する政策形成過程を調査で明らかにされた生活環境が人々に及ぼす健康上の影響を探る。
第15回	保健医療福祉行システムの課題とまとめ（船橋）	政策案を発表し討議する。
テキスト・参考書	適宜提示する。	

学修方法	各テーマについての講義を行う。講義には教科書に加えてプリントとスライドを使う。
評価方法	定期試験成績（80%）、課題レポート（20%）
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程　保健師コース		
授業科目名	保健医療福祉行政システム論演習	担当教員名	船橋香緒里　石井英子 栗津昌枝
学年 開講時期	１年次　後期	授業の方法	演習
単位数	２単位	必修/選択	選択（保健師コース履修者は必修）
授業の概要	保健医療福祉計画の策定及び社会資源の実際を主な市町村のシステムをデータベース化、地域サポートシステムの実際や、住民参加活動支援・育成の展開方法、組織的に解決するシステムを学ぶ。システム化を図るためにアクティブラーニングによる展開を実施する。政策形成過程について事例を用いた演習を通して学ぶ。地域の健康水準を高めるために、保健・医療・介護・福祉サービスを調整し活用する能力及び地域の健康課題の解決に必要な事業化や施策化、社会資源の活用・開発・管理及びケアシステムの構築を行う能力を養う。		
到達目標	1. 保健・医療・福祉のデータベースから情報収集（課題検索）できる。 2. インタビュー・質問紙、調査内容、マイノート、作問（クイズ）の作成ができる。 3. フィル―ドワークによる聞き取りを実施できる。 4. 住民が求める保健医療福祉システムの策形成過程について事例を挙げることができる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	保健・医療・介護・福祉サービス政策の考え方 ヘルスサービスリサーチ（船橋）	保健・医療・介護・福祉サービス政策の現状及び課題の探索
第2回	最近の保健・医療・介護・福祉サービス行政の事例から1（船橋）	保健・医療・介護・福祉サービス行政に関する事例1、グループワークの実施
第3回	最近の保健・医療・介護・福祉サービス行政の事例から2（船橋）	保健・医療・介護・福祉サービス行政に関する事例2、グループワークの実施
第4回	介護保険法をめぐる地域の状況（保健・医療・介護・福祉サービス）（栗津）	岐阜県の保健・医療・介護・福祉サービと対策の分析
第5回	保健行政と事例をめぐって1（栗津）	母子保健法からの分析
第6回	保健行政と実例をめぐって2（栗津）	高齢者に関する課題の抽出・分析
第7回	医療・介護・福祉サービス政策の動向と保健活動の実際（栗津）	介護と医療体制の現状について在宅療養者の分析検討
第8回	最近の保健・医療・介護・福祉サービス行政の事例から3（船橋・石井）	保健・医療・介護・福祉サービスに関する発表とまとめ
第9回	実習先における保健・医療・介護・福祉サービスの現状のデータ分析1（船橋）	岐阜県の保健・医療・介護・福祉サービと対策の分析
第10回	実習先における保健・医療・介護・福祉サービスの現状のデータ分析2（船橋）	中核市岐阜市の保健・医療・介護・福祉サービと対策の分析
第11回	実習先における保健・医療・介護・福祉サービスの現状のデータ分析3（船橋）	保健センターにおける保健・医療・介護・福祉サービと対策の分析
第12回	各地域の健康水準を高めるための保健・医療・介護・福祉サービス政策案の作成の討議1（船橋・石井）	大都市との比較・検討
第13回	各地域の健康水準を高めるための保健・医療・介護・福祉サービス政策案の作成の討議2（船橋・石井）	岐阜県の課題の抽出
第14回	健康課題の解決に必要な事業化や施策化、社会資源の活用・開発・管理及びケアシステムの構築例（船橋・石井）	健康課題を一つ挙げ討議の実施
第15回	保健・医療・介護・福祉サービス事業化のための保健師の役割の発表（船橋・石井）	レポートとパワーポイントによる発表
テキスト・参考書	適宜提示する。	
学修方法	講義とグループワーク、討議、パワーポイントの作成しプレゼンを行う。	

評価方法	事前課題提出(20%)、定期試験（60%）、保健医療福祉計画の策定及び社会資源の実際の演習成果物(20%)
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程　保健師コース		
授業科目名	公衆衛生看護学実習Ⅰ	担当教員名	船橋香緒里　石井英子　栃本千鶴
学年 開講時期	１年次　後期	授業の方法	実習
単位数	３単位	必修/選択	選択（保健師コース履修者は必修）
授業の概要	（広域支援実習） 地域で生活している人々の健康水準の向上とQOLの向上をめざす公衆衛生看護活動の実際を理解する。更に、人々の健康問題を分析し、その問題解決のために個人と家族及び地域を対象としてヘルスプロモーションの理念に基づいた保健師活動ができる基礎能力を養う。公衆衛生看護活動の管理や評価、健康危機管理の体制について学ぶ。保健所、保健センター、中核市保健所などの実習場所において、保健師の役割、リーダーの機能を学ぶ。		
到達目標	1. 地域の人々の健康やQOLの向上を目指すために、地域の人々の健康課題を明確にし、解決策を考え地域に働きかける実践技術を習得する。 2. 保健所及び市町村を1つの単位として、地域診断に必要な情報を集約し、地域の健康問題に関するアセスメントを行うことができる。更に地域保健医療福祉における関係機関・関係職種とのチームでの保健所及び市町村の役割と機能がわかる。 3. 母子、児童・生徒、成人、高齢者等を対象として2事例以上の個別家庭訪問・健康相談を継続して行う。 4. 特定の健康課題の解決に向けて家庭訪問、相談、健康教育、健康診断・保健指導、地区組織育成のための保健活動のPDCAサイクルに参加するとともに、地域住民と協働する活動に参画する。 5. 地域の健康問題解決のためのネットワーク及びシステムについて理解し、チームの一員として役割が果たせる能力を養う。		
場所	県保健所(第1日目から5日目）と市町村保健センター（第6日目から第15日まで）または中核市保健所等（第1日目から第15日まで） 実習先：岐阜保健所、岐阜市保健所、笠松町保健センター		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1日目	保健所概要説明（実習要項に沿って）	保健所概要説明（公衆衛生看護活動の管理や評価方法）及び保健師機能
第2日目	保健所管内地区踏査（CIA）を使用	保健所管内地区踏査（実習先に応じて踏査する）
第3日目	保健所実習カンファレンス、公衆衛生看護活動の管理や評価、健康危機管理の体制	保健所実習カンファレンス
第4日目	行政機関における保健行政の概要の説明をうけ、地区踏査結果を踏まえて情報分析する	市町村概要説明（公衆衛生看護活動の管理や評価、健康危機管理の体制）及び県保健所との連携
第5日目	県保健所、中核市の保健行政事業の実際に参加し、行政の目標の達成目標と実際を共有する	市町村保健事業見学（乳幼児健診の参加と母子保健活動支援計画を樹立する
第6日目	市町保健センターおよび中核市保健所で行われる保健事業参加から住民の健康サービス受容の効果の検討評価	家庭訪問の実際での個別家庭訪問評価+B10:D24
第7日目	市町保健センターおよび中核市保健所で行われる保健事業の保健師活動の実際を行う	市町保健事業の実際計画を行い、住民との問診や相談の動機を探る
第8日目	地区踏査（CIA）を使用して健康課題を分析して保健師からの具体的な指導を受ける	保健師からの助言と計画の変更を行う
第9日目	個人・家族対象者の把握（既存データからの情報の分析から対象者の選定）	個人・家族対象者の把握（対象別）
第10日目	家庭訪問の手法と対象者の設定と計画案の作成	家庭訪問の手法と対象者の選択及び計画立案
第11日目	家庭訪問の実際：個別家庭訪問1	家庭訪問の実際を把握するために2事例以上の個別家庭訪問1
第12日目	家庭訪問の実際：個別家庭訪問2	家庭訪問の実際を把握するために2事例以上の個別家庭訪問2

第13日目	健康相談の見学	健康診査の見学
第14日目	家庭訪問の実際での個別家庭訪問評価	地域保健医療福祉における関係機関・関係職種とのチームの実際
第15日目	公衆衛生看護記録からの課題	公衆衛生看護実習のまとめ
テキスト・参考書	適宜提示する。	
学修方法	岐阜保健所、岐阜市保健所、笠松町保健センターにおける実習参加。	
評価方法	実習目標の達成状況・公衆衛生看護学実習の課題レポート（25%）、実習態度（日々の実習後の積極性カンファレンスと事業に対する課題の発議など）（50%）、学内学習の状況（事前課題学習状況、学内実習、事後学習の成果状況）（25%）	
オフィスアワー	実習地のカンファレンスルームにて実習終了後は30分間程度の指導が可能です。	
備考・履修条件	公衆衛生看護学実習に備え、新聞などから健康に関する情報を収集しておく。	

学部 研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程		
授業科目名	公衆衛生看護学実習Ⅱ	担当教員名	栃本千鶴　石井英子
学年 開講時期	１年次　前期・後期	授業の方法	実習
単位数	１単位	必修/選択	選択
授業の概要	（地域実践実習） 地域で生活している人々の健康水準の向上とQOLの向上をめざす公衆衛生看護活動の実際を理解する。更に、人々の健康問題を分析し、その問題解決のために個人と家族及び地域を対象としてヘルスプロモーションの理念に基づいた保健師活動ができる基礎能力を養う。地域における健康教育の目的、対象及び場、保健行動理論、健康教育の展開過程、健康教育の技術を学ぶ。保健師機能の一貫として社会資源を活用、評価する能力を養う。		
到達目標	1）住民組織活動が地域づくりに発展するための保健師の支援内容の特徴を説明できる 2）大学近隣地域における,住民組織活動が地域づくりに発展する過程を説明できる 3）保健師による支援内容の計画を設定できる。 4）健康教育の企画・立案し、実施するとともに評価を行うことができる。 5）特定の健康課題の解決に向け相談、健康教育、保健指導、地区組織育成のための保健活動のPDCAサイクルに参加するとともに、地域住民と協働する活動の計画及び参画する。		
場所	岐阜保健大学地域研究センター		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1日目	大学研究センターの役割 地域実践実習について（実習要項）	地域研究センター活動の検索 地域研究センターセミナーに参加 大学近隣地域の組織活動の検索
第2日目	大学近隣地域の地区踏査	地区踏査による情報取集と分析 地域のマッピング 地域の健康課題の抽出
第3日目	健康教育の準備	地域社会（市民の日常生活圏）において「安全で、安心して生活のできる地域づくり」のの取り組みについて地域実態分析 健康づくりのテーマを設定、企画、計画
第4日目		
第5日目	A地域サロンに参加　健康教育実施	健康づくりを実施と評価
第6日目	B地域サロンに参加　健康教育実施	健康づくりを実施と評価
第7日目	健康教育の結果評価 A地域、B地域の参加者の課題	地域の課題及び参加者の課題分析 関係機関・関係職種とのネットワーク 地域の人々の交流できる場づくり
第8日目	今後の地域組織活動の取り組み（まとめ）	地域実践実習のまとめと発表

テキスト・参考書	適宜提示する
学修方法	岐阜保健大学地域研究センターにおける実習参加、近隣地域の地域サロン事業に参加
評価方法	事前課題（20%）指導案作成（20%）実習態度と実習記録（20%）課題レポートと発表（40%）
オフィスアワー	栃本：連絡先　e-mail c-tochimoto@gifuhoken.ac.jp
備考・履修条件	地域実践実習に備え、大学近隣地域に関する情報を収集や地区視診をしておく。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程　保健師コース		
授業科目名	公衆衛生看護学実習Ⅲ	担当教員名	栃本千鶴　　石井英子
学年 開講時期	１年次　後期～２年次　前期	授業の方法	実習
単位数	２単位	必修/選択	選択（保健師コース履修者は必修）
授業の概要	（学校・産業保健実習） 公衆衛生看護活動を展開し、地域に住んでいる児童生徒、学生が健康で過ごすための健康管理に関して、児童生徒や学生の健康管理・健康教育を専門に行う機関おいて実施されている「こころ」と「からだ」の両面から健康支援を理解する。また、在学中だけでなく、卒業後も健康を自ら維持する自己管理能力を学生に身につけてもらうための生涯健康教育を支援するために必要な知識・技術を習得する。更に、地域保健医療福祉における関係機関・関係職種との連携について考えることができる。		
到達目標	1. 産業保健分野における公衆衛生看護活動を理解し、考えることができる。 2. 学校保健分野における公衆衛生看護活動を理解し、考えることができる。		
場所	岐阜市内小中学校、岐阜車体工業株式会社		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1日目	産業保健の概要	保健管理状況の概説
第2日目	保健管理の職場巡視などの見学	保健管理の見学
第3日目	健康管理の状況の見学・健康教育の準備	保健管理委員会の概要
第4日目	職場巡視の概説と役割	職場巡視の実際
第5日目	健康教育の実施・評価	特定保健指導対象者への行動変容
第6日目	産業保健活動の実習のまとめ	産業保健活動の保健師の役割と課題
第7日目	中間カンファレンス	学校保健の文献検討
第8日目	学校保健見学	健康教育方法の見学
第9日目	児童生徒への健康教育の実施	児童生徒への健康教育の実施
第10日目	学校保健活動の実習のまとめ	実習のまとめと評価

テキスト・参考書	適宜提示する。
学修方法	学校保健実習である岐阜市内小中学校の養護教諭と学校健康診査と学校管理方法。産業保健実習である保健管理方法を岐阜車体工業株式会社での保健師活動を体験し、産業現場における危機管理に関心をもつ。
評価方法	事前課題（20%）指導案作成（20%）　実習態度と実習記録（20%）　課題レポートと発表（40%）
オフィスアワー	栃本：連絡先　e-mail c-tochimoto@gifuhoken.ac.jp 石井：連絡先　e-mail h-ishii@gifuhoken.ac.jp
備考・履修条件	学校・産業保健実習に備え、新聞などから健康に関する情報を収集しておく。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程 保健師コース		
授業科目名	公衆衛生看護学実習Ⅳ	担当教員名	栃本千鶴　石井英子
学年 開講時期	２年次　前期	授業の方法	実習
単位数	１単位	必修/選択	選択（保健師コース履修者は必修）
授業の概要	（地域ケア管理実習） 地域の高齢者の権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進と包括的な支援を学ぶ。地域包括ケア実現に向けた中核的な地域医療実現のため、地域社会における地域ケア専門職のプロフェッショナルリズムを理解し実践する力を身につける。地域ケア会議、医療と介護の連携、生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加など、保健師のマネジメント機能を学ぶ。		
到達目標	1. 多職種が協働して個別ケースの支援内容を検討することによっ て、高齢者の課題解決を支援するとともに、介護支援専門員の 自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める機能を説明できる。 2. 地域の健康問題解決のためのネットワーク及びシステムについて理解し、チームの一員として役割が果たせる力をつける。 3. 多職種協働による多角的アセスメントにおける具体的な助言の例を考えることができる。		
実習場所	在宅ケア事業所		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1日目	オリエンテーション/実習計画の作成	地域包括ケアシステムの文献検索
第2日目	在宅ケア事業所の見学	個別事例訪問
第3日目	個別事例訪問	事例から職種連携の課題の抽出
第4日目	地域のケアマネジャーの役割の概説	地域ケア個別会議の参加
第5日目	地域ケア事業と地域看護管理の実際	まとめと課題

テキスト・参考書	適宜提示する。
学修方法	公衆衛生看護管理実習の一貫であり、地域の社会資源として重要な位置づけである地域包括ケア事務所である事業の管理者（保健師などの看護職）のマネジメント技法の体験をする。
評価方法	公衆衛生看護学実習Ⅳの事前課題レポート（20%）、実習態度（地域包括ケア事務所における積極的なカンファレンスの参加と地域管理者のリーダーシップの理解状況など（60%）、地域包括ケアの管理者の役割を地域ケア個別会議の参加について振り返りと記録の成果物として評価）（20%）
オフィスアワー	実習地のカンファレンスルームにて実習終了後は30分間程度の指導が可能です。
備考・履修条件	公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲから地域における地域看護管理の実際を系統的に考えられるように、地域の社会資源を収集しライフサイクルに基づいた保健師の役割の文献などを抽出しておく。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程　助産師コース		
授業科目名	助産学特論Ⅰ	担当教員名	内藤直子
学年 開講時期	1年次　前期	授業の方法	講義
単位数	1単位	必修/選択	選択（助産師コース履修者は必修）
授業の概要	助産学の理念、助産の変遷と現状について理解し、助産師の責任と役割、医療・保健チームにおける助産師に求められる期待を理解して考察できるよう学修する。世界基準の助産実践に必須のコンピテンシーを理解する。助産師として女性の生涯を通じた健康保持増進、疾病予防、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに依拠した援助方法を学ぶ。女性を取り巻く家族や社会、女性の心理や助産業務の関連法規を理解する。生命倫理に関する今日的テーマを、国内や国際的視野からもグルーバルに専門職として倫理的課題を探求し、助産師として望ましい行動が持続的に取れる能力を培う。		
到達目標	1. 助産学の概念、意義の理解とともに、母子保健の動向や助産の歴史、制度、関連法規が説明できる。 2. 助産学の理念、助産の変遷と現状について理解し、助産師の責任と役割が考察できる。 3. 助産師業務の活動範囲、責務、職業倫理・生命倫理への理解を深め、国際的視野からもグローバルに助産師の活動やあり方を説明できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	助産の概念　対象　業務範囲	ガイダンス、ICM・WHOおよび日本による助産の概念・定義、助産の対象、助産の職分（業務範囲）
第2回	日本と諸外国の助産歴史と教育	日本および諸外国の助産活動の歴史と教育、WHO助産師教育グローバルスタンダード
第3回	職業的責務　必須能力　倫理的責任	助産の特性と職業的責務、必須の能力：助産実践に必須のコンピテンシーとは、倫理的責任
第4回	助産と理論、研究に基づくエビデンス	助産を構成する理論、助産師と研究
第5回	助産活動　生命倫理、、学生相互の討議	助産活動と生命倫理、生殖医療と助産師の役割
第6回	職能団体、国際的連携	助産専門職能団体の意義と活動・国際的連携（ICM)とその活動
第7回	諸外国の助産師活動	海外の助産師活動（フランス、イギリス、フィンランド、アメリカ、カナダ、ニュージランド他）
第8回	学生の討議と発表、統括、評価	まとめ、評価

教科書	教科書：1. 助産学講座　第1巻、医学書院、第5版,　2015　3800円＋税 2. 新版助産師業務の要覧Ⅰ基礎編、2017、日本看護協会出版会, 2800＋税 3. ICM　2011　4.世界基準助産実践に必須のコンピテンシー、2019年、5.国民衛生の動向、 参考書：適時提示する
学修方法	講義は、必携テキストに加え配布資料やポワーポイントやDVDなどの視聴覚教材を適時使用
評価方法	筆記試験（80%）、助産と理論・研究など関する課題レポート（10%）、学生間討議への積極的参加・プレゼンテーションの内容（10%）
オフィスアワー	講義後の30分間は研究室にて質問対応を行う。
備考・履修条件	出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程　助産師コース		
授業科目名	助産学特論Ⅱ	担当教員名	内藤　直子
学年 開講時期	1年次　前期	授業の方法	講義
単位数	1単位	必修/選択	選択（助産師コース履修者は必修）
授業の概要	ウイメンズヘルスの支援を目指し、リプロダクティブヘルス・ライツの視点から、母子の基礎科学と母子の健康科学に依拠して、ライフステージ各期の女性の健康課題を明らかにし、女性の生涯における健康の促進および向上につながる看護支援を探る。日本の助産歴史と文化を学び、世界の中の日本の助産師アイデンティティの確立を培う。助産診断と医学診断と看護診断の相違と関連性を考察でき、助産過程の展開の必要性が考えられる。		
到達目標	1. リプロダクティブヘルス・ライツ、および性の多様性について、説明できる。 2. 助産診断と医学診断と看護診断の相違と関連性が説明できる。 3. 助産過程の展開の必要性が説明できる。 4. 助産診断と医学診断と看護診断の相違と関連性が説明できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	助産に関する概念	リプロダクティブヘルス・ライツ：(基礎助産学・1 p28) ジェンダー：(基礎助産学・2　p70)
第2回	生殖補助医療、出生前診断の現状と課題 助産実践に必須のコンピテンシーとは	出生前診断と生殖補助医療：(基礎助産学・2 p115)
第3回	ウィメンズヘルスと次世代の健康、 更年期とヘルスケア	生活環境と環境汚染：(基礎助産学・3 p2) 更年期とヘルスケア：(基礎助産学・2の218p)
第4回	母子感染と性感染症、性教育と受胎調節指導	母子感染：(基礎助産学・2 p174) 家族計画指導：(基礎助産学・3 p214)
第5回	助産を構成する理論、 事前に課題提示のレポート発表とディベート	助産実践を支える理論、助産学の対象理解の理論、助産学の学問領域と探求方法：(基礎助産学・1 p54) 更年期とヘルスケア：(基礎助産学・2 p218)
第6回	助産診断とは、助産診断・技術の位置づけ、 助産過程の展開とは、 グループ討議・発表・・・相互に評価	助産診断と医学診断と看護診断の相違と関連性
第7回	助産と倫理、助産師と教育、研究と助産師	助産、倫理、教育：（基礎助産学・1 p88、p162） 助産学における研究：（基礎助産学・1 p62）
第8回	助産の歴史と文化・まとめ	助産史：古代から江戸、明治から昭和、近年の助産歴史と文化：(基礎助産学・1　p130)

テキスト・参考書	教科書：①助産学講座1基礎助産学1　助産学概論、医学書院、第6版2019　3800円＋税 ②助産学講座2基礎助産学2　母子の基礎科学、医学書院、第6版2019　4300円＋税 ③助産学講座3基礎助産学3　母子の健康科学、医学書院、第6版2019　3800円＋税 ④新版助産師業務の要覧Ⅱ実践編、2017、日本看護協会出版会、３３００＋税、 参考書：世界基準助産実践に必須のコンピテンシー、2019年、国民衛生の動向、他ICM文書
学修方法	講義は、必携テキストに加え配布資料やポワーポイントやDVDなどの視聴覚教材を適時使用
評価方法	・授業に対する準備状況や授業中の発言内容等による評価（10%） ・レポート課題に対する成績（30%）、筆記試験（60%）
オフィスアワー	講義後の30分間は研究室にて質問対応を行う。
備考・履修条件	出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程 助産師コース		
授業科目名	周産期ケア特論	担当教員名	野田みや子
学年 開講時期	1年次　前期	授業の方法	講義
単位数	1単位	必修/選択	選択（助産師コース履修者は必修）
授業の概要	ハイリスク妊娠・分娩・産褥及び新生児ケアの基本的知識とエビデンスに基づくケアを学び、ハイリスクを対象とした実践的助産活動を主体的に行える能力および緊急時に対応できる基礎的能力を培う。また、ハイリスク予備軍に対する健康向上のための科学的根拠に基づいた助産ケアについての知識・技術・理論を学ぶ。		
到達目標	1. 周産期のハイリスク女性に関する病態及び救急的対処について理解し説明できる。 2. 新生児の異常について、病態及び救急的対処について説明できる。 3. 未熟児医療の展望のケアについて理解し説明できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	ガイダンス	周産期のケア体制へ取り組み
第2回	周産期の救急医療体制及び母体搬送時の対応	周産期医療と救急医療の確保と連携
第3回	Advanced Life Support in Obstetrics(ALSO)	医師やその他の医療プロバイダーが、周産期救急に効果的に対処できる知識や能力を発展・維持について
第4回	MFICU 患者のケア：ハイリスク・異常妊娠	MFICU（Maternal Fetal Intensive Care Unit）は母体胎児集中治療室のケア
第5回	MFICU 患者のケア：母体合併症管理治療	妊娠高血圧症候群・多胎妊娠・胎盤位置異常・切迫流早産・胎児発育遅延や胎児奇形などの胎児異常を伴う疾患など、周産期におけるハイリスク患者支援
第6回	MFICU 患者のケア：母体合併症管理治療	流早産、胎盤位置異常、胎児異常などのハイリスク妊娠、分娩の母体や、出生時体重1000g未満の超低出生体重児などの周産期医療と助産師の役割
第7回	新生児ケアの異常	自己の責任のもとに正常な分娩を介助し、新生児および乳幼児のケアを行う。 異常の発生や異常徴候の出現時を速やかに予測・発見し、医師や他の専門職と協働してケアについて
第8回	未熟児医療の展望 とまとめ	討議により周産期ケアのまとめを行う

テキスト	教科書：１．助産学講座　第1巻、医学書院、第5版,　2015　3800円＋税 ２．ICM　2011. 参考書：　国民衛生の動向、他ICM文書
学修方法	必要時、事前に提示する文献を読んで授業に参加する。産科救急に関する技術の習得については、授業後の時間を使って熟達レベルに達するように自己学習を行い、求められる基準に達するよう反復練習を行う。
評価方法	周産期の医療体制に関する課題レポート（70%）、学生間討議への積極的参加・プレゼンテーションの内容（30%）
オフィスアワー	講義後　15分間　研究室
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程　助産師コース		
授業科目名	周産期生理病態学	担当教員名	尾藤長雄・河田美紀・ 藤原奈佳子・太田美智雄
学年 開講時期	1年次　前期	授業の方法	講義
単位数	2単位	必修/選択	選択（助産師コース履修者は必修）
授業の概要	妊娠、分娩、産褥における各期の 生理学的変化と異常について教授する。その後に妊娠期の生理、妊娠合併症の生理学およびそれぞれの病態を理解し、母体と胎児の健康状態の診断や治療および、緊急時の対応を含めた妊婦産婦褥婦の健康管理の基本を学び、助産診断に必要な最新の周産期医療現場で必須の知識を修得する。		
到達目標	1. 妊娠、分娩、産褥における各期の生理学的変化と異常を説明できる。 2. 妊娠期の生理、妊娠合併症の生理学およびその病態を理解し説明ができる。 3. 助産診断に必要な最新の周産期医療現場で必須の知識が説明できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	妊娠の生理、妊婦管理の基本　（尾藤）	妊娠の生理、妊婦管理の基本
第2回	妊娠合併症Ⅰ　（尾藤）	流早産、異所性妊娠
第3回	妊娠合併症Ⅱ　（尾藤）	妊娠高血圧症候群、多胎、血液型不適合妊娠
第4回	合併症妊娠、超音波検査　（尾藤）	糖尿病、自己免疫疾患、婦人科疾患
第5回	妊婦と産婦の感染　（藤原）	感染症、免疫、性感染症など
第6回	出生前診断、胎児モニタリング（尾藤）	出生前診断の原理、方法、胎児モニタリングの診かた
第7回	分娩、産褥の生理、　（尾藤）	分娩及び産褥の生理と特徴、留意事項
第8回	異常分娩　（尾藤）	異常分娩の種類と原因、対応
第9回	分娩誘発　（尾藤）	分娩誘発とは、方法、留意事項
第10回	妊産婦の循環器、呼吸、腎機能（河田）	妊婦、産婦の循環器、呼吸．腎機能の特徴
	褥婦の循環器、呼吸、腎機能　（河田）	褥婦の循環器、呼吸．腎機能の特徴
第11回	妊産褥婦の治癒力とリハビリテーション（太田）	自然治癒力、リラックス、ホメオスターシス、アイソメトリックス
第12回	産科手術　（尾藤）	産科手術の病態、方法、留意事項
第13回	産科麻酔　（尾藤）	産科麻酔の特徴、方法、留意事項、無痛分娩など
第14回	産科救急Ⅰ　（尾藤）	救急の考え方、方法
第15回	産科救急Ⅱ　（尾藤）	救急の実際、管理方法

テキスト	教科書：①助産学講座10　助産診断・技術学Ⅱ（分娩・産褥期）医学書院第6版2019、4800円＋税 ②助産学講座1　助産診断・技術学Ⅱ（妊娠期）医学書院第6版2019、4800円＋税 参考書：国民衛生の動向
学修方法	各テーマの講義には教科書に加えて、プリント配布資料および視聴覚やスライドを使う。
評価方法	筆記試験（80%）、レポート（10%）、討議と発表など積極的授業参加度（10%）
オフィスアワー	講義後の30分間は研究室にて質問対応を行う。
備考・履修条件	①予習30分と復習30分を行って授業の理解を深めて下さい。 ②出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程　助産師コース		
授業科目名	新生児生理病態学	担当教員名	近藤直実
学年 開講時期	1年次　前期	授業の方法	講義
単位数	1単位	必修/選択	選択（助産師コース履修者は必修）
授業の概要	新生児期の主たる病態について理解し、正常新生児、異常新生児の診察、それに適したケアについて学ぶことを目的とする。特に新生児の救急処置については、新生児蘇生法講習を講義して全員が演習を受け、助産実践能力を高めることを目的に教授する。		
到達目標	1. 新生児期の主な病態について理解し、説明ができる。 2. 正常新生児、異常新生児の診察を理解して、助産診断と助産過程の展開に必要な知識について説明できる。 3. 新生児の救急処置の新生児蘇生法を説明できる。		

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	正常新生児の診察と症候　　（近藤）	新生児の診察、症状
第2回	1）早産児の考え方、管理の基本 2）新生児期・早産児の救急処置（近藤）	1）早産児の考え方 2）新生児・早産児の救急処置の実際（講義）
第3回	新生児期・早産児の救急処置　　（近藤）	新生児・早産児の救急処置の実際（演習）
第4回	胎児新生児の循環生理と病態 代謝疾患とマススクリーニング　（近藤）	胎児・新生児の循環と生理、代謝疾患について、検査
第5回	呼吸系の生理と呼吸器疾患と病態 腎機能と先天性腎泌尿器奇形の管理 （近藤）	呼吸系の生理と疾患、病態、腎機能の生理と疾患、病態
第6回	新生児の外科疾患、胎児・新生児の感染症 （近藤）	新生児の外科疾患の病態、診方、感染症の種類と病態
第7回	小児の栄養発育と黄疸、内分泌疾患 神経症状の診方と遺伝性疾患　（近藤）	小児の栄養の特徴、黄疸、内分泌疾患、神経症状等の病態、特徴
第8回	免疫・血液疾患、統合講義　（近藤）	免疫の生理と病態、血液疾患の病態と診方

テキスト	1. 仁志田博司：新生児学入門－病体生理の理解のために　第4版2刷、医学書院、2013 2. 助産学講座 8　助産診断・技術学Ⅱ（新生児期・乳幼児期）医学書院第6版、2019、3400円＋税 3. 日本版救急蘇生ガイドライン2015 に基づく新生児蘇生法テキスト　第3版、監修：細野茂美、 メディカルビュー社, 2015
学修方法	各テーマの講義には教科書に加えて、プリント配布資料および視聴覚やスライドを使う。
評価方法	筆記試験（90%）、課題レポート（10%）
オフィスアワー	講義後の30分間は研究室にて質問対応を行う。
備考・履修条件	①予習30分と復習30分を行って授業の理解を深めて下さい。 ②出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程　助産師コース		
授業科目名	女性と母子の薬理論	担当教員名	永井博弐　内藤直子　小萱康徳
学年 開講時期	1年次　後期	授業の方法	講義
単位数	1単位	必修/選択	選択（助産師コース履修者は必修）
授業の概要	これから妊娠可能なすべての女性や妊娠期・分娩期・産褥期にある女性の各期の経過に従って使用される薬剤の母親と胎児や新生児および乳児期の子どもへの薬効、代謝の基礎的原理と技法を教授する。全体的には、女性のライフステージに伴う健康課題を解決するための薬物療法の種類と管理についても教授する。		
到達目標	1. 将来の妊娠する女性や妊娠期・分娩期・産褥期の各期で使用される薬剤の説明ができる。 2. 母親と胎児や新生児および乳児期の子どもへの薬効や代謝の基礎的原理と技法が説明できる。 3. 女性のライフステージに伴う健康課題を解決するための薬物療法の種類と管理が説明できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	総論：妊娠と授乳の薬の基本的な考え方 （永井）	安全性と評価・臨床値の応用、授乳中の薬使用の基本的な考え方、若年女性と薬物、性感染症、薬物依存
第2回	妊娠期と薬物　（永井）	器官形成期の与薬と内服の留意事項、妊娠合併症治療、妊娠と分娩に使用する薬物、妊婦のかぜ症候群、妊婦のアレルギー
第3回	産褥期と薬物　（永井）	妊娠中のワクチン、産後のワクチン、妊産褥婦インフルエンザ 産褥期に使用する薬物、授乳と薬物（テキスト① p401-421）
第4回	原疾患のコントロールと妊娠の両立 更年期障害と薬物　（永井）	膠原病、てんかん、精神疾患と妊産婦　（テキスト① p415-417）
第5回	分娩期と薬物 新生児期乳幼児期の薬物　（小萱）	分娩誘発の薬、分娩管理（テキスト①　p418-421） 緊急対応、新生児期と乳児期の薬物
第6回	妊産褥婦に用いる薬物の特徴と禁忌（小萱）	課題学習：事例問題の検討
第7回	妊産褥婦に用いる薬物の特徴と禁忌（内藤）	課題学習：事例問題の検討と発表
第8回	女性と母子の薬理の統括・まとめ（内藤）	妊婦のサプリメント、女性と母子の薬理と今年のトピックス、まとめ

テキスト	教科書：①助産学講座　6　助産診断・技術学Ⅱ（妊娠期）医学書院第6版2019 ②櫛田賢次,他　妊娠・授乳とくすりQ&A ③村島温子他　妊娠授乳と薬の知識　医学書院　2017、2200円＋税
学修方法	各テーマの講義には教科書に加えて、プリント配布資料および視聴覚やスライドを使う。
評価方法	定期試験（70%）、女性や妊娠期・分娩期・産褥期など各期の討議の参加（30%）
オフィスアワー	講義後の30分間は研究室にて質問対応を行う。
備考・履修条件	①予習30分と復習30分を行って授業を深めて下さい。 ②出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程　助産師コース		
授業科目名	助産診断技術学Ⅰ妊娠	担当教員名	石田美知、近藤邦代、豊田育子、高木由美
学年 開講時期	1年次　前期	授業の方法	講義
単位数	2単位	必修/選択	選択（助産師コース履修者は必修）
授業の概要	妊婦の身体的・心理社会的な健康状態をアセスメントし、科学的根拠に基づいてケアする能力を養う。さらに、妊婦のセルフケア能力を主として中心に高めるような援助方法や保健指導を実践する能力を培うための学習を深める。娩経過に沿った分娩のメカニズムを理解して、産婦や家族の心理社会的状況を考慮した、安全・安楽・快適な満足できる出産ケアを支援できるための理論やエビデンスに基づく知識・技術を修得する。		
到達目標	1. 妊娠期の助産診断に必要な知識・技術の基礎と原理について説明できる。 2. 妊娠時期の診断、妊娠経過の診断、妊婦の心理・社会的側面の診断、状況に応じたケアについて説明できる。 3. 教育、相談の基礎技術に基づき、妊娠期における健康教育が考えられ、流早産・胎内死亡など心理的危機に直面した妊婦と家族のケアや、ハイリクス妊婦と家族のケアと助産師の役割について説明できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	助産診断・技術学の理論と基本　（石田）	①助産診断・技術学の概要　②助産診断・技術学の基本的理論
第2回	相談・教育活動の技術　（高木）	①健康教育の理論　②健康教育の方法　③健康教育の相談技術
第3回	相談・教育活動の技術　（高木）	①健康教育の過程（計画立案の基本）　②対象別アプローチ方法
第4回	思春期・成熟期女性への相談・教育活動（石田）	①思春期の相談・教育　②成熟期の相談教育（ライフプランと家族計画、がん検診、不妊症と不育症、高年初産婦）
第5回	周産期および更年期・老年期女性への相談・教育活動（石田）	①周産期の相談・教育（出産準備教育、育児期相談、家庭訪問、産後ケア）②更年期・老年期の相談・教育（更年期症状と障害、尿失禁）
第6回	健康教育指導モデルの開発：出産準備指導案・産痛緩和・無痛ケア・（高木）	課題学習・指導案作成
第7回	健康教育指導モデルの開発：両親学級指導案（高木）	課題学習・指導案作成
第8回	健康教育指導モデルの開発：家族計画指導案（高木）	課題学習・指導案作成
第9回	健康教育指導モデルの発表：アクティブラーニング（高木、近藤、石田、内藤）	思春期性教育と性の多様性の保健指導・発表
第10回	健康教育指導モデルの発表：アクティブラーニング（高木、近藤、石田/内藤）	妊娠期の保健指導・両親学級の発表
第11回	妊娠の生理と妊婦への支援（高木）	①妊娠の生理　②胎児の発育と胎児付属物　③日常生活へのケア
第12回	妊娠の生理と妊婦への支援（高木）	①妊娠期のフィジカルアセスメント　②妊婦と家族の心理・社会的支援
第13回	妊婦の日常生活における栄養摂取と食生活行動　（豊田）	①妊婦の食事摂取基準　②妊婦の食生活と栄養摂取のポイント
第14回	妊婦の日常生活における栄養摂取と食生活行動　（豊田）	①妊婦の食事摂取基準　②妊婦の食生活と栄養摂取のポイント
第15回	妊娠期の助産過程：アクティブラーニング（石田）	①妊娠期の助産診断の特徴と診断類型　②助産診断とケアのプロセス

第16回	妊娠期の助産過程：アクティブラーニング（石田）	①妊娠期の助産診断の展開：事例提示
第17回	妊娠期の助産過程：アクティブラーニング（石田）	①妊娠期の助産診断の展開
第18回	妊娠期の助産過程：アクティブラーニング（石田）	①妊娠期の助産診断の展開
第19回	妊娠期の助産過程：アクティブラーニング（石田）	①妊娠期の助産診断の展開
第21回	妊娠期の異常とハイリスク妊娠への支援：正常な妊娠経過からの逸脱・合併症妊婦への支援　（近藤）	①妊娠悪阻　②切迫流早産　③妊娠貧血　④糖尿病と妊婦　⑤妊娠高血圧症候群
第22回	妊娠期の異常とハイリスク妊娠への支援：正常な妊娠経過からの逸脱・合併症妊婦への支援　（高木）	①胎児発育不全　②常位胎盤早期剥離　③血液型不適合妊娠　④羊水量の異常
第23回	妊娠期の異常とハイリスク妊娠への支援：母子感染リスクと妊婦への支援　（石田）	①成人T細胞白血病ウイルス　②クラミジア　③梅毒トレポネーマ　④風疹ウイルス　⑤ワクチン接種の情報提供
第24回	妊娠期の異常とハイリスク妊娠への支援：ハイリスク妊娠（石田）	①若年・高年妊娠　②未受診妊婦　③流早産妊婦への支援 ④多職種連携が必要な妊婦と支援
第25回	妊娠期の助産過程：アクティブラーニング（高木、近藤、石田、内藤）	①妊娠期の助産診断の展開：事例の助産診断発表とまとめ
第26回	妊婦への支援：アクティブラーニング演習　石田（石田）	シュミレーションセンターの分娩ラボでの妊婦健康診査に関する演習：問診（情報収集、インフォームドコンセント）、視診、触診（乳房、レオポルド触診法）、計測診、内診、分娩監視装置による連続モニタリング
第27回	妊婦への支援・アクティブラーニング演習（石田）	シュミレーションセンターの分娩ラボでの妊婦健康診査と保健指導（内診、NST、妊婦健診）
第28回	妊婦への支援・アクティブラーニング演習（石田）	シュミレーションセンターの分娩ラボでの妊婦健康診査と保健指導（内診、NST、妊婦健診）
第29回	妊婦への支援の技術確認　（高木、近藤、石田、内藤）	シュミレーションセンターの分娩ラボでの妊婦健康診査と保健指導（内診、NST、妊婦健診）診断と技術の確認・評価
第30回	妊婦への支援の技術確認　（高木、近藤、石田、内藤）	シュミレーションセンターの分娩ラボでの妊婦健康診査と保健指導（内診、NST、妊婦健診）診断と技術の確認・評価
テキスト・参考書	教科書：①助産学講座5　助産診断・技術Ⅰ、医学書院2021年第6版、3800円+税 ②助産学講座6　基礎助産学　助産診断・技術Ⅱ［1］妊娠期、医学書院2021年第6版、4800円+税 参考書：適時紹介する。	
学修方法	テーマの講義ではテキストに加えた資料とスライドを使用する。シュミレーションセンターの分娩ラボで実施のアクティブラーニングを重視する。	
評価方法	演習のテクニカルスキルの確認と評価（40%）、筆記試験成績（60%）	
オフィスアワー	講義後　30分間　研究室	
備考・履修条件	十分に予習・復習を実施し授業に臨むこと。	

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程　助産師コース		
授業科目名	助産診断技術学Ⅱ分娩演習	担当教員名	近藤邦代　　高木由美　石田美知
学年 開講時期	1年次前期	授業の方法	演習
単位数	2単位	必修/選択	選択（助産師コース履修者は必修）
授業の概要	産婦および褥婦の身体的・心理社会的な健康状態をアセスメントし、科学的根拠に基づいた安全で安楽かつ、快適で満足できるような分娩・産褥期のケアをする能力を養う。更に、産後の母子のセルフケア助産実践能力を高める目的で、助産の援助方法や保健指導を実践する能力を養う。さらに、産婦とその家族の心理社会的特徴についても理解を深める。		
到達目標	1. 産婦の安全・安楽な分娩のために必要な助産診断とケアを実践できる基本を学び、分娩開始・分娩経過の診断、リスクの査定、産婦の心理・社会的側面の診断ができ、状況に応じたケアが実践できる知識と技術を説明できる。 2. 分娩進行に伴う異常の発生予測と予防的行動、異常発生時の観察と対処について学習し、産婦のケアと助産師の役割について説明できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	分娩の生理　　近藤	①分娩の３要素　②分娩の経過
第2回	分娩の生理　　近藤	①分娩の３要素　②分娩の経過
第3回	分娩期の経過とアセスメント　近藤	①分娩の経過　②分娩が母体と胎児に及ぼす影響
第4回	分娩期の経過とアセスメント　近藤	①分娩の経過　②分娩の経過とアセスメント
第5回	分娩期の診断と助産ケア　近藤	①分娩期ケアの基本　②分娩期の助産診断
第6回	分娩期の診断と助産ケア　近藤	①分娩期のフィジカルアセスメント ②分娩期の助産診断の実際（事例提示）
第7回	分娩期の診断と助産ケア　近藤	①分娩期の助産診断の実際（事例展開）
第8回	分娩期の診断と助産ケア　（石田）	①分娩期の助産診断の実際（事例展開）
第9回	分娩期の診断と助産ケア　（石田）	①分娩期の助産診断の実際（事例展開）
第10回	分娩期の診断と助産ケア　近藤	①分娩期の助産診断の実際（事例展開のまとめ）
第11回	分娩介助法と産婦への支援　近藤	①分娩介助の原理　②分娩介助の準備
第12回	分娩介助法と産婦への支援　近藤	①分娩介助の実際　②産婦への支援
第13回	分娩介助法と産婦への支援・ロールプレイ①（高木）	①分娩介助の実際　②産婦への支援　③胎児付属物の精査
第14回	分娩介助法と産婦への支援・ロールプレイ②（高木）	①分娩介助の実際　②産婦への支援 ③新生児ケアと早期接触
第15回	分娩介助法と産婦への支援・ロールプレイ③（近藤、高木、石田）	①分娩介助の実際（総合）　②新生児蘇生
第16回	分娩介助法の実際：アクティブラーニング（高木）	シミュレーションセンターの分娩ラボで分娩介助法の技術演習

第17回	分娩介助法の実際：アクティブラーニング（高木）	シミュレーションセンターの分娩ラボで分娩介助法の技術演習
第18回	分娩介助法の実際：アクティブラーニング（高木）	シミュレーションセンターの分娩ラボで分娩介助法の技術演習
第19回	分娩介助法の実際：アクティブラーニング（石田）	シミュレーションセンターの分娩ラボで分娩介助法の技術演習
第20回	分娩介助法の実際：アクティブラーニング（石田）	シミュレーションセンターの分娩ラボで分娩介助法の技術演習
第21回	分娩介助法の実際：アクティブラーニング（石田）	シミュレーションセンターの分娩ラボで分娩介助法の技術演習
第22回	ハイリスク・正常経過からの逸脱時の支援（近藤）	①分娩の3要素の異常と支援　②胎児機能不全と支援　③絨毛膜羊膜炎
第23回	ハイリスク・異常分娩時の支援（産科手術・産科的医療処置への支援）（近藤）	①分娩誘発・陣痛促進と助産ケア　②骨盤位娩出術　③機械的急速遂娩術
第24回	ハイリスク・異常分娩時の支援（産科手術・産科的医療処置への支援）（近藤）	①腹式帝王切開術　②分娩時の麻酔法（硬膜外麻酔無痛分娩）
第25回	ハイリスク・異常分娩時の支援（産科手術・産科的医療処置への支援）（近藤）	①腹式帝王切開術　②分娩時の麻酔法（硬膜外麻酔無痛分娩）
第26回	分娩介助法の実際：アクティブラーニング（高木）	分娩ラボで分娩介助法の技術演習・監視分娩の介助
第27回	分娩介助法の実際：アクティブラーニング（高木）	分娩ラボで分娩介助法の技術演習・側切開と縫合
第28回	分娩介助法の実際：アクティブラーニング：中間評価（近藤、高木、石田）	シミュレーションセンターの分娩ラボで産婦の支援の技術評価
第29回	アクティブラーニング＜分娩介助法のスキル評価＞（近藤、高木、石田）	シミュレーションセンターの分娩ラボで産婦の支援の技術評価
第30回	アクティブラーニング＜分娩介助法のスキル評価＞（近藤、高木、石田）	シミュレーションセンターの分娩ラボで産婦の支援の技術評価
テキスト・参考書	教科書：医学書院　助産診断・技術学Ⅱ［2］分娩期・産褥期 参考書：他は、適時提示する。	
学修方法	テーマの講義ではテキストに加えた資料とスライドを使用する。シュミレーションセンターで実施のアクティブラーニングを重視する。	
評価方法	テクニカルスキルの状況で適宜行う評価の成績（30%）、事例展開（20%）、定期筆記試験成績（50%）	
オフィスアワー	講義後　30分間　研究室	
備考・履修条件	十分に予習・復習を実施し授業に臨むこと。	

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程　助産師コース		
授業科目名	助産診断技術学Ⅲ産褥新生児演習	担当教員名	高木由美、近藤邦代、石田美知
学年 開講時期	1年次前期	授業の方法	演習
単位数	2単位	必修/選択	選択（助産師コース履修者は必修）
授業の概要	褥婦の生理的変化と新生児の母体外生活への適応と生理的変化、および褥婦とその家族の心理や快適状況について理解する。さらに、新生児、乳児の身体的・心理社会的な健康状態をアセスメントし、科学的根拠に基づいたケアをする能力を養う。そして、育児期にある家族のセルフケア能力を高める援助方法・保健指導を実践する能力を養う。		
到達目標	1.褥婦・新生児経過の助産診断に必要な知識・技術の基礎と原理を学習する。 2.分娩想起や褥婦の心理・社会的側面の診断、褥婦の復古促進や母子の愛着形成促進へのケアと実践について説明できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	産褥期の生理と支援　高木	①産褥期の全身の変化　②産褥期の全身の変化促進への支援　③日常生活への支援
第2回	産褥期の生理と支援　高木	①心理社会側面への支援　②家族関係と育児支援　③母乳育児への支援
第3回	新生児の生理と支援　高木	①生後24時間以内の新生児の支援　②生後24時間以降の新生児の支援
第4回	新生児の生理と支援　高木	①愛着形成のための支援　②疾患スクリーニングへの支援 ③予防接種
第5回	産褥期の助産診断とは　高木	①産褥期の助産診断の特徴　②産褥期のフィジカルアセスメント
第6回	産褥期の助産診断：事例提示　高木	①新生児のフィジカルアセスメント　③褥婦の助産診断（事例提示）
第7回	産褥期の助産診断　（高木）	①褥婦の助産診断の展開
第8回	正常経過からの逸脱とハイリスクの褥婦：不快症状の緩和　（石田）	①疼痛緩和　②排泄障害　③脱肛・痔核　③感染症
第9回	正常経過からの逸脱とハイリスクの褥婦：乳房の異常がある褥婦への支援（石田）	①乳頭損傷と乳腺炎　②人工乳補足への支援　③成人T細胞白血病ウイルス
第10回	正常経過からの逸脱とハイリスクの褥婦：特別な育児支援を必要とする褥婦への支援	①多胎出産　②不妊治療後の出産　③在留外国人支援　④ひとり親支援　⑤産後うつ病リスク支援　⑥流・早産・死産褥婦への支援
第11回	正常経過からの逸脱とハイリスク新生児（高木）	①呼吸障害（TTN、MAS）②高ビリルビン血症と光線療法　③皮膚疾患　④外表奇形
第12回	乳幼児の成長発達と起こりやすい問題と支援（高木）	①乳幼児の発達　②予防接種　③起こりやすい疾病と支援　④虐待
第13回	産褥期の助産診断　（近藤）	①褥婦の助産診断の展開
第14回	産褥期の助産診断　（近藤）	②褥婦の助産診断の展開
第15回	産褥期の助産診断　（高木）	①褥婦の助産診断の展開の発表

第16回	産褥期の助産診断：発表と評価（高木、近藤、石田、内藤）	②褥婦の助産診断の展開の発表
第17回	褥婦の支援：アクティブラーニング（石田）	シミュレーションセンターの分娩ラボで演習：子宮復古支援、母乳育児支援
第18回	褥婦の支援：アクティブラーニング（石田）	シミュレーションセンターの分娩ラボで演習：子宮復古支援、母乳育児支援
第19回	褥婦の支援：アクティブラーニング（石田）	シミュレーションセンターの分娩ラボで演習：子宮復古異常のケア、乳房トラブルへのケア
第20回	褥婦の支援：母親役割への支援：アクティブラーニング　（近藤）	①初回授乳指導
第21回	褥婦の支援：母親役割への支援：アクティブラーニング（近藤）	②沐浴指導
第22回	褥婦の支援：母親役割への支援：：発表と評価　（高木、近藤、石田、内藤）	①初回授乳指導　②沐浴指導
第23回	褥婦の支援：退院へ向けての支援：アクティブラーニング　（高木）	③退院指導
第24回	褥婦の支援：退院へ向けての支援：アクティブラーニング　（高木）	③退院指導
第25回	褥婦の支援：退院へ向けての支援：発表と評価　（高木、近藤、石田、内藤）	褥婦の退院指導
第26回	新生児の支援：退院へ向けての支援：発表と評価　（高木、近藤、石田、内藤）	新生児の退院指導
第27回	褥婦の支援：アクティブラーニング　（近藤）	褥婦の支援のスキル
第28回	褥婦の支援：アクティブラーニング　（近藤）	褥婦の支援のスキル
第29回	褥婦の支援：アクティブラーニング：スキル評価とまとめ（高木、近藤、石田、内藤）	褥婦の支援のスキル評価・まとめ
第30回	褥婦の支援：アクティブラーニング：スキル評価とまとめ（高木、近藤、石田、内藤）	褥婦の支援のスキル評価・まとめ
テキスト・参考書	教科書：医学書院　助産診断・技術学Ⅱ［2］分娩期・産褥期、助産診断・技術学Ⅱ［3］新生児期・乳幼児期 参考書：他は適時提示する。	
学修方法	テーマの講義ではテキストに加えた資料とスライドを使用する。シュミレーションセンターで実施のアクティブラーニングを重視する。	
評価方法	テクニカルスキルの評価を適宜行う（40%）、定期試験成績（60%）	
オフィスアワー	講義後　30分間　研究室	
備考・履修条件	十分に予習・復習を実施し授業に臨むこと。	

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程　助産師コース		
授業科目名	ウイメンズ産後ケアネウボラ演習	担当教員名	内藤直子、野田　みや子、石田　美知、 高木由美、近藤　邦代 （秀山　正和）
学年 開講時期	1年次　通年	授業の方法	演習
単位数	2単位	必修/選択	選択（助産師コース履修者は必修）
授業の概要	学生は、国際助産師連盟（ICM）の「助産実践に必須の4つのコンピテンシー」を統合的に学び、妊娠前・妊娠中、分娩・出生直後、産後の各期のケアに特有なコンピテンシーで構成された演習を実践する。ウイメンズヘルスケアの視座から、母子支援のSDGsの考え方、フィンランドのネウボラと日本のネウボラ的子育て支援の現状、助産師による産前産後ケアへの自律した実践能力を育成する。特に、国内外の文献から現状を知り、討議・ディベイト、教員のデモンストレーション、指導モデル作成後の演習から実践範囲を拡大し、知識・技能と行動力を身につける。災害時の妊産褥婦への対応、子育て支援のSDGsからみた母子の産後4か月と4か月児までの発達と健康アセスメント能力を培う。		
到達目標	1. ウイメンズヘルスケアについてリプロダクティブヘルスケアの視座からライフステージ各期の女性の健康課題が説明できる。 2. 女性の生涯における健康の促進および向上につながる看護支援が説明できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1、2回	国際助産師連盟（ICM）の「助産実践に必須の4つのコンピテンシー」とは ウイメンズヘルスケアとリプロダクティブヘルスケア（内藤）	科目のガイダンス・「助産実践に必須の4つのコンピテンシー」とウイメンズヘルスケア
第3、4回	フィンランドのネウボラと日本のネウボラ（内藤）	フィンランドのネウボラと日本の子育て支援の現状
第5、6回	ウイメンズヘルスとリプロダクティブヘルスケア・ネウボラのアクッションリサーチ（石田）	母子支援のSDGsに関する文献研究、来所母子の支援、指導実践
第7、8回	ウイメンズヘルスとリプロダクティブヘルスケア・ネウボラのアクッションリサーチ（内藤）	母子支援のSDGsに関する文献研究、来所母子の支援、指導実践
第9、10回	産前産後のメンタルヘルス①（野田）	「助産師による産前産後ケアとメンタルヘルスの現状」の討議・ディベイト、産後うつ、虐待の現状、国の施策など
第11、12回	産前産後のメンタルヘルスケアと助産師活動・アクッションリサーチ：演習②（野田）	産後うつと予防、児童虐待の予防 の指導案作成
第13、14回	産後のメンタルヘルスケアと家族、多職種連携の現状と実際、指導モデル作成③（近藤）	産後メンタルヘルスケアと家族・多職種連携の意義と実際：指導モデル作成
第15、16回	災害時の産後ケアのアクッションリサーチ；デモンストレーション後に指導モデル作成④演習 （野田）	災害への対応、母親と児へのケア：指導モデル作成後シュミレーションセンター・分べんラボで演習
第17、18回	健康促進のための援助＜ヨーガ＞指導モデル作成⑤演習（野田）	ヨーガとは、方法、留意点、指導案作成後演習
第19、20回	健康促進のための援助＜産後のマタニティビクス＞指導モデル作成：演習　（石田）	マタニティビクスとは、方法、留意点、指導案作成後演習
第21、22回	健康促進のための援助＜ベビーマッサージ＞指導モデル作成：演習　（石田）	ベビーマッサージとは、方法、留意点、指導案作成後演習、来所母子の支援、指導実践

第23、24回	産前産後ケア「つぼ押しリラックス・東洋医療応用」デモスト：演習１　　（秀山・内藤）	産前産後ケアと東洋医療の効用、原理、方法、デモと演習、課題レポート
第25、26回	産前産後ケア「つぼ押しリラックス・東洋医療応用」の指導モデル作成：演習２（秀山・内藤）	産前産後ケアとマイナートラブルへの効果、具体的な活用、指導案作成後演習、来所母子の支援、指導実践
第27、28回	子育て支援のSDGSとは、指導モデル作成：演習① （石田）	子育て支援のSDGSからみた、母子の産後4か月と4か月児までの発達と健康アセスメント、来所母子の支援、指導実践
第29、30回	子育て支援のSDGSとは、指導モデル作成：演習② （内藤）	子育て支援のSDGSからみた、母子の産後5か月から12か月児までの発達と健康アセスメント
テキスト・参考書	教科書：医学書院「地域母子保健」「助産管理」「母子の心理・社会学」「母子の健康科学」 参考書：適時紹介する。	
学修方法	資料とスライドを使用。①「ネウボラ継続母子支援研究センター」、②「シュミレーションセンター・分娩ラボ」、③「家庭周産期ケア室」演習室で実施。学生は毎時「指導モデル作成後の演習」のアクティブラーニングを重視し、予習復習が2時間必要となる。	
評価方法	指導モデル作成のレポート（20%）、演習時の技術評価（20%）、筆記による定期試験成績（60%）	
オフィスアワー	講義後　60分間　研究室	
備考・履修条件	毎回、講義の予習・復習は1時間以上の自己学習が必要になるので。十分準備して授業に臨むこと。	

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程　助産師コース		
授業科目名	周産期ハイリスク技術演習	担当教員名	近藤邦代、高木由美、西牟田祐美子
学年 開講時期	1年次 後期	授業の方法	演習
単位数	2単位	必修/選択	選択（助産師コース履修者は必修）
授業の概要	ハイリスクの妊婦・産婦・褥婦のそれぞれのアセスメントと的確な管理を学ぶ。そのアセスメントの結果から必要な最善のケアが考えられるように学ぶ。また、妊娠・分娩・産褥の合併症やハイリスク新生児および乳児の健康状態をアセスメントし、科学的根拠に基づいたケアをする能力を養う。更に、育児期にある家族のセルフケア能力を高める援助方法・保健指導を実践する能力を養う。		
到達目標	1. ハイリスクの妊婦・産婦・褥婦のそれぞれのアセスメントと的確な管理が説明できる。 2. アセスメントの結果から・必要な最善のケアが説明できる。 3. 妊娠・分娩・産褥の合併症やハイリスク新生児および乳児の健康状態をアセスメントし、科学的根拠に基づいたケアを説明できる。 4. 育児期にある家族のセルフケア能力を高める援助方法・保健指導の実践についてを説明できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	分娩の3要素の異常＜産道の異常＞　（近藤）	①骨産道の異常、②軟産道の異常
第2回	分娩の3要素の異常＜娩出力の異常＞（近藤）	①微弱陣痛、②過強陣痛、③けいれん陣痛
第3回	分娩の3要素の異常＜胎児の異常、胎児付属物の異常＞（近藤）	①児頭骨盤不均衡、②進入の異常、③回施の異常、④胎児機能不全、⑤羊水の異常、⑥胎盤の異常
第4回	分娩に伴う損傷・偶発疾患・合併症（近藤）	①軟産道損傷、②弛緩出血、③産科ショックへの対応、④合併症（子癇発作等）、遷延分娩への対応
第5回	ハイリスク・異常分娩時のアセスメントと支援１　（近藤）	①ハイリスク分娩とは、②身体的、心理社会的ハイリスク因子、③分娩経過の異常への対応
第6回	ハイリスク・異常分娩時のアセスメントと支援２（近藤）	①合併症をもつ妊産婦のアセスメントと援助、②心理社会的問題をもつ産婦の支援、③緊急時の対応（輸血、母児の蘇生等）
第7回	ハイリスク・異常分娩時のアセスメントと支援：アクティブラーニングシュミレーションラボ演習（近藤）	①身体的、心理社会的ハイリスク・異常因子のアセスメント、②ハイリスク・異常褥婦の支援、③特殊な状況にある褥婦への支援
第8回	妊産褥婦の心理的特徴と課題、メンタルヘルスの特徴（西牟田）	ハイリスク妊産褥婦のメンタルヘルスケア、産後うつと子どもの心身発達、アタッチメント理論、親子関係、児童虐待 、（テキスト③　p39）
第9回	女性のンメンタルヘルスの特徴 （西牟田）	産前うつ病、産後うつ病、父親の育児うつ、更年期うつ病、（テキスト③ p94）
第10回	女性のンメンタルヘルス、産後うつ、児童虐待　（西牟田）	産前うつ病、産後うつ病、父親の育児うつ、更年期うつ病など
第11回	健康逸脱・乳房管理、乳腺炎予防、乳房トラブルのケア、ハイリスク状態乳房管理へのアセスメントとケア（近藤）	①異常状態・合併症予防とケア、②特殊な状況ケア産褥期の乳房管理の診断、③乳房管理のアセスメントとケア
第12回	ハイリスク・異常な状態にある妊産婦の事例展開①（近藤）	事例展開（切迫早産、低出生体重児、帝王切開術後の褥婦、双胎時の褥婦）
第13回	ハイリスク・異常な状態にある妊産婦の事例展開②（近藤）	事例展開（切迫早産、低出生体重児、帝王切開術後の褥婦、双胎時の褥婦）
第14回	アクティブラーニング、シュミレーションラボ・スキルの確認（近藤）	支援方法とケアの統合
第15回	アクティブラーニング、シュミレーションラボ、スキルの評価（近藤）	支援方法とケアの統合

テキスト・参考書	教科書：①助産学講座7：助産診断・技術学Ⅱ［2］分娩期・産褥期、医学書院2019　4800円＋税 ②助産学講座8：助産診断・技術学Ⅱ［3］新生児期・乳幼児期、医学書院2019　3400円＋税 ③助産学講座4：基礎助産学［4］母子の心理・社会学、医学書院2019　3800円＋税 ④武谷雄二他、プリンシプル産科婦人科学　産科編第３版　メディカルレビュー 参考書：適時紹介する。

学修方法	テーマの講義ではテキストに加えた資料とスライドを使用する。シュミレーションセンターで実施のアクティブラーニングを重視する。
評価方法	課題レポート（20%）、適宜スキルの評価を行う（30%）、筆記試験成績（50%）
オフィスアワー	講義後　60分間　研究室で質問に対応する。
備考・履修条件	予習30分と復習30分を行ってください。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程 助産師コース		
授業科目名	地域・国際母子保健学	担当教員名	内藤直子　高久道子
学年 開講時期	2年次　前期	授業の方法	講義
単位数	2単位	必修/選択	選択（助産師コース履修者は必修）
授業の概要	地域や家庭における母子、家族及び女性を対象に、子育て支援や地域社会の資源活用など専門的援助について理解するとともに、様々な生活背景を持つ女性や家族への望ましい支援のあり方について考察する。また、グローバルな視野からも、国際母子保健に関する知識を学び、母子保健の課題及び改善に向けた戦略について、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ：持続可能な開発目標(SDGs)(2016～2030)」の国際目標の視座からも考察する。		
到達目標	1.地域で生活する女性や妊産褥婦・新生児とその家族を対象に集団や地域ケアへの概念や理論を理解できる。 2. 地域母子保健や国際母子保健の現状と課題、保健医療福祉の連携、事業運営における助産師の役割を考えることができる。		
授　業　計　画			
回数	授業テーマ	授業内容	
第1回	地域母子保健の概念　　（内藤）	科目の導入、地域母子保健の概念	
第２回	地域母子保健の現状と課題（内藤）	地域母子保健の現状と動向	
第３回	地域で生活する母子と家族の多様性（内藤）	地域で生活する母子と家族の現状とケア：シングルマザー、勤労妊産婦など	
第４回	母子と家族のケア・世界と日本（内藤）	世界と我が国における母子と家族の現状とケア	
第５回	地域母子保健の関係法規（内藤）	健やか親子21（第二次）、地域母子保健の関係法規・施策	
第６回	地域母子保健関係法規　　① アクティブラーニング（内藤）	健やか親子21（第二次）、地域母子保健の関係法規・施策　　持続可能な開発目標（SDGs）の課題の検討	
第７回	母子保健活動の事例 ②アクティブラーニング（内藤）	地域母子保健活動の実際、地域包括支援、多職種連携の討議、健やか親子21（第二次）（SDGs）の課題の検討	
第８回	母子保健活動の実際　　③ アクティブラーニング（内藤）	地域母子保健活動、地域包括支援、多職種協働の課題の討議、健やか親子21（第二次）（SDGs）視野にパワーポイント作成・発表	
第９回	世界の母子保健に関する統計、母子保健の現状1　（高久）	世界の母子保健に関する統計・母子保健の現状	
第10回	世界の母子保健に関する統計、母子保健の現状2　（高久）	日本在住の外国籍住人の母子保健に関する統計・現状	
第11回	世界の母子保健に関する施策と支援１　（高久）	世界の感染症問題における母子保健に特化した感染症対策の取り組み：対策、成果と課題を関連研究論文や記事（英語）を用いて検討	
第12回	世界の母子保健に関する施策と支援２　（高久）	在日外国人の母子保健支援活動の紹介、難民問題における母子保健に関する現状と支援方法を関連研究論文や記事を用いて検討	
第13回	国際母子保健の展望 ①英語文献　（内藤）	国際母子保健の今後の展望、フィンランドの施策	
第14回	国際・日本の母子保健比較と展望 ②アクティブラーニング（内藤）	国際母子保健の今後の展望・「持続可能な開発のための2030アジェンダ」など視野にポワーポイント作成	
第15回	課題発表・ディベート・評価（内藤）	課題発表・ディベート・学生相互に評価・まとめ	
教科書・参考書	教科書：我部山キヨ子他編、助産学講座9地域母子保健・国際母子保健　第5版、医学書院、2016 参考書：高野陽編、母子保健マニュアル　第７版、南山堂 ・母子保健の主なる統計、母子保健事業団		
学修方法	講義は、必携テキストに加え配布資料やポワーポイントやDVDなどの視聴覚教材を適時使用		
評価方法	筆記試験（90%）、課題に伴う積極的討議への参加（10%）		
オフィスアワー	講義後の30分間は研究室にて質問対応を行う。		
備考・履修条件	出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。		

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程 助産師コース		
授業科目名	助産マネジメント特論	担当教員名	野田みや子 内藤直子 星野眞理子 國澤英雄
学年 開講時期	２年次　前期	授業の方法	講義
単位数	2単位	必修/選択	選択（助産師コース履修者は必修）
授業の概要	助産管理と助産業務範囲を理解し、助産業務管理の基礎的能力と助産所の運営の基本的な能力を習得する。助産業務を評価・調整する基礎的な能力を養う。助産所の人材管理や人材育成、システム運用、ハード面の環境、資金の有効活用など組織マネジメント理論の応用から運用の実際を学ぶ。助産業務のリスクマネジメント、医療事故防止のより安全で快適な出産ケアの提供への教育・管理の視点を深める。地域連携で母子の健康へのシステムマネジメントを考え課題や展望を探求する。		
到達目標	1. 助産管理の意義、必要性について、説明できる。 2. 助産管理の方法について、説明できる。 3. 周産期のリスクマネジメントについて、説明できる。		

授　業　計　画

回数	授業テーマ	授業内容
第1回	助産業務管理の概要、助産業務遂行に関する法令、倫理（野田）	助産業務管理の概要、助産業務遂行への法令、倫理、周産期医療の質と安全保証の概念
第2回	助産業務管理とは、 助産評価機構のシステムと評価基準（野田）	助産評価機構のシステム、助産の概念、変遷、助産業務と法的責任、助産業務管理の原則と方法を理解。産科医療事故の現状と事故防止対策へ理解
第3回	周産期の医療事故とリスクマネジメント（内藤）	周産期の医療事故とリスクマネジメント、産科医療補償制度
第4回	助産ケアの質保証（内藤）	母体搬送の助産師対応、助産ケアから生じる医療事故を文献から情報収集し討議する
第5回	東洋医学の助産ケアへの応用・理論と実践、リラックス（國澤）	助産所における東洋医療医学の助産ケアへの基本・応用・実践の理解
第6回	助産業務遂行への法令、倫理、コミュニケーション（内藤）	助産師に求められる人間関係とコミュニケーション方法：ロールモデルと演習、グループワーク
第7回	助産業務管理に関する問題　（内藤）	助産の概念、変遷、助産業務と法的責任の課題と問題学習
第8回	助産業務管理と人材開発（野田）	組織マネジメント理論、助産師個人のキャリア開発を最大限に支援し、適性人財配置、適性人財活用
第9回	周産期医療施設の助産管理の実際と課題（野田）	周産期医療体制と出産に関する現状と課題
第10回	助産業務ガイドライン2014、判例にみる助産師の法的責任（野田）	助産業務ガイドライン2014、判例にみる助産師の法的責任を事例提供から考える
第11回	地域における助産事業の創出・経営・管理（野田）	地域の助産師活動と地域連携、周産期医療体制における助産師の活用
第12回	快適で安全な妊娠出産のガイドライン、災害時の母子支援（野田）	快適で安全な妊娠出産のためのガイドラインの理解、災害時の母子支援の実際と工夫
第13回	助産所開設に向け助産院の管理・運営の基本①（星野）	地域に根差した助産所開設、助産管理に関するプレゼンテーション
第14回	助産所開設に向け助産管理・運営の基本と実際②（星野）	グループワーク・助産所開設の実績と課題　プレゼンテーション準備
第15回	発表・まとめ（野田・内藤）	助産管理に関するプレゼンテーション
テキスト・参考書	教科書：①助産学講座・1、医学書院、第5版2015、3800円＋税 ②助産学講座・ 10　基礎助産学　助産管理（医学書院)2018.年、3200円+税 ③助産業務ガイドライン2014（日本助産師会出版） 参考書：国民衛生の動向、他ICM文書	
学修方法	毎回の授業で、テーマに沿って提示する。	

評価方法	授業に対する準備状況、積極的討議の参加による評価（20%）、レポート課題に対する成績（40%）、筆記試験（40%）
オフィスアワー	講義後の30分間は研究室にて質問対応を行う。
備考・履修条件	10分以上の遅刻は欠席とみなし、3回の遅刻は1回の欠席とみなす。出席回数が開講回数の3分の2に達しない者は評価対象外とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程 助産師コース		
授業科目名	助産学実習Ⅰピア	担当教員名	内藤直子　野田みや子　石田美知　近藤邦代 高木由美
学年 開講時期	1年次　後期	授業の方法	実習
単位数	3単位	必修/選択	選択（助産師コース履修者は必修）
授業の概要	助産過程の展開に必要な助産診断の実際、および妊婦・産婦・褥婦・新生児（胎児）を対象にして、診断（判断）と助産ケアの実際を実習し、助産過程の展開の基本に基づき安全で基本的な介助技術を養う。妊娠期の診断とケア、ハイリスク妊婦への支援、ハイリスク妊婦の状状態をアセスメントし、重症化予防の観点からの支援を行うための助産実践に必要な理論・知識・技術・態度を修得する。		
到達目標	1.妊娠・分娩・産褥・新生児にある対象の時期の診断、経過の診断、経過の正常・異常の診断、異常の種類とレベルの判断及び経過の予測や診断ができる。 2.診断に基づいて妊婦・産婦を正常に経過させる援助や、原理に基づいた安全・安楽な分娩介助ができる。 3.ハイリスク妊婦への支援、ハイリスク妊婦の状態をアセスメントし、重症化予防の観点からの支援ができる。		

授　業　計　画

時間数	授業テーマ	授業内容
1～2	オリエンテーション	臨地実習：実習目標の明確化、実習計画の立案、実習施設の概要、実習時の留意事項 集団健康教育：テーマの明確化、指導案・指導計画・運営
3～37	援助技術とは：妊婦健診 助産活動を支える理論・技術の基本	妊娠期への助産ケアの参加：継続事例、妊婦健康診査、保健指導、出産準備教育、バースプラン、親役割獲得援助、妊娠期の助産診断 集団健康教育：指導案作成・指導計画
38～41	妊婦健診 アクティブラーニング：健康教育指導モデルの発表	集団健康教育の準備：テストラン、最終チェック 正常な妊娠経過と分娩経過を診断する実践・妊婦健診
42～44	実施：健康教育の実際と指導モデル作成	集団健康教育の実施【各グループの計画に基づいた出産準備クラスの実施】正常な妊娠経過と分娩経過を診断する実践
45	家族計画、思春期性教育と妊産褥婦の指導	報告会（臨地実習・集団健康教育）【目標の到達度、集団健康教育の実施後の評価、ピアレビュー】
46～48	助産診断・技術学の基礎： 正常な妊娠経過と分娩経過を診断する実践	オリエンテーション【実習の進め方、各実習施設の概要、各実習施設の分娩介助、留意事項】正常な妊娠経過と分娩経過を診断する実践
49～50	助産診断・技術学の基礎： 正常から逸脱の判断や異常を予測する臨床判断力の実践	実習（基礎）：正常な妊娠経過と分娩経過を診断する実践 分娩介助及び産褥新生児期実習【分娩介助、新生児ケア、助産診断、助産過程、助産ケア、母乳育児支援】
51～61	助産診断・技術学の基礎： 緊急時に対応できるような実践	実習（基礎）：正常な妊娠経過と分娩経過を診断する実践 分娩介助及び産褥新生児期実習【分娩介助、新生児ケア、助産診断、助産過程、助産ケア、母乳育児支援】 分娩介助技術発表【分娩介助技術、コミュニケーション、リフレクション】
62～71	助産診断・技術学の基礎：妊娠期の生理と分娩期の生理、分娩期の心理的・社会的変化とアセスメント	実習（基礎）：分娩介助及び産褥新生児期実習【分娩介助、新生児ケア、助産診断、助産過程、助産ケア、母乳育児支援】 分娩介助技術発表【分娩介助技術、コミュニケーション、リフレクション】と【周産期メンタルヘルスケア、周産期うつ病、薬物療法等】
72～81	妊産褥婦の生活適応のケア、母乳保育、栄養摂取と食生活行動	実習（基礎）：分娩介助及び産褥新生児期実習【分娩介助、新生児ケア、助産診断、助産過程、助産ケア、母乳育児支援】
82～88	助産診断、助産過程、助産ケア	実習（基礎）：分娩介助及び産褥新生児期実習【分娩介助、新生児ケア、助産診断、助産過程、助産ケア、母乳育児支援】
89～90	合同カンファレンス・評価	合同カンファレンス・評価・まとめ

テキスト・参考書	教科書：①助産学講座5　助産診断・技術Ⅰ、医学書院2018、3800円+税 ②助産学講座6　基礎助産学　助産診断・技術Ⅱ［1］妊娠期、医学書院2018、4800円+税 参考書：他は、適時提示する。
学修方法	助産課程の展開に必要な助産診断の実際、および妊婦・産婦・褥婦・新生児（胎児）を3例。アクティブラーニングが重要で、学生は助産の自律性と実践力など積極的な実習態度が望ましい。
評価方法	助産診断の、判断・ケア・技術など、分娩介助3例を目安とした達成度（50%）、積極的カンファレンス参加、実習記録、妊産褥婦とのかかわりに関する課題レポート提出（50%）
オフィスアワー	実習地のカンファレンスルームにて実習終了後は30分間程度の指導が可能です。
備考・履修条件	助産学実習Ⅰ（3例）を最終段階の達成レベルで評価を行う。助産学実習Ⅰ（3例）に満たない場合は、実習施設の状況により補講実習も検討する。 実習期間3/4以上の出席を評価対象とする。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程 助産師コース		
授業科目名	助産学実習Ⅱミドル	担当教員名	内藤直子　野田みや子　石田美知　近藤邦代 高木由美
学年 開講時期	1年次　後期	授業の方法	実習
単位数	5単位	必修/選択	選択（助産師コース履修者は必修）
授業の概要	本科目は、助産の実際について、妊婦・産婦・褥婦・新生児（胎児）を対象として、診断（判断）と助産ケアの実際を実習し、助産過程の展開と安全で安楽な分娩介助技術を養う。また、正常な妊娠経過を診断する実践および正常から逸脱の判断や異常を予測する臨床判断力の実践から、正常およびリスクを持つ母子ケアの能力を養う。緊急時に対応できるような実践助産実践に必要な理論・知識・技術・態度を習得する。		
到達目標	1. 妊娠・分娩・産褥・新生児にある対象の時期の診断、経過の診断、経過の正常・異常の診断、異常の種類とレベルの判断及び経過予測診断ができる。 2. 診断に基づいて対象を正常に経過させる援助や、原理に基づいた安全・安楽な分娩介助ができる。 3. 異常の発生予防と早期発見ができ、発生時の救急処置、危険回避行動が理解できる。		

授　業　計　画

時間数	授業テーマ	授業内容
1～2	オリエンテーション	臨地実習：実習目標の明確化、実習計画の立案、実習施設の概要、実習時の留意事項 集団健康教育：テーマの明確化・指導案・指導計画・運営
3～37	実施： 健康教育の実際と指導モデル作成１	妊娠期への助産ケアへの参加：継続事例、妊婦健康診査、保健指導、出産準備教育、バースプラン、親役割獲得援助、妊娠期の助産診断 集団健康教育：指導案作成・指導計画
38～41	実施： 健康教育の実際と指導モデル作成２	集団健康教育：各グループの計画に基づいた出産準備クラスの実施
42～44	助産診断・技術学の基礎： 正常な妊娠経過を診断する実践１	集団健康教育：各グループの計画に基づいた出産準備クラスの実施実習（基礎）：分娩があれば、分娩介助及び産褥新生児期実習：分娩介助、新生児ケア、助産診断、助産過程、助産ケア、母乳育児支援
45	助産診断・技術学の基礎： 正常な妊娠経過を診断する実践２	報告会（臨地実習・集団健康教育）：目標の到達度、集団健康教育の実施後の評価、ピアレビュー 実習（基礎）：分娩があれば、分べん介助及び産褥新生児期実習：分べん介助、新生児ケア、助産診断、助産過程、助産ケア、母乳育児支援
46	助産診断・技術学の基礎： 正常から逸脱の判断や異常を予測する臨床判断力の実践１	オリエンテーション：実習の進め方、各実習施設の概要、各実習施設の分娩介助、注意事項
47～50	助産診断・技術学の基礎： 正常から逸脱の判断や異常を予測する臨床判断力の実践２	客観的臨床能力試験：分娩介助形成評価 分娩があれば、分娩介助及び産褥新生児期実習：分娩介助、新生児ケア、助産診断、助産過程、助産ケア、母乳育児支援
51～75	助産診断・技術学の基礎： 緊急時に対応できるような実践１	分娩介助技術発表：分娩介助技術、コミュニケーション、リフレクション 分娩があれば、分娩介助及び産褥新生児期実習：分娩介助、新生児ケア、助産診断、助産過程、助産ケア、母乳育児支援
76～100	助産診断・技術学の基礎： 緊急時に対応できるような実践２	助産と産褥期精神障害：周産期メンタルヘルスケア、周産期うつ病、周産期の薬物療法

101～146	助産診断・技術学の基礎： 分娩期の生理、分娩期の心理的・社会的変化とアセスメント１	助産とコミュニケーション 分娩があれば、分娩介助及び産褥新生児期実習：分娩介助、新生児ケア、助産診断、助産過程、助産ケア、母乳育児支援
147～200	助産診断・技術学の基礎： 分娩期の生理、分娩期の心理的・社会的変化の心理的・社会的変化とアセスメント２	実習（基礎）分娩介助及び産褥新生児期実習：分娩介助、新生児ケア、助産診断、助産過程、助産ケア、母乳育児支援
201～219	助産診断、助産過程、助産ケア	実習（基礎）分娩介助及び産褥新生児期実習：分娩介助、新生児ケア、助産診断、助産過程、助産ケア、母乳育児支援
220～225	合同カンファレンス・評価	合同カンファレンス・評価・まとめ
テキスト・参考書	教科書：医学書院　助産診断・技術学Ⅱ［2］分娩期・産褥期、助産診断・技術学Ⅱ［3］新生児期・乳幼児期 参考書：他は適時提示する。	
学修方法	助産学実習Ⅱの期間に（10例）に満たない場合は、実習施設の状況により補講実習を行う。 アクティブラーニングが重要で、助産の自律性と実践力が求められるため、積極的な実習態度が望ましい。	
評価方法	分娩介助10例程度（9例以上が必修）で評価する。実習内容（判断、ケア、技術など、分娩介助10例レベルの達成度）（50%）、実習記録・困難事例等に関する課題レポート提出（50%）	
オフィスアワー	実習地のカンファレンスルームにて実習終了後は30分間程度の指導が可能です。	
備考・履修条件	助産学実習1（3例）と助産学実習Ⅱ（4～10例）とを統合して、最終段階の達成レベルで評価を行う。	

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程 助産師コース		
授業科目名	助産統合継続実習Ⅲゴール	担当教員名	内藤直子　野田みや子　高木由美　近藤邦代
学年 開講時期	１年次　後期	授業の方法	実習
単位数	１単位	必修/選択	選択（助産師コース履修者は必修）
授業の概要	妊娠中から、分娩・産褥・新生児・乳幼児期まで継続的な関わりで一人の学生が、母子を受け持ち、対象およびその家族に対する助産実践を通して、助産に必要な診断能力・技術、保健指導・コミュニケーション等の援助方法・人間関係技法、およびローリスク管理等、統合的な能力を修得する。そして、助産師がどのように管理すべきか、医師と協働管理を的確に迅速に判断できる能力を培う。		
到達目標	1. 継続的な関わりにより、妊娠・周産期・産褥期・育児期の生理変化および心理・社会的側面の変化を理解し、経過の診断、経過の正常・異常の診断、今後の経過予測判断ができる。　2. 妊娠期、分娩期、産褥期・新生児期の健康診査の度にリスクチェックを行い、助産師が管理できる対象かどうか、医師との協働管理を判断できる。　3. 健康診査とエビデンスに基づき、各期において正常に経過させる保健指導・助産ケアを実施・評価で きる。 4. 地域・生活の場での、母乳育児、育児不安、母子関係成立への援助等、母子と家族への援助ができる。		

授　業　計　画

時間数	授業テーマ	授業内容
1～8	オリエンテーション 実習の目的・方法、実習施設の概要	オリエンテーション 実習の目的・方法、実習施設の概要・（臨地実習・半日×2回）妊娠週数に応じた妊婦健康診査を理解する。妊娠週数に応じた助産診断を行う。
9～18	病院で健診・分娩予定の妊娠７か月（１月予定日）の妊婦1名を同意を得て、妊娠中期から産後１ヶ月まで継続的に受け持つ。	（臨地実習・半日×2回）妊娠週数に応じた妊婦健康診査を理解する。妊娠週数に応じた助産診断を行う。助産所実習に向けての事前学習、助産実習：組織の基本データ、機能、組織図、インタビュー、助産師のアイデンティティ
19～27	継続妊婦の健康診査と保健指導・ケア（家庭訪問指導）の実習計画と指導案を立て、毎回の妊婦健診、分娩期、産後１か月（１年次２月）まで継続実習（延べ約5日）を行う。	（臨地実習・半日×2回）妊娠週数に応じた妊婦健康診査を理解する。個別指導や健康教育の準備・実施 母子保健の関連法規・支援の資源・継続的方格支援のあり方を理解する。
28～36	継続妊婦の健康診査と保健指導・ケア（家庭訪問指導）の実習計画と指導案を立て、毎回の妊婦健診、分娩期、産後１か月（１年次２月）まで継続実習（延べ約5日）を行う。	実習（統合）：分娩介助及び産褥新生児期実習：分娩介助、新生児ケア、助産診断、助産過程、助産ケア、母乳育児支援 多職種及び助産師間のコーディネーション実習
37～45	継続妊婦の健康診査と保健指導・ケア（家庭訪問指導）の実習計画と指導案を立て、毎回の妊婦健診、分娩期、産後１か月（１年次２月）まで継続実習（延べ約5日）を行う。	実習（統合）：分娩介助及び産褥新生児期実習：分娩介助、新生児ケア、助産診断、助産過程、助産ケア、母乳育児支援 多職種及び助産師間のコーディネーション実習・実習のまとめ、合同カンファレンス

テキスト・参考書	教科書：1.助産学講座　第1巻、医学書院、第5版，　2015　3800円＋税 2.新版助産師業務の要覧Ⅰ基礎編、2017、日本看護協会出版会，2800円＋税、 参考書：世界基準助産実践に必須のコンピテンシー、2019年、国民衛生の動向、他は適時提示。
学修方法	助産学実習Ⅰ・Ⅱの実習期間中に、受け持ち継続の妊婦健診の機会に実習する。
評価方法	妊娠期から、分娩・産褥・新生児期までの継続的な援助過程で、実習内容（妊娠期～新生児期までの継続的援助に関する判断・ケア・技術など、総合的な達成度）（60%）、実習記録、妊娠期～新生児期までの継続的支援に関する課題レポート提出（40%）
オフィスアワー	実習地のカンファレンスルームにて実習終了後は30分間程度の指導が可能です。
備考・履修条件	助産学実習Ⅰ・Ⅱ中、助産統合継続学習を半日と算定する。 （0.5日×検診約8回＋分娩日1日＋産後ケア・新生児訪問等半日）

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程 助産師コース		
授業科目名	周産期ハイリスク実習	担当教員名	野田みや子　内藤直子　近藤邦代　石田美知 高木由美
学年 開講時期	1年次　後期	授業の方法	実習
単位数	1単位	必修/選択	選択（助産師コース履修者は必修）
授業の概要	低出生体重児やハイリスク児の特徴、健康診査、検査処置、看護ケア・育児指導、社会資源の活用方法を学ぶ。女性のライフスタイルにおける性・生殖に関わる健康問題を理解し、それに対する診断・治療・相談指導を身につける。		
到達目標	1. 女性のライフスタイルにおける性・生殖に関わる健康問題を理解し、それに対する診断・治療・指導を理解できる。 2. NICUに入院中のハイリスク児を通して､新生児医療・管理の現状、発達支援とその家族に必要な支援を理解できる。 3. NICUにおける周産期医療体制、チーム医療の連携から、助産師の役割・業務の展望を見通すことができる。		

授　業　計　画

曜日	授業テーマ	授業内容
月曜日	病院実習 午前：病棟のオリエンテーション 午後：周産期センターのMFICUやGCUのオリエンテーション	午前：オリエンテーション実施：実習施設の概要、病棟の特徴 午後：周産期センター　MFICUやGCUにおいて、ハイリスク妊産婦の出生前母胎管理などのオリエンテーション
火曜日	病院実習 周産期センターのMFICUやGCUのハイリスク妊産婦管理など見学実習 NICUに入院児の親に対する家族支援、新生児医療システムの見学実習	周産期センター　MFICUやGCUにおいて、ハイリスク妊産婦の出生前母胎管理などから見学実習を行う。NICUに入院児の親に対する家族支援、新生児医療システムについて見学実習を行い､考察する。
水曜日	中間カンファレンス	実習の学びの共有、ハイリスク妊産婦、ハイリスク新生児のケアと助産師の役割及び多職種連携に討議し、明日への課題を検討する。
木曜日	病院実習 周産期センターのMFICUやGCUのハイリスク妊産婦管理など見学実習 NICUに入院児の親に対する家族支援、新生児医療システムの見学実習	周産期センター　MFICUやGCUにおいて、ハイリスク妊産婦の出生前母胎管理などから見学実習を行う。 NICUに入院児の親に対する家族支援、新生児医療システムについて見学実習を行い､考察する。 さらに、不妊、更年期患者の診察、妊娠診断法、診断治療の各種検査、不妊治療・相談、思春期・更年期女性への保健指導についても、既習から助産ケアとして何ができるかを考察する。
金曜日	病院実習 周産期センターのMFICUやGCUのハイリスク妊産婦管理など見学実習 NICUに入院児の親に対する家族支援、新生児医療システムの見学実習	午前：周産期センター　MFICUやGCUにおいて、ハイリスク妊産婦の出生前母胎管理などから対象の身体的・心理的状況を理解し、ハイリスクな妊産婦と新生児とその家族のケアと課題を発展的に考察する。 午後：合同カンファレンス（学生・指導者・教員など）を実施する。

テキスト・参考書	教科書・参考書：適時に提示する。
学修方法	病院における低出生体重児やハイリスク児、妊産婦の管理などの実際見学を行う。特にアクティブラーニングが重要であり、低出生体重児やハイリスク児の特徴と妊産婦の特徴を体得できる積極的な実習態度が望ましい。
評価方法	実習内容（判断・ケア・技術など、達成度）（40%）、積極的カンファレンス参加、実習記録、多職種連携の重要性に関する課題レポート提出（60%）
オフィスアワー	実習地のカンファレンスルームにて実習終了後は30分間程度の指導が可能です。
備考・履修条件	実習期間3/4以上の出席。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程　助産師コース		
授業科目名	助産マネジメント実習	担当教員名	野田みや子　内藤直子　近藤邦代
学年 開講時期	２年次　前期	授業の方法	実習
単位数	１単位	必修/選択	選択（助産師コース履修者は必修）
授業の概要	地域における母子を対象とした専門的援助、および助産所開業の基本的な管理運営を修得する。地域社会で生活する母子に様々な助産活動を学習し、社会と時代および対象のニーズに即した助産師の役割・業務を理解する。特に、助産所における分娩を学ぶ。また、助産所以外における妊産褥婦及び新生児の健康診査・保健指導（保健所、家庭訪問）、家庭分娩を見学する。助産所における分娩を学ぶ。		
到達目標	1.地域社会で生活する母子を対象とする様々な助産活動を学習し、社会と時代および対象のニーズに即した助産師の役割・業務が理解できる。 2.助産所開業の基本的な管理運営が修得できる。 3.助産分野における他職種連携についての知識の習得ができる。		

授　業　計　画

時間数	授業テーマ	授業内容
1～8	オリエンテーション、実習目的・方法、実習施設概要）助産所、病院の課題学習	実習の事前学習確認、助産所実習（助産所の基本データ、機能、組織図、助産師のアイデンティティ）
9～18	助産所で実習	助産所の妊産褥婦及び新生児の健康診査、保健指導（個人・集団指導）、乳房ケア等、指導計画を立案し、妊婦健康診査・保健指導を助産師の指導のもとで実施する。
19～27	助産所で実習・助産所における分娩を学ぶ。	地域の助産所での実践実習、特に助産所における分娩を学ぶ。
28～36	助産所以外の家庭分娩の見学実習	助産所以外における妊産褥婦及び新生児の健康診査・保健指導（保健所、家庭訪問）、家庭分娩を見学する。
37～45	地域における母子保健活動のと多職種連携の実習	多職種および助産師間のコーディネーションを理解する。

テキスト・参考書	教科書：日本助産師会：助産所業務ガイドライン2019年　第3回改訂版､1620円（税込）②助産学講座 10　基礎助産学　助産管理（医学書院)2018年、3200円+税 参考書：適時指示する
学修方法	地域社会で生活する母子を対象とする様々な助産活動である助産所および家庭分娩の見学実習である。
評価方法	助産所における分娩・保健指導の見学から、地域における助産師の役割について質問形式で評価する（50%）、実習記録、地域における助師の活動と役割に関する課題レポート提出（50%）
オフィスアワー	実習地のカンファレンスルームにて実習終了後は30分間程度の指導が可能です。
備考・履修条件	アクティブラーニングが重要であり、学生は助産の自律性と実践力が求められため、毎時１時間の予習と復習が必要です。実習期間3/4以上の出席がなければ評価されない。

研究科	大学院看護学研究科看護学専攻修士課程　助産師コース		
授業科目名	ウイメンズヘルス産後ケア ネウボラ実習	担当教員名	内藤直子　野田みや子　高木由美　石田美知 近藤邦代
学年 開講時期	1年通年	授業の方法	実習
単位数	1 単位	必修/選択	選択（助産師コース履修者は必修）
授業の概要	妊娠中から、分娩・産褥・新生児・乳児期まで継続して来所した母子を受け持ち、対象とその家族へ助産実践を通して、子育て支援のSDGS助産に必要な世界基準：助産実践に必須のコンピテンシーに依拠して、総合的な助産実践能力を修得する。多職種連携から助産師の役割を学ぶ。子育て支援のSDGSを視野に、災害時の母子への適切な支援や、産後4か月の母親と4か月児までの乳児への支援など統合された助産実践能力を修得する。実習形態は原則的に月2回の実施で1回につき90分とする。学内の研究センターにて実習する。		
到達目標	1.ネウボラ継続母子支援センターに来所した女性に継続的な関わりで、思春期、妊娠・周産期・産褥期・育児期の生理的変化や心理・社会的側面の変化を理解し、経過の診断、経過の正常・異常の診断、今後の経過予測診断ができる。 2.妊娠期、分娩期、産褥期・新生児期の健康指導の度にリスクチェックを行い、助産師が管理できる対象か、医師との協働管理、または医師管理かを判断できる。 3.来所母子の健康診査とエビデンスに基づき、各ライフステージで正常に経過させる保健指導・助産ケア、東洋医療の助産ケアへの応用などを実施・評価できる。 4.地域・生活の場で母乳育児、育児不安、母子関係成立への母子と家族へ援助ができる。 5.研究センター間で、助産分野における多職種連携についての見学や知識の習得ができる。		

授　業　計　画

時間数	授業テーマ	授業内容
①13:00-14:30	子育て支援のSDGS・世界基準：助産実践に必須のコンピテンシー	ネウボラ的母子支援に関するガイダンス、子育て支援のSDGS、世界基準：助産実践に必須のコンピテンシー
②14:40-16:10	思春期・妊娠期・出産期・産後ケア、育児期ケアの健康アセスメント	ネウボラ継続母子支援センター来所の母子保健指導と健康アセスメント
③13:00-14:30	妊娠期のケア	妊娠期の適応とアセスメント、妊娠期の支援方法の実際 ・アクティブラーニング
④14:40-16:10	地域子育て支援活動見学から多職種連携の実習	地域の子育て施設の見学実習(もえぎの里)
⑤13:00-14:30	出産期のケア	産婦のニーズとセルフケア、出産期の支援方法の実際 ・アクティブラーニング
⑥14:40-16:10	指導視聴覚教材の作成実習	ネウボラ継続母子支援センターへ来所した母子保健指導と健康アセスメント
⑦13:00-14:30	地域子育て支援活動見学から多職種連携の実習	地域の母子生活支援施設の見学実習（きーとす岐阜）
⑧14:40-16:10	産後のケア、育児支援	ネウボラ継続母子支援センターへ来所した母子保健指導と健康アセスメント・産婦のニーズとセルフケア
⑨13:00-14:30	地域子育て支援活動見学から多職種連携の実習	地域の母子生活支援施設の見学実習（きーとす岐阜）
⑩14:40-16:10	産後のケア、育児支援	ネウボラ継続母子支援センター来所の母子保健指導と健康アセスメント
⑪13:00-14:30	東洋医療の助産ケアの応用・実践の見学実習	鍼灸治療院・接骨院の見学実習（岐阜保健大学医療専門学校・東洋医療学科・鍼灸科・柔道整復科治療院）
⑫14:40-16:10	研究センターで活動から多職種連携の見学	研究センターの４つのセンター活動見学から多職種連携の実習（岐阜保健大学研究センター）
⑬13:00-14:30	東洋医療の助産ケアの応用・実践の見学実習	鍼灸治療院・接骨院の見学実習（岐阜保健大学医療専門学校・東洋医療学科・鍼灸科・柔道整復科治療院）

⑭14:40-16:10	産後のケア、育児支援	ネウボラ継続母子支援センター来所の母子保健指導と健康アセスメント・褥婦のニーズとセルフケア
⑮13:00-14:30	産後のケア、育児支援	ネウボラ継続母子支援センターへ来所した母子保健指導と健康アセスメント・褥婦の健康生活に必要な基本的生活指導
⑯14:40-16:10	研究センターで活動から多職種連携の見学	研究センターの４つのセンター活動見学から多職種連携の実習（岐阜保健大学研究センター）
⑰13:00-14:30	産後ケアと育児支援、 家族計画の基本と実際	ネウボラ継続母子支援センターへ来所した母子保健指導と健康アセスメント・新生児期の適応とアセスメント
⑱14:40-16:10	産後のケア、育児支援	ネウボラ継続母子支援センターへ来所した母子保健指導と健康アセスメント・新生児のニーズとケア
⑲13:00-14:30	まとめ・課題発表	アクティブラーニング
⑳14:40-16:10	総括・評価	まとめ、レポート作成・提出・評価
テキスト・参考書	教科書：①日本助産師会：助産所業務ガイドライン2019年第3回改訂版､1620円（税込） ②助産学講座9　地域母子保健・国際母子保健、医学書院，2018年、3300円+税 参考書：世界基準：助産実践に必須のコンピテンシー、2019年改訂	
学修方法	実習形態は原則的に月2回のネウボラ継続母子支援センターで1回につき90分とする。この科目の履修は、アクティブラーニングが重要で学生は助産の自律性と実践力が求められる。毎時１時間予習と復習を必要とする。	
評価方法	参加するケースを継続的に受け持ち、妊娠期からの信頼性の構築と、援助計画立案・実施・評価を具体的に実践する（60%）、実習記録・妊娠期から育児期までの援助過程に関する課題レポート提出（40%）	
オフィスアワー	実習後は30分間程度の研究室で指導が可能です。	
備考・履修条件	実習期間3/4以上の出席。	

第６章　学 位 論 文

1　研究指導体制

学生は，研究課題を明らかにし，研究計画書を作成する。研究指導教員は学生１人につき主研究指導教員と副指導教員が担当する。副研究指導教員は主研究指導教員と協力して，①学生の研究指導または研究指導教員の補助を行う，②主研究指導教員とは別の視点から学生の研究計画，学位論文の作成について意見を述べ，学生の研究と論文に客観性と妥当性を付与するなどの指導を行う。

2　特別研究論文と課題研究論文

１）特別研究論文（対象：看護学研究コース，助産師コース）

必修科目，共通科目の履修を基盤に各自が選択した看護学専攻で学んだ内容を踏まえて，探究すべき課題を取り上げ，研究計画を立案して倫理審査を受け，計画に基づく研究活動を通じて，一連の研究プロセスを修得し，修士論文としてまとめる。

２）課題研究論文（対象：助産師コース，看護学研究コース社会人入学学生のうち希望者）

必修科目，共通科目の履修を基盤に各自が選択した看護学専攻で学んだ内容を踏まえて，看護実践の中で生じる問題を取り上げ，研究計画を立案して倫理審査を受け，計画に基づく研究活動を通じて，一連の研究プロセスを修得し，修士論文としてまとめる。

3　学位論文・研究のプロセス

１）論文作成のプロセス（1 年次）

（研究課題の設定と研究計画書の作成）

主・副指導教員は学生の看護問題の発見から，問題に関する情報の収集・批判的検討を行い，研究目的を明確にし，研究課題に沿った研究方法を検討し，研究計画書（案）の作成指導を行う。

２）研究（案）の作成

学生は，4 月から研究指導教員の指導のもと，学生は自己の関心領域における現状から課題とその要因の明確化，その問題の程度，解決方法の検討，文献・情報の収集，対策案の決定，研究計画書（案）の作成を行う。

３）研究計画発表会（1 年次）

研究計画書発表会は，大学院生が標準修業年限で課程を修了できるよう，研究計画書（案）を作成，発表する機会を設けることにより，研究指導教員以外の教員から指導・助言を得て，さらなる研究の充実を図ること，また，学生が互いに学び合う姿勢を醸成し，具体的な研究計画書を立案できる能力の修得の場とすることを目的とする。研究計画書の発表会は，10 月に行う。研究計画書発表会では，作成した研究計画書（案）について，問題意識，先行研究のレビューと研究の意義，調査研究方法などについて発表する。学生は，研究指導教員以外の教員から指導・助言を受け，修正を行う。

（研究計画書の内容）

学籍番号，氏名，指導教員，領域名を記載する。研究計画書の内容は研究課題，研究背景（文献レビューを含む），研究目的と意義，研究方法（研究デザイン，対象，研究方法，倫理的配慮，利益相反および引用文献等）の順に整理する。

（研究計画の発表）

(1) 発表時間及び質疑応答

発表時間は 15 分，質疑応答は 10 分とする。

(2) 発表用資料

発表資料は，Ａ４用紙 2 枚にまとめる。資料の右上に回収資料を明記する。

(3) 発表会の運営

研究計画発表会の運営は，学生が行う。

4）研究倫理審査申請

学生は，研究計画書発表会後に，岐阜保健大学研究倫理委員会に研究倫理審査申請を行い，倫理審査を受ける。研究倫理審査結果の承認後，必要に応じ研究対象施設・組織での研究倫理審査を受け，承認を得る。

5）研究の実施

学生は，研究実施許可通知が発行された後，研究活動を実施する。研究計画に基づいてデータ収集と分析，結果の整理を，主・副研究指導教員の助言・指導を受けながら研究計画通り研究を進め，中間発表会に備える。

6）中間発表会（2 年次）

学生は，研究の進捗状況を中間発表会（9 月）で報告する。中間発表会において，主・副指導教員以外の教員から指摘・助言・指導された事項を反映させ，主・副研究指導教員の指導のもと，研究活動を進める。

7）修士学位論文審査（2 年次）

（修士学位論文の提出）

修士論文提出は 1 月に関係書類を揃えて提出する。関係書類は，ア）修士学位論文審査願 1 部，イ）修士論文 3 部（主査 1，副査 2,），ウ）論文要旨（2,000 字以内）5 部（原本，主査 1，副査 2，閲覧用），エ）単位修得証明書 3 部（論文審査の主査 1，副査 2）とする。

（修士学位論文の審査体制）

(1) 学位論文審査は，論文ごとに審査（修士論文評価）を行う。

(2) 審査委員は主査 1 名と副査 2 名の 3 名とする。主査は，主に研究指導教員が担う。副査 2 名は，本研究科の指導教員があたることを原則とする。ただし，論文内容の専門性を尊重して，1 名のみ副研究指導教員も担うことができる。

(3) 学生は学位論文の口頭発表を行い，審査委員らによる口頭試問を受け，助言を受ける

とともに必要に応じて論文を修正する。

(4) 審査委員らによる口頭試問は厳粛でかつ公正性と透明性を担保しなければならない。

（修士学位論文審査会）

(1) 学位論文審査結果は，主査が研究科長に具申する。評定は主査 1 名，副査 2 名の平均点で判定する。

(2) 研究科会議（研究指導教員のみ）において，学位論文審査結果の合意をもとに判定する。

(3) 修士学位論文の成果発表会は 2 年次の 2 月上旬の実施し，原則公開発表とする。

（修士学位論文発表会の開催と最終試験）

修士論文発表会では，主査・副査以外の教員から指摘，助言，指導された事項を受けて，修士学位論文を修正し，提出する。最終試験として申請者は審査会において，審査委員らによる諮問を受ける。審査委員は，審査終了後，修士学位論文及び最終試験の評価について審議し，研究科長に報告する。

（修士学位論文の発表）

(1) 発表時間及び質疑応答

発表時間は 15 分，質疑応答は 10 分とする。

(2) 発表用資料

発表資料は，Ａ４用紙（論文要旨）にまとめる。

(3) 発表会の運営

修士論文発表会の運営は,学生が行う。

8）学位論文審査の観点

(1) 研究成果審査項目

① 研究課題設定の妥当性と研究の独創性
② 先行研究や関連する研究との関係性
③ 研究倫理手続きの妥当性
④ 研究計画・研究方法の妥当性
⑤ データの収集と分析の妥当性
⑥ 論述と論理の妥当性

(2) 面接審査

① 審査委員 3 名により，質疑応答を含め 30 分で行う。
② 質問に対して的確に応えているか等を評価する。

(3) 総合評価

研究成果審査および面接審査の結果から，総合評価（可・否）を行う。

9）修士学位論文の製本・提出

修士論文審査及び最終試験に合格した学生は，学位論文作成要領に基づいて修士学位論

文3部を作成し，1部を学事課に提出する。提出期限は3月の定める日とする。

4　修士学位論文の作成要領

1）論文の形式

論文の形式は，Ａ4版横書き，余白は上下左右25㎜，字数・行数は40字36行（改行ピッチ6～8㎜，10～11ポイント，明朝体，Century，Times New Roman，数字は半角）とする。

2）目次の作成

論文には，論文の構成を示すのにふさわしい目次を作成する。

3）頁(ページ)の記載

論文は，表紙に続き，内表紙，要約，目次，本文の順で製本し，内表紙に英文タイトルを付記する。頁は，目次の次頁の本文最初から文献欄の最後まで，１，２，ｎのように付ける。註及び付録・資料欄には，本文と区別し，ⅰ，ⅱ，ｎの頁番号を付ける。それらの記入場所は，下中央とする。

4）本文の作成

(1) 要約

要約は，1500～2000字で作成する。また，キーワードを和文欧文それぞれによる3～5語を要約の下段に記載する。(Key wordsは，Medical subject headings［国立医学中央図書館］の参照可)

例　キーワード：高齢者，心拍出量，心拍数

Key words　：elderly，cardiac output，heart rate

(2) 本文

本文は、第1章序論、第2章文献検討、第3章研究方法、第4章結果、第5章考察、第6章結論、文献、謝辞の順で作成する。また、各章には小見出しを付ける。見出しと区分は，Ⅰ，１，１)，(1)，①の順とする。

5）図表と資料

図表及び資料は，白紙（本文と同質）を用いて作成し，それぞれに一連番号を足し，またそれらの内容を示す標題（図は下，表は上）を付ける。表の大きさは，最大Ａ4サイズまでとする。なお，図表は本文中の適当箇所に挿入するが，資料の場合は、最後に一括してもよい。ただし，

(1) 本文中に資料１のように記入する。

(2) 末尾に一括したそれぞれの図表及び資料の上の段には。本文に挿入すべき頁番号をつける。

6）注記

注記は，１脚注としてその頁の下あるいは最後にまとめて記載する。本文中の注記には，+，++を右肩上につけ，統計学上の有意水準*，***とは区別する。

7）執筆要領

(1) 外国語はカタカナで，外国人名，日本語訳が定着していない学術用語などは，原則として活字体の原綴で書く。

(2) 文献の記載方法は，原則として「APA 論文マニュアル」に準ずる。

【本文中】

① 著者名，発行年次を括弧表示する。著者が 2 名以上の場合は，1 名の著者名を表記する。

例：ア)・・・・・ということが報告されている（岐阜ら,2020）

イ）岐阜ら（2020）の調査結果では,・・・・・

ウ)・・・・（Gifu et al.,2016）

② 異なる著者による複数の著作を同じカッコ内で引用する場合は，カッコ内に第一著者の姓のアルファベット順で文献を並べ，セミコロンで文献を区切る。

例)・・・・・ということがいくつかの研究で報告されている（岐阜, 2020 ;愛知,2019 ; 東鶉,2019)

【文献】

文献一覧は本文又は図表で品用したすべての文献の目録であり,「文献」という見出しに続けて以下のように表記する。

③ 文献は，著者名のアルファベット順に列記する。ただし，共著者は 3 名まで表記する。外国人の名前は,「姓（フルスペル)，名（イニシャル）.」で記載し，共著者が 3 名までの場合は，最後の著者名の前に「&」を記載し，3 名以上の場合はその他の著者を「et al.」と記載する。文献の表記が 2 行以上になる場合は，2 行目以降は全角で２文字下げる。

a 雑誌掲載論文

・著者名(発行年次).論文の表題，掲載雑誌，号もしくは巻（号)，最初の頁数－最後の頁数.

例）松井まち子,荻野洋二,鈴木麻尋ほか（2010）. 血管カテーテルの感染予防に関する研究－中心静脈輸液と輸液ラインの細菌学的検討を中心に－.環境感染,

20,178-183.

例）Sillick,T.J.,＆Schutte,N.S.(2006).Emotional intelligence and self-esteem medicate between perceived early parental love and adult happiness. E-Journal of Applied Psychology,2(2), 38-48.

例）Matsui M., Hoshi M.al,Iwashita R., et al.(2000).Strain relatedness of Candida albicans strains isolated from children with leukemia and their bedside parents. J Clin Microbiol, 32, 2253-2259.

b 単行本

・著者名（発行年次）.書名（版数）.出版社名,発行地.

・著者名（発行年次）.論文の表題.編者名,書名（版数）,頁数,出版社名,発行地.

例）宮下和弘（2009）.職業アイデンティティに関する研究.幹八郎,アイデンティ研究の展望.100-128,ミネルヴァ出版,京都.

c 翻訳本

・原著者名（原書の発行年次）/訳者名（翻訳書の発行年次）.翻訳書の書名（版数）.出版社名,発行地.

例）Holloway I., Wheeler S.(1996)/野口美和子(2000).ナースのための質的研究入門.医学書院,東京.

d Webページや PDF ファイル（電子ジャーナル以外）からの引用

・ Webページの場合

ホームページ名(年.月.日).“タイトル”.＜URL＞

日付は研究者が確認した日付とする。

例）法務省公式ページ(2016.10.4).平成 27 年末現在における外国登録者統計について.＜http://moj.go.jp/＞

・ PDF ファイル（電子ジャーナル以外）の場合

著者名(発行年次).論文タイトル,収載誌名,巻（号）,開始頁－終了頁.＜URL>

8）付録・資料

付録・資料は，文献欄と区別して作成する。

9）論文の体裁

表紙：表紙は A4 用紙に印刷する。

表紙～内表紙～要約～目次～本文（頁を付ける）

内表紙：タイトル～英文タイトル～学籍番号～氏名～キーワード

（製本の方法）

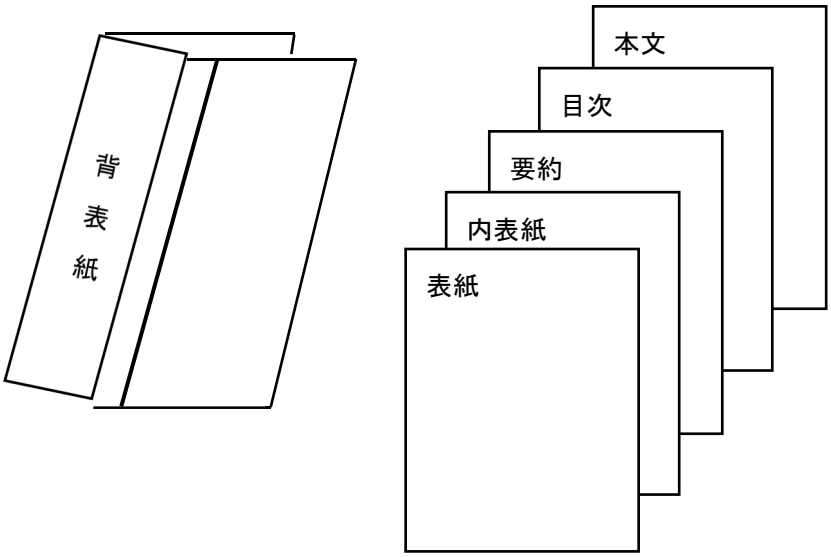

背表紙：令和　年度修士論文～タイトル～氏名

表　紙

令和　年度　修士論文

タイトル

岐阜保健大学大学院
看護学研究科
氏名

内表紙

タイトル
英文タイトル

学籍番号
氏　名
キーワード：

背表紙

令和　年度　修士論文
タイトル
氏名

5　関係様式

本研究科の学生が研究を行うに当たり，各種書類の申請が必要となる。提出期限を各自確認し，修学に支障をきたすことのないよう注意すること。

関係様式	事由	様式 No.
研究計画発表願	研究計画の発表を希望するとき。	1
副研究指導教員届	副研究指導教員が決定したとき。	2
修士論文中間発表会願	修士論文の中間発表を希望するとき。	3
修士論文審査願	修士論文の審査を希望するとき。	4
修士論文要旨	発表会及び論文提出時	5

【各種様式】

様式１

別記様式１

令和　年　月　日

看護学研究科長　様

研 究 計 画 発 表 願

看護学専攻　　コース
分野領域
学籍番号
氏　　名

研究課題名

研究指導教員氏名

様式２

別記様式２

令和　年　月　日

看護学研究科長　様

研 究 副 指 導 教 員 届

看護学専攻　　コース
分野領域
学籍番号
氏　　名

研究課題名

研究主指導教員氏名

研究副指導教員氏名

研究副指導教員氏名

様式３

別記様式３

令和　年　月　日

看護学研究科長　様

修 士 論 文 中 間 発 表 願

看護学専攻　　コース
分野領域
学籍番号
氏　　名

研究課題名

研究主指導教員氏名

研究副指導教員氏名

様式４

別記様式４

令和　年　月　日

看護学研究科長　様

論 文 審 査 願

看護学専攻　　コース
分野領域
学籍番号
氏　　名

岐阜保健大学大学院学則第 35 条の規定に基づき，論文の審査を希望しますので，指定期日までに下記のとおり論文及び論文要旨を提出します。

記

(1)論　文　3 部
(2)論文要旨

研究課題名

研究指導教員氏名

様式５

別記様式５

論　文　要　旨

看護学専攻コース（分野領域）	学籍番号 氏名
論文課題	

1500～2000 字で記入すること

（参考）研究計画発表会資料

研究計画発表会資料　　回収資料

看護学専攻　　コース
分野領域
学籍番号　　氏名

研究課題

1 研究背景（文献レビューを含む）

2 研究の目的と意義

3 研究方法
（研究デザイン，対象，研究方法，倫理的配慮，利益相反および引用文献等）

＊Ａ４用紙２枚で記入すること

第７章　学 生 生 活

1　学生生活上のルール

(1)　ポータルサイト，掲示板

大学からの連絡は，次の「掲示」方法により行います。掲示の見落とし等による不利益事項は，学生の責任となります。

①ポータルサイト：(授業掲示，行事案内，お知らせ)

②掲示板（Web サイト：楽メ）

(2)　電話の呼び出し・伝言

学外からの学生に対する電話の呼び出しや連絡の依頼には，緊急の場合を除き応じない。

(3)　住所・氏名等を変更した時（身上変更に関する手続き）

① 身上に関する変更が生じた場合，それぞれ手続きを行って下さい。

1. 本人の住所・電話番号の変更
2. 保証人の住所・電話番号の変更
3. 氏名などの戸籍上の変更
4. 保証人の変更

② 学事課に届け出て変更

1. 戸籍上の変更（改正・改名）などは「住民票」の写し等旧姓から新姓へ変更したことがわかる書類の提示を要します。
2. 保証人の変更

保証人の変更が生じた時は，すみやかに手続きしてください。

(4)　学生証（ＳＴＵＤＥＮＴ　ＣＡＲＤ）

学生証は，入学式に学事課から交付します。修了時まで使用しますので大切に保管して下さい。学生証の使用については，次の注意事項を厳守してください。

1. 学生証は本学の学生であることを証明するものですから，常に携帯し本学教職員等の請求があるときは，提示して下さい。
2. 通学定期乗車券を購入するときには，本証と在学確認証（通学証明書）が必要です。
3. 本証を紛失または著しく汚損した場合には，直ちに学事課に届出て再交付を受けてください（交付手続には 7 日程度を要します)。再交付費用は自己負担（1,000 円）となります。紛失・盗難の場合は，警察の届出受理番号が必要となります。本証の記載事項に変更があった場合は，すみやかに学事課に届出て再交付を受けて下さい。
5. 修業または退学等によって学籍を離れたときは，直ちに学事課に返還する。
6. 学生証は定期試験時に学生証を机の上に提示するため，必ず持参して下さい。

(5)　災害発生時の対応

① キャンパス内における災害発生時の心得

1. 災害発生に際しては，各自が冷静沈着に行動し，教職員の指導・指示に従って対処してください。
2. 二次災害を避けるため，退避に先立ち，その場の火気を止め，窓を閉めてください。地震の場合はガラス面から離れて被害を予防するようにしてください。

② 警報発令及び地震等の災害の場合の措置

1）警報の場合

休講とする場合	1　岐阜市全域 2　警報が午前11時までに解除されなかった場合。
警報解除に 伴う授業の開始	1　警報が午前６時までに解除された場合，平常の時間割のとおり授業を開始する。 2　「岐阜市」において，午前6時以降午前11までに（午前11時ちょうどを含む）に警報が解除された場合は，警報2時間後に授業を開始する。 3　警報が午前11時までに解除された場合，平常の時間割のとおり午後から授業を開始する。

（備考）

・特別警報，大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪警報が対象となります。

・交通機関，道路等の状況により出校が危険と認められる場合は，警報に関係なく出校には及びません。

・「岐阜市」では解除されても，大学のある岐阜市以外に警報が発令されている場合，「居住する市町村」「通学時に通過する市町村」のいずれかで警報が発表中の場合や，道路・橋梁の破損などで危険な場合，公共交通機関の停止，自宅の被害が著しい場合等は自宅で待機すること。その市町から通学している学生は，警報解除後，登校してください。

2）大規模地震の判定会が招集された場合

地震予知情報から，「警戒宣言」の発令を検討する大規模地震の判定会が招集された場合は，以下のように対応します。

Ⅰ．判定会招集当日

・授業開始以前に招集された場合：授業を行いません。

・授業開始以後に招集された場合：招集があった時から授業は行いません。

Ⅱ．判定会招集の翌日以降

・判定があるまで授業は行いません。

Ⅲ．「警戒宣言」に至らないと判定された場合（「防災準備行動をとる段階」を除く）

・午前6時までに判定された場合：平常の時間割のとおり授業を開始します。

Ⅳ．「警戒宣言」が発令された場合及び「防災準備行動をとる段階」と判断された場合

・解除されるまで授業は行いません。

3）大雨・地震・水害等の災害の場合

大雨・地震・水害等のため通学が危険と認められる場合は出校には及びません。

4）防災・防犯の取り組み

＊災害時の対応＊

地震や火災などの災害は，いつ発生するのか予知が困難なため、このような災害が発生した場合を想定して，日ごろから正しい知識と的確な対処法を身につけておくようにしましょう。

＊学内における災害時の連絡・対応

・学内放送の指示に従う
・逃げ遅れた人や行方不明者がいる場合は，教職員等にすぐ連絡する。
・火災報知器があれば使用する。
・けが人がいたら，医師等の応援が駆けつけるまで応急救護処置をする。
・ Web サイト・テレビ・ラジオ・防災無線放送等公共期間からの正しい情報を聞く。

＊被災時の安否連絡のお願い

① 地震の被害にあったときは，電話，災害用伝言ダイヤル，その他あらゆる手段により必ず連絡を入れてください。
② 自宅が被災地に指定され，災害用伝言ダイヤルが開設された場合には，大学からも安否確認ができるよう，次により伝言を録音してください。

※利用できる電話は，一般加入電話，公衆電話，ひかり電話，携帯電話，PHS です。
NTT 災害伝言ダイヤルに自分の電話番号とキーとして必要な情報を録音します。

【NTT 災害伝言ダイヤル利用の場合】

171→1(録音)→自宅電話番号を市外局番からダイヤル　□□□－□□□－□□□□→メッセージを入れる

◎録音内容：本人安否(家族の安否)，避難所　※1 伝言は 30 秒以内です。録音 2 日後に自動消去されます。

◎録音例：○○(姓)家の□□(名)です。家族の△△，▽▽は無事です。自宅は全壊し，現在○○に避難しています。

(6)　火気の使用

原則として学内での火気の使用は禁止しています。使用が必要な場合は事前に学事課に届け出てください。

2　施設の利用方法

1）2022 年度　岐阜保健大学　事務執務時間・学内施設利用時間・事務関連の執務時間

学生の窓口利用時間（土・日・休日を除く）

区分	時　間
午前	9 時 00 分～17 時 00 分

2）校舎のセキュリティ（校舎完全退出時間）

区分	平日	土曜日
開門	8 時	8 時
閉門	21 時 20 分	17 時

執務時間は上記のとおりですので，学事課などで手続きを受ける場合は窓口利用時

間を遵守してください。特に 21 時 20 分と以降は校内にセキュリティロックされるため，事務手続きができません。

学内施設利用時間

施設等＼期間	授業期間・試験期間（前後期共通）		夏季，冬季，春季休業期間	
図書館	月～金 土 日祝	9:00～19:00 9:00～13:00 休館	月～金 土 日祝	都度連絡 休館 休館
一般教室 （使用願要）	教室は基本的に授業時間に使用します。もし，授業時間以外に使用したい場合は，事前に学事課に申し出て，施設・物品借用願を提出して許可を受けてください。なお，最終授業時間以降の自習に関しては，院生室,図書館，学生ホールを利用してください。			
ＰＣ教室				

※入学試験等学内行事のための登校禁止日については，メール配信・ポータルサイトにて連絡します。

※臨時で利用時間が変更になる場合は，そのメール配信・ポータルサイトにて都度掲示連絡します。

３）大学院学生研究室（6 号館 3 階）の利用

大学院学生研究室（以下「院生研究室」という。）は，研究活動等で利用するために，教員の研究室に準ずる扱いをしています。各自良識ある行動を取るとともに，お互いの学修・研究活動に支障をきたさぬような利用を心がけてください。

①院生室を利用する場合は、7 号館 1 階事務部で院生室の鍵を借り、開錠してください。

②利用し終わったら、施錠し鍵を事務室に戻すようにしてください。

③院生室開錠中の鍵の管理は、学生が責任をもって行ってください。

④院生室の鍵は、セキュルティー上、複製しないでください。

(1)　掲示物等，配布物について

① 大学構内に掲示をする場合

掲示物は、原則としてメール等で配信する。大学構内に掲示をする必要が場合は事前に学事課に届け出て、公認印を受けること。

② 大学構内で，宣伝・広告等用紙を配布する場合

大学構内で，宣伝・広告等用紙を配布する場合は許可が必要です。配布物を添えて事前に学事課に届け出てください。

(2)　教室の利用

① 授業時間以外の講義室等の注意

教室は基本的に授業時間に使用します。もし，授業時間以外に使用したい場合は，事前に学事課に申し出て，施設・物品借用願を提出して許可を受けてください。

② 授業後，毎回教科書等の私物は持ち帰り，自己にて管理すること。昼食時の飲食は，学生ホールを利用する。なお，最終授業時間以降の自習に関しては，院生室，図書館

を利用してください。

(3)　情報科学演習室使用ルール

1）情報科学演習室の利用方法

① 講義・研究等で使用する場合，教員の指示に従って使用すること。

② 講義以外でコンピュータを使用する場合は,8 号館図書室等のコンピュータを使用すること。

③ 基本的に講義・研究以外での使用は開放しない。

④ 演習室での飲食は厳禁とする。

⑤ 講義中に受講者以外は入室を認めない。

⑥ 携帯電話・スマートフォンは電源を切るかマナーモードにし，通話は慎むこと。

⑦ 退出する場合は，コンピュータ（PC）を終了し，マウス等を整頓して椅子を入れ，退出すること。その際，PC のディスプレイは開けたままにしておくこと。

⑧ 情報セキュリティに係わる法令（個人情報保護法，著作権法，不正アクセス禁止法等）を遵守すること。

2）コンピュータ（PC）の取り扱いについて

① コンピュータの各種設定（壁紙，Word，Excel の設定等）を変更しないこと。

② 個人で作成したファイルやフォルダをデスクトップやドキュメントファイルには保存しないこと。

③ 私用データの保存は，原則としてメディア（USB メモリなど）に保存すること。ただし，USB を使用する際，検疫用 PC*もしくは各コンピュータで「ウイルスバスター」を起動してウイルスチェックを行うこと。

④ 教員の指示なしにファイルやフォルダを作成及び削除をしないこと。

⑤ 個人が持っているソフトやフリーソフトを指示がない限りインストールしないこと。

⑥ 学内に設置されているコンピュータに各自のスマートフォンやUSBなどを経由して接続しないこと。

3）プリンターの使用について

① プリンターは丁寧に扱うこと。用紙をセットする際には細心の注意を払うこと。

② プリント用紙は，各自で用意する。

③ 紙詰まりや用紙切れ等のプリンターエラーが発生した場合は，必ずエラージョブをキャンセルすること。

4）インターネットの利用について

① 研究・教育目的のために使用すること。

② インターネットは利用する個人の自主的なルールやモラルによって成り立っているため，モラルとマナーを守るようにすること。

③ インターネット上の各種サーバー等への不正アクセスをしないこと。

④ 商品取引等の営利目的の為に使用しないこと。

⑤ 個人の都合でソフトウェアをインストールしないこと。

5）インターネットを利用する上での法律等について

〈法律に反する行為〉

不正アクセス禁止法より,「不正アクセス行為」や「不正アクセス行為を助長させる行為」は禁止されており，違反者は法的に処罰される。

① 他人のアカウント・パスワードを使用する。

② 他人のアカウント・パスワードを第三者に提供する。

③ アカウントのないコンピュータに侵入する。

本学では，コンピュータなどを利用した悪質な不正行為は，懲戒処分の対象となる。

6）その他

① 自宅やネットカフェでウィルス感染したUSB等のメディアをコンピュータに接続することは，学内ネットワークにウィルスを感染させる原因となる為，メディアには細心の注意を払うこと。

② 自宅のコンピュータであれば最新のウィルス対策ソフトを入れ，各自が感染防止のための意識を持って行動すること。

③ ネットカフェ等で作成したファイルを使用しないこと。

3　健康管理

(1)　健康管理

充実した学生生活を送るためには，心身共に健康であることが大切です。健康に対する過信や無関心から，無理をしたり，日常生活が不規則になったりして，知らず知らずのうちに病気にかかっているという場合があります。健康に関して積極的に関心を持ち，各自十分な健康管理をおこない，日頃から規則正しい生活を心がけるようにしましょう。もし，体の異変に気がついたら我慢しないで早めに病院に行くようにしましょう。また，新型コロナウイルス感染症など，感染性の高い病気については，別途指示することがあるので，学内掲示を常に注意して見るようにしましょう。

(2)　感染症への対応

在学中，大学において予防すべき感染症に罹患又は罹患した疑いがある場合，大学内での感染拡大を予防するため，「学校保健安全法」「学校保健安全法施行規則」により出校停止とします。その際，所定の「感染症に罹患又は罹患した疑いの届出書」を提出してください。治癒した場合は，医師による「治癒証明書」(診断書でも可)を提出することにより登校を許可します。大学は，出校停止により授業を欠席した学生に対して，所定の手続きをとることにより不利益とならないように配慮します。

学内の所定手続き（フローチャート）

・医師から感染症と診断された場合
　　↓
・速やかに学事課へ連絡
　「感染症に罹患又は罹患した疑いの届出書」を学事課へ提出
　　↓
・医師の指示に従って療養（他者との接触は避ける）
　　↓
・医師の「治癒証明書」（診断書でも可）の取得
　　↓
・「診断書」を学事課へ提出
　授業を欠席した場合は「欠席届（公欠）」を学事課へ提出

出校停止期間

(4) 定期健康診断

毎年４月に全学生を対象に定期健康診断を実施しています。これは学校保健法により年１回必ず実施するよう義務づけられているものです。検査項目は，胸部レントゲン直接撮影，身体計測，感染症抗体検査（麻疹，風疹，水痘，流行性耳下腺炎，結核，B型肝炎。但し2年次以降はB型肝炎のみ），問診等です。感染症抗体検査で陽性にならなかった学生は，ワクチン接種を受ける必要があります（医療関係者のためのワクチンガイドライン第2版）。就職活動，大学院進学等で健康診断結果証明書が必要な学生に，定期健康診断での必要項目の受診及びその後の校医による問診の結果により「健康診断結果証明書」を作成します。

(5) ＡＥＤについて

突然の心停止から命を救うAED〔自動体外式除細動器〕について，毎年AEDの使用方法について講習会を行っています。AEDは７号館１階学生入口階段付近（下駄箱）に設置されています。

(6) 禁煙について

岐阜保健大学は大学敷地内（駐車場及び大学敷地に直接面する道路を含む）を全面禁煙になっています。

【学内での喫煙について】

学内，実習施設及びその周辺での喫煙は禁止しています。万が一，規則を破った場合には懲戒処分となります。

(7) 遠隔地被扶養者証

自宅外通学の学生で本人の「健康保険被保険者証　家族（被扶養者）」を持っていない場合は思わぬけがや病気に備え，「遠隔地被扶養者証」を取り寄せて下さい。

【手続きの仕方】

学事課が発行する「在学証明書」を，扶養者（父・母等）の勤務先あるいは，市町村役場に提出すると交付されます。

(8) 日本看護学校協議会共済会総合保障制度（WILL）

大学における教育研究活動中の事故に備えるため，本学の学生は全員入学時に，学生が事故等により傷害を受けた場合，第三者に対して賠償責任が生じた場合の補償制度として「日本看護学校協議会共済会総合保障制度（WILL）」に加入することになっております。これは正課中（講義，体育実技，実験，実習等）課外活動中，実習施設への移動中に不慮の事故によって身体に傷害を被った場合も補償の対象になります。入学案内と同時に配布した「WILL説明資料」を参照してください。

(9) 学生相談

1）本学では，心身の健康維持，健康診断及び精神的な悩みの相談に当たっています。各学生が健康に対する正しい認識を持ち病気にならないよう予防に心がけてください。なお，専門の臨床心理士による学生相談をカウンセラー室において行っているので利用してください。また，本学では相談しがたいことについては，以下の外部の相談機関がありますので，決して１人で悩まず相談してください。

主催団体	相談機関名	相談時間及び連絡先
岐阜県	岐阜県精神保健福祉センター	月～金曜日　058-276-0119
岐阜県	岐阜県産業保健推進センター	同上　058-263-2311
岐阜県	岐阜県社会保健協会	同上　058-233-8116
愛知県	旭労災病院	同上　0561-55-3556

2）カウンセラー室（8 号館 2 階）

毎週水曜日午前午後に，臨床心理士による学生相談を行っていますので，遠慮せずに利用してください。相談は無料で 1 回 45 分，予約制（学事課）です。相談の秘密は守られますので，安心してご利用下さい。

3）保健室（7 号館 1 階）

体調不良等，休養が必要と感じた時に使用してください。使用する際は教員，もしくは学事課に申し出て，「保健室使用記録ノート」を必ず記載してください。また，退出時も学事課等に伝えるようにしてください。

4）ハラスメント相談窓口

ハラスメントは，人権を侵害し個人の尊厳を損ねる行為であるので，本学ではハラスメントのない大学にするため，全ての構成員（学生・教職員等）は互いの人格を尊重し協力して教育・研究・就業にふさわしい環境を作ることを責務と考えています。

ハラスメントに関する相談窓口として相談員を配置しているので、ハラスメントの問題を抱えた人は相談員に申し出てください。学内掲示のポスターをご覧ください。

4　奨学金制度，奨学融資制度

(1)（独）日本学生支援機構奨学金制度

奨学金制度とは，向学心に燃えていても経済的な理由により就学が困難な学生に対し，一定の金額を給付及び貸与することにより学費の負担を少しでも軽くし，学業に専念できるよう支援するものです。本学が取り扱っている奨学金等の手続き等を紹介しますので，上手に利用してください。なお，本学では個別に相談を受け付けていますので，遠慮なく相談してください。

1）日本学生支援機構

日本学生支援機構は，国の育英事業を行う機関です。無利子貸与の第一種と有利子貸与の第二種があり，いずれも経済状況と学業成績の２つの条件があります。申し込みは，大学へ進学する前年の春に在学している学校を通じて行う方法（予約採用），大学入学後に大学の窓口に申し出る方法（在学採用），不測の事態で急に奨学金が必要になった場合に在学する大学を通じて申し出る方法（緊急採用）があります。

2）地方自治体の奨学金

奨学金を支給する自治体に本人または保護者が住んでいることが条件で，地方自治体から奨学金を得ることができます。同奨学金は，日本学生支援機構との併用が認められないことが多いので，どちらの奨学金制度を利用するかの判断が必要です。ほとんどが貸与式で，一度採用されると卒業時までに継続的に利用できるという利点があります。

［主な地方自治体の奨学金］　岐阜県　お問い合わせ先　０５８－２７２－１１１１

3）民間育英団体奨学金

企業や個人が設立して奨学金の貸与を行うものです。多くの場合，大学を通して申し込む方法をとり，大学から推薦された学生を各育英団体が審査して決定します。

4）その他　各種教育ローン

各種教育ローンがありますが，なかでも株式会社日本政策金融公庫が行っている国の教育ローンは有名です。他にも郵便局，銀行・信金・労金，農協などにも教育ローンがあります。

・国の教育ローン　お問い合わせ先　０５７０－００８６５６

・岐阜保健大学　「学費サポートプラン」

本学では,保護者の一時的な経済負担を軽減するため,簡単な手続きで利用できる　学費の分納制度を，株式会社オリエントコーポレーション（以下オリコ），エヌシーリンク，東濃信用金庫，セディナと提携し「学費サポートプラン」として案内しています。

これは授業料，教材費，研修費などの納入金を金融機関が立替え，保護者より毎月分割で口座振替により納付いただく制度です。利用限度額は，500 万円以内です。分割の方法も，普通分割だけでなく，在学中には分納手数料のみいただく「ステップアップ分納方式」など多様な選択ができます。保護者のライフプランにあわせて「学費サポートプラン」を活用してください。

(2) 地方公共団体及び民間の奨学金制度

（独）日本学生支援機構以外に，地方公共団体や民間の企業・団体等で奨学生を募集しているところがあります。大学に連絡のあったものについては，その都度掲示します。４月・５月の募集が多いので注意して下さい。

５　岐阜保健大学図書館利用案内

１）開館時間

曜　　日	メインスペース	書　　庫	貸　　出
月～金	09：00～19：00	09：00～19：00	09：00～19：00
土	09：00～13：00	09：00～13：00	休　　業
日・祝	休　　館	休　　館	休　　業

※1 その他，諸事情により休館となる場合もあります

※2 土曜日は大学の行事等によっては図書館を解錠していない場合があります。

２）貸出

１人２冊，２週間の期間で図書を借りることができます。借りる時はカウンターに置かれた「図書貸出票」を冊数分だけ記入し，記入した貸出票と借りたい図書をカウンターに提出してください。

３）返却

カウンターに借りている図書を提出するだけで構いません。また，職員が席を外していてもカウンターの上に図書を置いておくだけで構いません。

４）個室の利用

図書館にはコモンスペース，グループ閲覧１と２，メディアコーナーの計４つの個室があります。コモンスペースは自由に使用して構いませんが，他の個室は学生のみでの使用はできませんので，予めご了承ください。

５）パソコンの利用

図書館にはコピー機の前に印刷及び図書検索用パソコン，窓側にインターネット閲覧用パソコンが設置されています。いずれも自由に使用可能ですが，印刷する際はコピー機の前の印刷及び図書検索用パソコンからしか印刷できませんので，ご注意ください。

※印刷したあとは１枚１０円計算で印刷代金をカウンターでお支払いください。

※文書や図書を複写する場合はコピーカード（７号館事務局で販売）が必要です。

6）文献複写サービスは、大学院生は 1 月 20 冊まで可能です。依頼票に記載、請求書を受け取り、領収書と引き換えにお渡しします。お急ぎの場合は、司書に申し出ください。
7）図書の書籍や資料の破損・紛失時には図書館長に届出し、利用規則 12 条に基づき、弁償していただきます。

6　岐阜保健大学　研究センター利用案内

本学は，3 号館 2 階に研究センターが開設されております。現在は，次の 4 つのセンターが活動しています。学生の皆様も研究センターの規定に基づいて，だれでも利用できます。

(1) 大学発ネウボラ的継続母子支援センター
(2) 高齢者認知症予防センター
(3) 多文化共生・多様性健康推進センター
(4) 多職種連携実践センター

第８章　関 係 規 則

岐阜保健大学大学院　学則

第１章　総則

（趣旨）

第１条　本学大学院は，人間環境に関する該博な知識と深い理解力を備え，すぐれた見識をもって，人類と国家社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。

（自己評価等）

第２条　前条の目的を達成するため，本学大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

２　前項の点検及び評価の項目並びにその実施体制については，別に定める。

第２章　研究科，専攻，学生定員，研究指導分野及び修業年限

（研究科）

第３条　本学大学院に，次の研究科を置く。

１　　看護学研究科

（学生定員及び専攻）

第４条　岐阜保健大学大学院看護学研究科に修士課程を置く。

入学定員　　13 名

収容定員　　26 名

①看護学研究コース　4 名

②保健師コース（保健師国家試験受験資格取得）5 名

③助産師コース（助産師国家試験受験資格取得）4 名

（修業年限）

第５条　本学大学院の修業年限は次の通りとする。

１　看護学修士課程 2 年

（長期にわたる教育課程の履修）

第５条の２　学生が，職業を有している等の事情により，標準修学年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修し，修了することを申し出たときは，学長の定めるところにより，その計画的な履修を認めることができる。

（在学期間）

第６条　在学期間は，修士課程は 4 年までとし，これを超えることはできない。

２　優れた研究業績をあげた者については，大学院修士課程では１年以上在籍し審査に合格すれば課程修了と学位授与を認める。

第３章　学年，学期及び休業日

（学年）

第７条　学年は 4 月 1 日に始まり，翌年 3 月 31 日に終わる。

（学期）

第８条　学年を分けて，次の 2 学期とする。

前期　4 月 1 日から 9 月 15 日まで

後期　9 月 16 日から翌年 3 月 31 日まで

（休業日）

第９条　休業日は，次の通りとする。

1)　日曜日

2)　国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日

3)　学園創立記念日　11 月 3 日

春季，夏季および冬季休業に関しては，別に定める本学の学年歴による。

２　必要がある場合は，学長は前項の休業日を変更することができる。

３　第１項に定めるもののほか，学長は臨時の休業日を定めることができる。

４　必要がある場合には，休業日であっても講義，実習等を行うことができる。

第４章　入学，編入学及び転入学

（入学，編入学及び転入学）

第 10 条　入学者の選抜方法は，研究科委員会で定める。

第 11 条　入学者の決定は研究科委員会で行う。

（入学時期）

第 12 条　入学，編入学及び転入学の時期は，学年の始めとする。

２　特別の事情のある時は，後期からの入学を認めることがある。

３　前項の適用を受ける者は，優秀な研究業績がある者および，海外帰国生徒及び外国人留学生とする。

（入学資格）

第 13 条　本研究科の修士課程に入学できるものは，次の各号の一に該当するものとする

（１）学校教育法第 83 条に定める大学を卒業した者

（２）学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者

（３）専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であること，その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者

（４）外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者

（５）外国の学校が行う通信教育における授業科目をわが国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者

（６）文部科学大臣の指定した者

（７）大学に 3 年以上在学し，又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了し，大学院において所定の単位を優れた成績を持って修得したものと認めた者

（８）本学大学院において，個別の入学資格審査により，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，22 歳に達したもの

（編入学）

第 14 条　本大学に編入学を希望する者については，選考の上，これを許可することがある。この場合，現に他の大学院に在籍する者についてはその学長の許可を得ていなければならない。

（転入学）

第 15 条　他の大学院から本学に転入学を志願する者があるときは，優秀な研究業績がある者について，選考の上，研究科委員会の議を経て，転入学を許可することがある。

（出願）

第 16 条　本学に入学，編入学及び転入学しようとする者は，別に定めるところにより，入学願書及び所定の書類に入学検定料を添えて願い出なければならない。提出の時期，方法，提出すべき書類等については別に定める。

（選考）

第 17 条　入学，編入学及び転入学の志願者に対して，別に定めるところにより，選考を行う。

（入学許可）

第 18 条　前条の選考の結果に基づき，合格の通知を受けた者は，所定期日までに，別に定める所定の書類を提出し，所定の入学金を納入しなければならない。

2　学長は，前項の手続きを完了した者に，入学，編入学及び転入学を許可する。

3　学長は，前項の規定にかかわらず，別に定めるような特別の事由のある者については，入学金を免除することがある。

（編入学者等の修業年限）

第 19 条　編入学及び転入学許可された者の修業年限及び在学期間については法令の定めるもののほか，研究科委員会の議を経て，学長が定める。

第５章　休学，復学，留学，転学，退学，再入学，除籍及び復籍

（休学）

第 20 条　学生は，病気その他やむを得ない理由のため，引き続き 2 月以上修学することができないときは休学願を学長に提出し，その許可を得て休学することができる。

2　病気を理由とする休学願には，医師の診断書を添付しなければならない。

（休学期間）

第 21 条　休学期間は，1 年以内とする。ただし，特別の理由がある場合は，1 年を限度として休学期間の延長を認めることがある。

2　休学期間は，通算して 3 年をこえることができない。

3　休学期間は，修業年限及び在学年限に算入しない。

（復学）

第 22 条　学生は，休学期間中にその理由が消滅したときは，学長の許可を得て復学することができる。

2　病気による休学者の復学の場合には，医師の診断書を添付しなければならない。

（留学）

第 23 条　一定期間以上外国の大学の大学院に留学を希望する者については，研究科委員会の

議を経て，許可することがある。

2　留学期間は，1 年以内とする。ただし特別の理由のあるときは，許可を経て，さらに 1 年以内に限り，その期間を延長することができる。

3　前項の留学期間は休学の取り扱いをしないものとする。

4　留学期間は在学期間に算入することが出来る。

5　前 4 項に定めるもののほか，留学に関して必要な事項は別に定める。

（転学）

第 24 条　他の大学院に転入学をしようとする者は，転学願を学長に提出し，その許可を得なければならない。

（退学）

第 25 条　退学しようとする者は，退学願を学長に提出し，学長の許可を得なければならない。

（再入学）

第 26 条　退学した者が，再び入学を希望するときは，研究科委員会の議を経て再入学することができる。

2　再入学に関する規程は，別途定める。

（除籍）

第 27 条　学長は，次の各号のいずれかに該当する大学院生に対して，研究科委員会の議を経て除籍することができる。

・　授業料の納付を怠り，督促を受けても納入しない者
・　2 年の休学期間を経過した者
・　修士課程では 4 年の在学期間を経過した者
・　死亡した者及び長期間行方不明の者

（復籍）

第 28 条　除籍となった者が，復籍を希望するときは，研究科委員会の議を経て復籍することができる。

2　復籍に関する規程は，別途定める。

第 6 章　教育課程及び履修方法

（授業科目）

第 29 条　授業科目は，開講対象により次のように区分する

・講義科目
・演習及び実習科目

2　前項のそれぞれの授業科目，単位数及び履修方法については別に定める。

第 7 章　社会人学生

（社会人学生）

第 30 条　第 13 条又は第 14 条に規定する資格を有する者であって，一定の年数，社会におけ

る経験を有する者が，本学大学院に入学あるいは編入学を志願する時には，選考の上，社会人学生として入学あるいは編入学を許可することがある。

2　社会人学生に関して必要な事項は別に定める。

第８章　課程修了

（課程の修了要件）

第 31 条　修士の修了要件では，①二年以上の在学（優秀な学生は一年以上），②30 単位以上の修得の他，③修士論文又は特定課題の研究成果を提出したもの。

第９章　学位授与

（学位の授与）

第 32 条　学位は，第 31 条に定める課程を修了したものに，岐阜保健大学大学院学位規程の定めるところにより学長が修士の学位を授与する。

2 修士の学位記の授与は，毎年３月および９月とする。

第１０章　修士論文の審査および最終試験

（論文計画）

第 33 条 修士の学位論文（以下「修士論文」という。）は，修士課程に２年以上在学し，研究科で定められた所定の単位を修得した者が，あらかじめ作成した論文計画に従って提出するものとする。

2 論文計画は，修士論文提出期限の少なくとも３か月前までに，指導教授の承認を得て提出しなければならない。

（提出）

第 34 条 修士論文は，あらかじめ定められた日時までに，研究科委員会に提出しなければならない。

（審査）

第 35 条 修士論文の審査は，研究科委員会の定める審査委員によってこれを行う。

2 審査委員は，指導教授を主査とし，当該論文に関係のある授業科目担任の教授１名以上を加えるものとする。ただし，必要あるときは，准教授をもってこれに代えることができる。

3 審査委員は，審査の結果を研究科委員会に報告するものとする。

（最終試験）

第 36 条 修士の学位に関する最終試験は，論文提出者の研究結果を確認する目的をもって，前条の審査委員が修士論文を中心とし，試問の方法によって行う。

2 試問は口頭による。ただし，筆答試問を併せ行うことができる。

3 最終試験の日時は，研究科委員会において決定する。

（合格）

第 37 条 修士論文は，広い視野に立った精深な学識と専攻分野における研究能力，または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を示すに足るものをもって合格とする。

（委員会の承認）

第 38 条 修士論文の審査および最終試験の結果は，研究科委員会の承認を得なければならない。

2 前項の研究科委員会の議決は，構成員の３分の２以上が出席し，その３分の２以上の同意を必要とする。

（課題研究報告書）

第 39 条 社会人等の場合，特定の課題についての研究成果を課題研究報告書にまとめ，これを修士論文に代えることができる。

2 課題研究報告書の提出，審査，最終試験等については前条までの定めによるものとする。

（学長への報告）

第 40 条 研究科長は，合格者の氏名，修士論文の審査および最終試験の結果を速やかに学長に報告するものとする。ただし，不合格者については，その氏名のみを報告するものとする。

第１１章　研究生及び科目等履修生

（研究生）

第 41 条　本学において，特定の専門事項の研究を希望する者があるときは，選考の上，研究生として入学を許可することがある。

2　研究生に関して必要な事項は別に定める。

（科目等履修生）

第 42 条　本学大学院生以外の者で，本学大学院所定の授業科目のうち，一又は複数の授業科目を選んで履修を希望する者がある時は，選考の上，科目等履修生として入学を許可することがある。

2　科目等履修生に対する単位の授与については，履修の規程を準用する。

3　科目等履修生に関して必要な事項は別に定める。

第１２章　賞罰

（表彰）

第 43 条　大学院生として表彰に値する行為があったときは，学長は研究科委員会の議を経て表彰することができる。

（罰則）

第 44 条　本学大学院の定める規則に違反し，又は大学院生としての本分に反する行為があったときは，学長は研究科委員会の議を経て懲戒する。

２　懲戒は訓告，停学及び退学とする。

３　前項の退学は，次の各号の一に該当する大学院生に対して行う。

・　性行不良で，改善の見込みがないと認められる者
・　正当な理由がなくて出席が常でない者
・　大学院の秩序を乱し，その他学生としての本分に著しく反した者

第１３章　教職員組織

（教職員組織）

第 45 条　本学大学院には，教育研究上必要な教員を置くものとする。

２　本学大学院の教員は，本学学部の教員がこれを兼ねることができる。

３　本学大学院に研究科長・副研究科長を置く。

第１４章　研究科委員会

（研究科委員会）

第 46 条　本学大学院に，大学院の教育研究上の重要な事項を審議するため，研究科委員会を置く。

２　研究科委員会は，原則として本研究科の研究指導担当の全教員をもって構成される。

３　研究科委員会に関して必要な事項は別に定める。

第１５章　附属図書館

（附属図書館）

第 47 条　本学大学院は，本学の附属図書館を共用する。

第１６章　施設

（シミュレーションセンター）

第 48 条　本学大学院は，本学附属のシミュレーションセンターを共同利用する。

（研究センター）

第 49 条　本学大学院は，本学附属の研究センターを共同利用する。

（厚生施設）

第 50 条　本学大学院は，本学の医務室，学生ホール等の厚生施設を共用する。

第１７章　生涯教育

（公開講座）

第 51 条　社会人の教養を高め，文化の向上に資するため，本学に公開講座を開設することができる。

第１８章　入学検定料，入学金及び授業料

（授業料等の金額及び納付の時期）

第 52 条　本学大学院の入学検定料，入学金，授業料の金額及び納付の時期は別に定めるところによる。

（復学した場合の授業料）

第 53 条　前期又は後期の中途において復学した者は，復学した月から当該期末までの授業料を，復学した月に納付しなければならない。

（退学又は停学の場合の授業料）

第 54 条　前期又は後期の中途で退学，又は除籍された者の当該学期分の授業料は納付しなければならない。

２　停学期間中の授業料は納付しなければならない。

（休学の場合の授業料）

第 55 条　休学を許可された者については，休学期間の授業料を免除する。

（研究生，科目等履修生の授業料等）

第 56 条　研究生及び科目等履修生の授業料等は，別に定めるところによる。

（納付した授業料等）

第 57 条　既納の入学検定料及び入学金は返還しない。

２　既納の授業料は原則として返還しない。

附則　この学則は，令和３年４月１日からこれを施行する。

岐阜保健大学大学院 学位規程

（目的）
第１条　この規程は，学校教育法（昭和２２年法律第２６号）第６２条及び学位規則（昭和２８年文部省令第９号）第６条の２の規定に基づき，岐阜保健大学大学院（以下「大学院」という。）において授与する学位について必要な事項を定めるものである。

（付記する専攻分野）
第２条　本学において授与する学位は，修士とし，学位に付記する専攻分野の名称は，次のとおりとする。
　　看護学研究科　修士（看護学）

（学位授与の要件）
第３条　修士の学位は，岐阜保健大学大学院学則第３２条の規定に基づき，本学を修了した者に授与する。

（学位の授与）
第４条　研究科委員会は，学生が修了に必要な単位数を修得したことを認定したときは，その結果を学長に報告しなければならない。
３　学長は，前項の報告に基づき学位を授与し修士の学位記を交付するものとする。

（学位の名称）
第５条　本学の学位を授与された者が，その学位の名称を用いる時は，「岐阜保健大学大学院」と付記するものとする。

（学位授与の取消）
第６条　学長は，学位を授与された者が，不正な方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき，または，その名誉を汚辱する行為があったときは，研究科委員会の議を経て学位を取り消すことができる。
２　学長は，前項の規定に基づき学位を取消したときは，学位記を返還させ，かつ，その旨を公表する。

附　則
この規程は，令和３年４月１日から施行する。

岐阜保健大学大学院 看護学研究科履修規程

（趣旨）

第１条　この規程は，岐阜保健大学大学院学則（以下「学則」という。）第２９条の規定に基づき，看護学研究科の授業科目及び単位数並びにその履修方法について定める。

（授業科目の編成）

第２条　授業は，講義，演習又は実習のいずれかにより，若しくはこれらの併用により行うものとする。

（授業時間）

第３条　授業時間は，次のとおりとする。ただし，必要に応じ，これを変更し，又は土曜日・休日等に授業を行うことがある。

1 時限　９：00～10：30　　2 時限　10：40～12：10　　3 時限　13：00～14：30
4 時限　14：40～16：10　　5 時限　16：20～17：50　　6 時限　18：00～19：30
7 時限　19：40～21：10

（授業科目，配当年次及び単位数）

第４条　授業科目，年次配当及び単位数は，別表１-1，１-2，１-3 のとおりとする。

（単位数の計算方法）

第５条　講義及び演習については 15 時間又は 30 時間，実習については 30 時間又は 45 時間の授業をもって１単位とする。

（専攻領域等）

第６条　看護学専攻に置く教育研究分野，専攻領域及びコースは，別表２のとおりとする。

２　学生はその目的に応じて，入学時に選択した前項のいずれかの専攻領域又は選択したコースの科目を履修するものとする。

３　専攻領域又はコースの変更は，原則として認めない。ただし，特別の事由があるときは，研究科委員会の議を経て，変更を認める場合がある。

（指導教員）

第７条　学生の履修，研究及び論文等の指導のために，研究指導教員を置く。

２　指導教員は，当該学生の研究を指導し，併せて学生の授業科目の履修等に関し，適切な助言を行うものとする。

３　指導教員の変更は，原則として認めない。ただし，特別の事由があるときは，研究科委員会の議を経て，変更を認める場合がある。

（履修登録）

第８条　学生は，履修しようとする授業科目については，当該教員の了承を得た上で，学期始めの指定された時期に履修登録（様式１）しなければならない。

２　学生は，原則として，上級学年の開講授業科目は履修することができない。

３　学生は，履修科目を変更し，又は取り消す場合には，指定された時期に履修科目変更(取消)届(様式２)を学事課に提出しなければならない。

４　前項に定める期日以降は，授業科目を変更し，又は取り消すことはできない。ただし，特別の事由があるときは，当該指導教員及び当該授業担当教員の承認の上で，研究科委員会を経て変更を認める場合がある。

（修了必要単位及び履修方法）

第９条　各コースにおける修了必要単位数及び履修方法等については，別表３のとおりとする。

（試験及び成績評価）

第１０条　試験は定期試験のほか，その科目の終了後又は授業担当教員が指示するときに行う。

２　試験方法がレポートとされた場合は，その体裁等について授業担当教員の指示に従うものとする。なお，レポートの提出が遅延する場合は，事前に授業担当教員まで連絡し，その指示に従うものとする。

（成績の評価）

第１１条　成績の評価は，試験の結果，出席状況等を総合的に判断して行う。

２　合格をＡ点以上(優)，Ｂ（良）及びＣ（可）とし，不合格をＤ(不可)とする。この場合，Ａは 80 点以上を，Ｂは 70 点以上を，Ｃは 60 点以上を基準とする。

（休講）

第１２条　やむを得ない事由が発生した場合には，その授業を休講することがある。休講の通知は，掲示又はその他の方法によって行う。

（細則）

第１３条　この規程に定めるもののほか，必要な事項については，委員会の議を経て，研究科長が別に定める。

附　則

この規程は，令和３年４月１日から施行する。

この規程は，令和４年４月１日から施行する。

この規程は，令和５年４月１日から施行する。

別表１-1　授業科目，配当年次及び単位数

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数	
				必修	選択
研究科目		特別研究(看護学研究及び助産師)	1～2 通	8	
		課題研究(保健師及び助産師)	1～2 通	8	
共通科目	看護科目群	看護学研究特論	1 前	2	
		看護学研究方法特論	1 前	2	
		看護教育特論	1 前		2
		看護政策特論	1 後		2
		看護倫理特論	1 前	2	
		看護理論特論	1 前	2	
		看護管理学特論	2 前		2
		家族看護特論	2 前		2
		看護キャリア開発特論	1 後		1
		ヘルスケアシステム論 （保健医療福祉行政システム論）	1 前		2
		多文化共生論	1 後		1
		コンサルテーション特論	2 前		2
	周辺領域科目群	国際保健・災害看護学特論	2 前		2
		保健統計学特論	1 前	2	
		フィジカルアセスメント	1 後		1
		臨床薬理学特論	1 前		2
		英語抄録の書き方	2 後		2
		病態生理学特論	1 前		2
専門科目	広域看護学	広域看護学特論Ⅰ（看護教育）	1 後～2 前		2
		広域看護学演習Ⅰ（看護教育）	1 後		2
		広域看護学特論Ⅱ（看護保健管理）	1 後～2 前		2
		広域看護学演習Ⅱ（看護保健管理）	1 後		2
		広域看護学特論Ⅲ（地域在宅看護学）	1 後		2
		広域看護学演習Ⅲ（地域在宅看護学）	1 後		2
		広域看護学特論Ⅳ（精神看護学）	1 後		2
		広域看護学演習Ⅳ（精神看護学）	1 後		2
	実践看護学	実践看護学特論Ⅰ（成人看護学）	1 後		2
		実践看護学演習Ⅰ（成人看護学）	1 後		2
		実践看護学特論Ⅱ（小児看護学）	1 後		2
		実践看護学演習Ⅱ（小児看護学）	1 後		2
		実践看護学特論Ⅲ（母性・助産学）	1 後～2 前		2
		実践看護学演習Ⅲ（母性・助産学）	1 後		2

注 1)研究科目の，【特別研究】は「看護学研究コース」，【課題研究】は「保健師コース」の必修科目となります。「助産師コース」は【特別研究】及び【課題研究】から選択の上，必修となります。

注 2)各コースとも上表から 30 単位を修得することが修了要件となります。(別表３参照)

別表１-2　保健師コース専用必修授業科目，配当年次及び単位数

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数	
				必修	選択
保健師コース専門科目	公衆衛生看護学科目	公衆衛生看護学概論	1 前	2	
		健康教育・組織育成活動特論	1 前	2	
		公衆衛生看護実践論Ⅰ	1 前	2	
		公衆衛生看護実践論Ⅱ	1 前	2	
		地域看護診断論	1 前	2	
		公衆衛生看護援助論（演習含む）	1 後	2	
		地域ケアシステム論	1 後	2	
		公衆衛生看護管理論（健康危機管理含む）	1 後	2	
		学校・産業看護特論	1 後	2	
		疫学特論	1 前	2	
		保健統計学演習	1 前	2	
		保健医療福祉行政システム論	1 前	2	
		保健医療福祉行政システム論演習	1 後	2	
		公衆衛生看護学実習Ⅰ	1 後	3	
		公衆衛生看護学実習Ⅱ	1 通	2	
		公衆衛生看護学実習Ⅲ	1 後～2 前	2	
		公衆衛生看護学実習Ⅳ	2 前	1	

別表１-3　助産師コース専用必修授業科目，配当年次及び単位数

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数	
				必修	選択
助産師コース専門科目	基礎助産学	助産学特論Ⅰ	1前	1	
		助産学特論Ⅱ	1前	1	
		周産期ケア特論	1前	1	
		周産期生理病態学	1前	2	
		新生児生理病態学	1前	1	
		女性と母子の薬理論	1後	1	
	助産診断・技術学	助産診断技術学Ⅰ妊娠	1前	2	
		助産診断技術学Ⅱ分娩演習	1前	2	
		助産診断技術学Ⅲ産褥新生児演習	1前	2	
		ウイメンズ産後ケアネウボラ演習	1通	2	
		周産期ハイリスク技術演習	1後	2	
	地域母子保健	地域・国際母子保健学	2前	2	
	助産管理	助産マネジメント特論	2前	2	
	臨地実習・助産学実習	助産学実習Ⅰピア	1後	3	
		助産学実習Ⅱミドル	1後	5	
		助産統合継続実習Ⅲゴール	1後	1	
		周産期ハイリスク実習	1後	1	
		助産マネジメント実習	2前	1	
		ウイメンズ産後ケアネウボラ実習	2通	1	

別表２　看護学専攻に置く専攻領域及びコース

教育研究分野	領　域	学位取得モデル
広域看護学分野	看護教育領域	看護学研究コース
	看護保健管理領域	
	地域在宅看護学領域	
	精神看護学領域	
実践看護学分野	成人看護学領域	
	小児看護学領域	
	母性・助産学領域	
保健師国家試験受験資格取得課程（分野）		看護学研究コース＋保健師コース
助産師国家試験受験資格取得課程（分野）		看護学研究コース＋助産師コース

別表３　各コースの修了必要単位及び履修方法

コース	共通科目	専門科目	修得すべき単位数
看護学研究コース	・特別研究 8 単位 ・必修科目 10 単位 ・共通科目　8 単位以上 （計 26 単位以上）	・専攻領域の講義科目 2 単位 ・専攻領域の演習科目 2 単位 （計 4 単位以上）	30 単位以上
保健師コース	・課題研究 8 単位 ・必修科目 10 単位 ・共通科目 8 単位以上 （計 26 単位以上）	・専門科目から講義 2 単位選択 ・専門科目から演習 2 単位選択 （計 4 単位以上） ・保健師コース専門科目 （国家試験受験資格取得） 33 単位	修了要件の 30 単位に加えて保健師コース科目の 33 単位 （計 63 単位以上）
助産師コース	・特別研究又は課題研究 8 単位 ・必修科目 10 単位 ・共通科目 8 単位以上 （計 26 単位以上）	・専門科目から講義 2 単位選択 ・専門科目から演習 2 単位選択 （計 4 単位以上） ・助産師コース専門科目 （国家試験受験資格取得） 33 単位	修了要件の 30 単位に加えて助産師コース科目の 33 単位 （計 63 単位以上）

岐阜保健大学大学院 看護学研究科 長期履修制度規程

（趣旨）

第１条　この規程は，岐阜保健大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第５条の２の規定に基づき，看護学研究科における「長期にわたる教育課程の履修」（以下「長期履修」という。）に関し必要な事項を定める。

（資格）

第２条　長期履修を申請できる者は，本学大学院看護学研究科の看護学研究コース，保健師コース，助産師コースに入学する者であって，次の各号のいずれかに該当し，標準修学年限内での修学が困難な者とする。

（１）職業を有する者

（２）育児，介護等を行う必要がある者

（３）その他やむを得ない事情を有している者

（申請手続）

第３条　長期履修を希望する者は，入学前の所定の期日までに，長期履修申請書[入学時申請]（様式１）に必要書類を添えて学長に提出しなければならない。

２　入学後に長期履修を希望する者は，第１学年の１月末日までに，長期履修申請書[入学後申請]（様式２）に必要書類を添えて学長に提出しなければならない。

３　入学後の申請は，特段の事情の変化があると認められた場合に限り許可する。

（長期履修の許可）

第４条　長期履修の許可は，研究科委員会の議を経て，学長が行う。

（長期履修の期間）

第５条　長期履修の期間は，入学時から起算して３年とする。ただし，休学期間は当該期間には算入しない。

２　長期履修の開始期間は，学年のはじめとし，学年の途中から開始することはできない。

（長期履修の短縮）

第６条　長期履修の短縮（３年から２年）を希望する者は，第１学年の１月末日までに長期履修期間短縮申請書（様式３）に必要な書類を添えて学長に提出しなければならない。

２　長期履修期間の短縮は，１年単位で行うものとする。

３　長期履修期間の短縮は，特段の事情の変化があると認められた場合に限り許可し，許可後の申請取り下げは認めない。

（学納金）

第７条　長期履修は，通常の修業年限在学する学生との均衡に配慮し，学生の負担軽減を図る観点から，修業年限分の学納金総額を長期履修の期間で分割して納めることとし，その額は次のとおりとする。

（1）入学時申請の場合

（看護学研究コース：２年間通常の学納金合計額：1,882,000 円）

	初年度	２年目	３年目	
入　学　金	282,000 円	―	―	
授　業　料	400,000 円	400,000 円	400,000 円	
施設設備費	134,000 円	133,000 円	133,000 円	
教育充実費	―	―	―	3 年間合計
納付金合計	816,000 円	533,000 円	533,000 円	1,882,000 円

（保健師コース：２年間通常の学納金合計額：2,282,000 円）

	初年度	２年目	３年目	
入　学　金	282,000 円	―	―	
授　業　料	467,000 円	467,000 円	466,000 円	
施設設備費	134,000 円	133,000 円	133,000 円	
教育充実費	67,000 円	67,000 円	66,000 円	3 年間合計
納付金合計	950,000 円	667,000 円	665,000 円	2,282,200 円

（助産師コース：２年間通常の学納金合計額：2,822,000 円）

	初年度	２年目	３年目	
入　学　金	282,000 円	―	―	
授　業　料	467,000 円	467,000 円	466,000 円	
施設設備費	134,000 円	133,000 円	133,000 円	
教育充実費	200,000 円	200,000 円	200,000 円	3 年間合計
納付金合計	1,083,000 円	800,000 円	799,000 円	2,682,000 円

（2）入学後に申請をする者は，１年次 10 月の納入以降の学納金総額を履修の期間で分割して納めることとする。

（3）短縮許可者は，2 年目に学納金総額を納めることとする。

２　長期履修学生は，大学院学則に基づき，指定された期日までに学納金を納入しなければならない。

３　長期履修期間を超えて在学することとなった場合の学納金は，一般学生の２年度以降の額とする。

（委任）

第８条　この規程に定めるもののほか，長期履修に関し必要な事項は，研究科委員会の議を経て看護学研究科長が定める。

附　則

この規程は，令和　３年４月１日から施行する。

様式１

長期履修申請書[入学時申請]

岐阜保健大学学長　様

受験番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

下記のとおり長期履修を申請します。

記

入学年月日		年　　月　　日
長期履修申請期間		年　　月　　日から　　年　　月　　日（　　年間）
現　住　所		
理　　由		
履修計画	１年目	
	２年目	
	３年目	
指導教員の所見		

指導教員名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

様式２

長期履修期間変更申請[入学後申請]

岐阜保健大学学長　様

看護学専攻　　コース

学籍番号

氏　　名　　㊞

下記のとおり長期履修を申請します。

記

入学年月日	年　　月　　日
変更前の履修期間	年　　月　　日から　　年　　月　　日（　　年間）
変更後の履修期間	年　　月　　日から　　年　　月　　日（　　年間）
変更の理由	
変更後の履修計画	
指導教員の所見	

指導教員名　　㊞

様式３

長期履修期間短縮申請書

岐阜保健大学学長　様

看護学分野　　コース

学籍番号

氏　　名　　㊞

下記のとおり長期履修期間を短縮したいので申請します。

記

入学年月日	年　　月　　日
当初の履修期間	年　　月　　日から　　年　　月　　日（　　年間）
短縮後の履修期間	年　　月　　日から　　年　　月　　日（　　年間）
短縮の理由	
指導教員の所見	

指導教員名　　㊞

岐阜保健大学院看護学研究科 科目等履修規程

（趣旨）
第１条　この規程は，岐阜保健大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第４２条の規定に基づき，看護学研究科における科目等履修生の選考方法，履修等に関し必要な事項を定める。

（入学資格）
第２条　科目等履修生として入学することのできる者は，大学院学則第１３条に該当する者とする。

（出願手続）
第３条　科目等履修生として入学を志願する者は，所定の入学願書に入学検定料及び指定する書類を添えて，指定する期日までに提出しなければならない。

（入学時期）
第４条　科目等履修生の入学時期は，学期の始めとする。

（入学の許可）
第５条　入学の許可は，研究科委員会の議を経て，学長が行う。

（入学手続き）
第６条　入学を許可された者は，指定された期日までに，別に指定する書類を提出するとともに

（在学期間）
第７条　科目等履修生の在学期間は，１年又は６か月とし，年度を越えないものとする。
２　在学期間が満了してもなお引き続き在学しようとする者は，所定の願書を提出しなければならない。
３　継続在学の許可は，委員会の議を経て，学長が行う。

（単位の認定）
第８条　科目等履修生は，履修を許可された授業科目に限り，試験を受けることができる。
２　前項の試験に合格した者には，10 単位を限度として，所定の単位を認定する。

（履修制限）
第９条　次に掲げる授業科目については，履修を認めない。
（１）演習
（２）実習
（３）課題研究
（４）特別研究
（５）保健師コース及び助産師コースの専門科目

（証明書）
第１０条　科目等履修生であった者から請求があった場合は，履修科目等について証明書を交付することができる。

（授業料）
第１１条　科目等履修生は，指定された期日までに授業料を納入しなければならない。

（入学検定料，入学料及び授業料の額）
第１２条　科目等履修生の入学検定料，入学料及び授業料の額については，次の表に掲げるとおりとする。

区　　分	本学卒業生＊	他大学卒業生
入学検定料	10,000 円	10,000 円
入学料	0 円	10,000 円
授業料（1 単位当たり）	15,000 円	15,000 円

＊ 本学卒業生とは，看護学部又は短期大学部看護学科を卒業した者をいう。

（細則）
第１３条　この規程に定めるもののほか，科目等履修生の選考方法，履修等に必要な事項は，研究科委員会の議を経て，学長が別に定める。

附　則
この規程は，令和　３年４月１日から施行する。

岐阜保健大学　キャンパス案内図

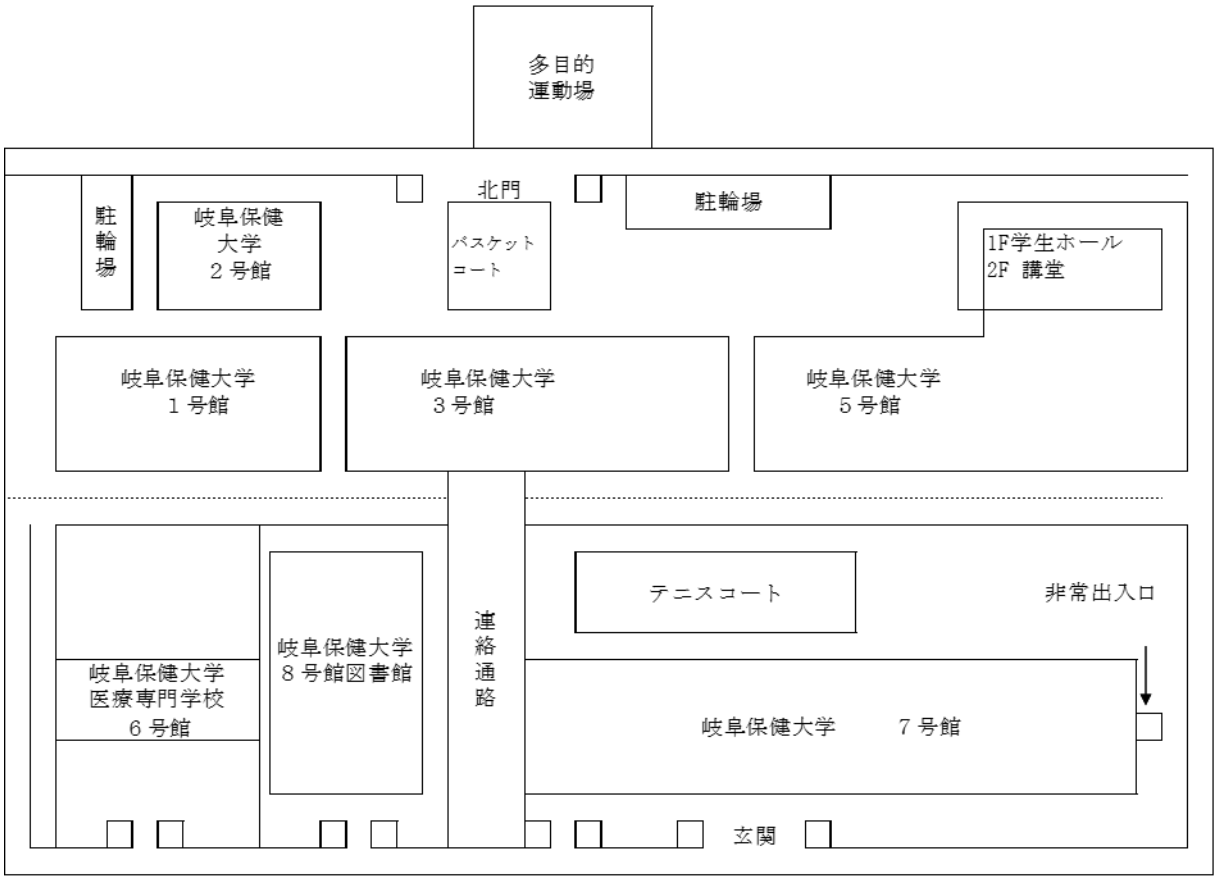

岐阜保健大学　３号館説明図

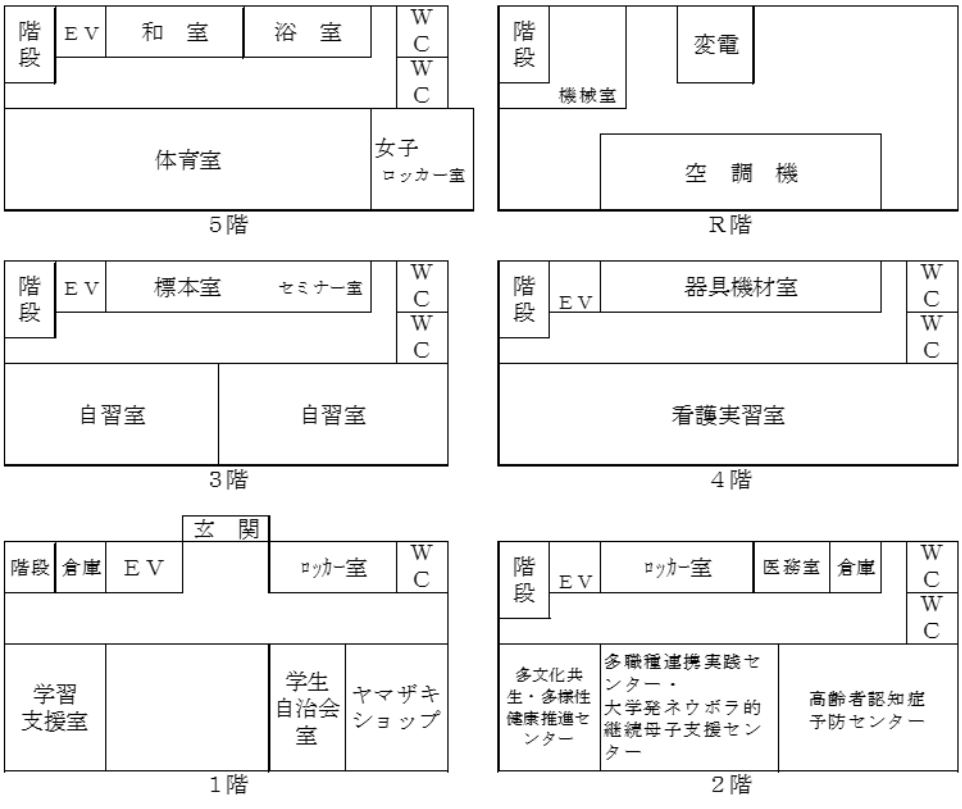

岐阜保健大学　５号館説明図

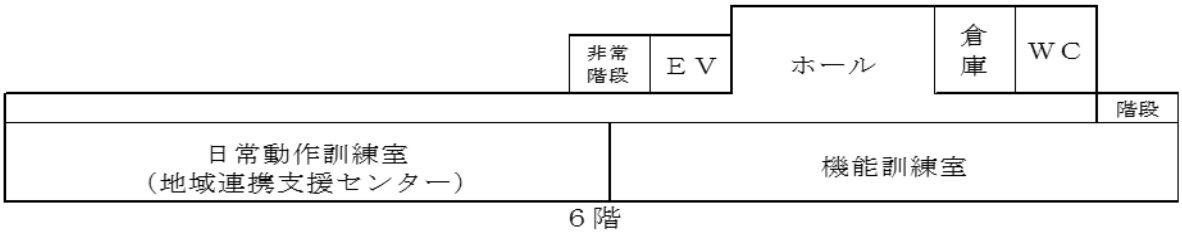

６階

５階

４階

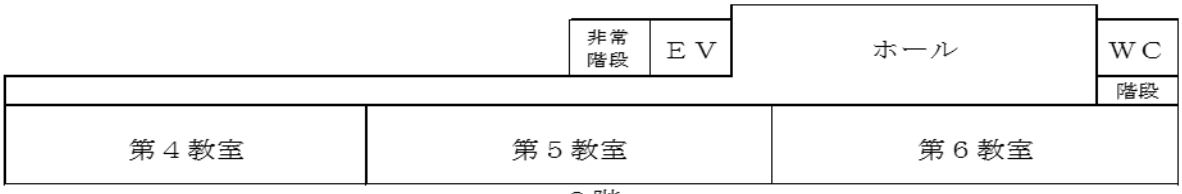

３階

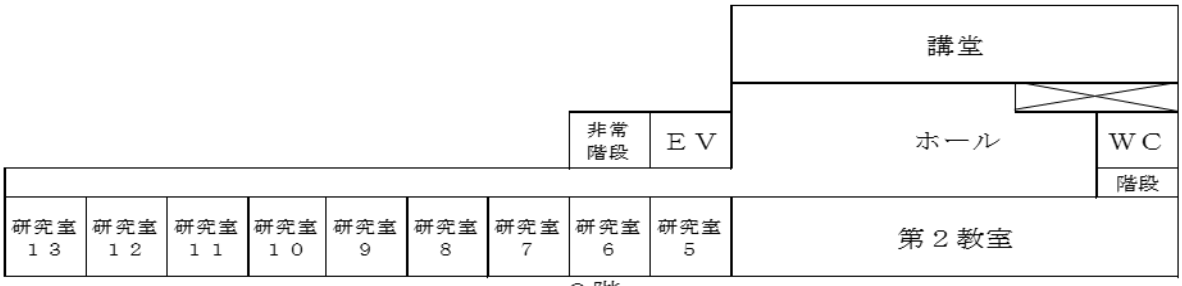

２階

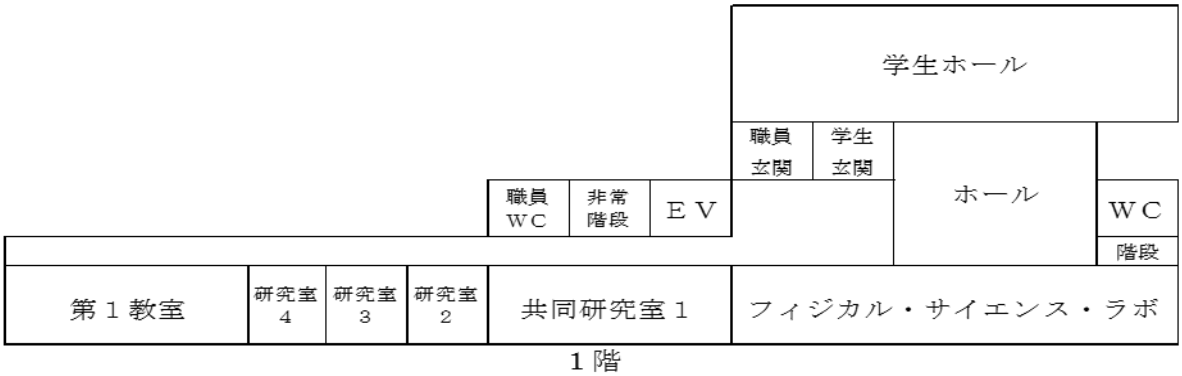

１階

６号館

岐阜保健大学　6号館説明図

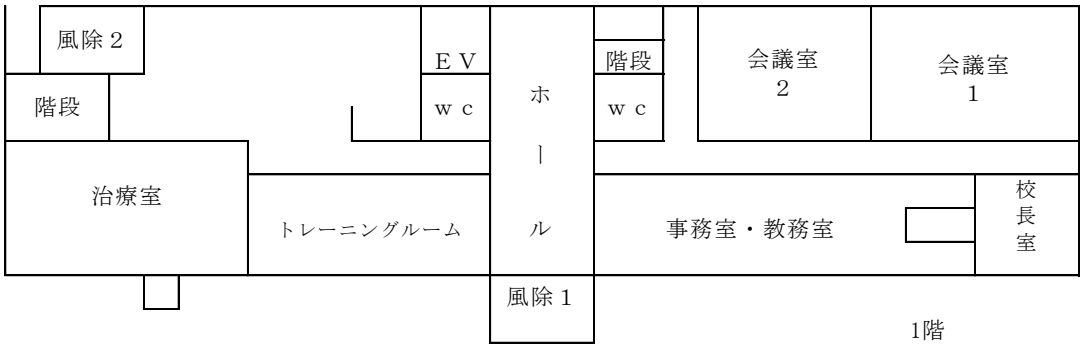

1階

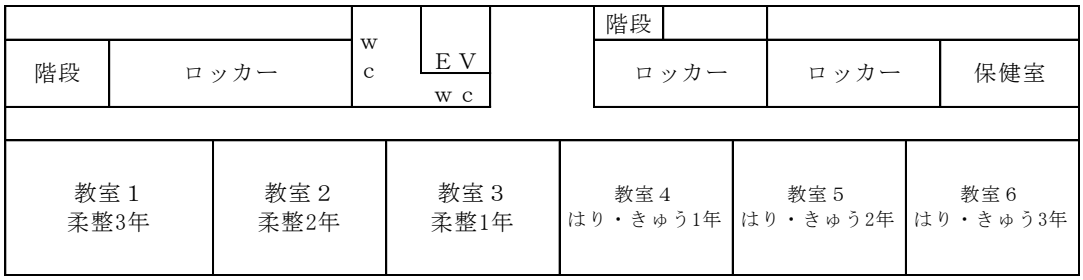

2階（スポーツ健康学科教室）

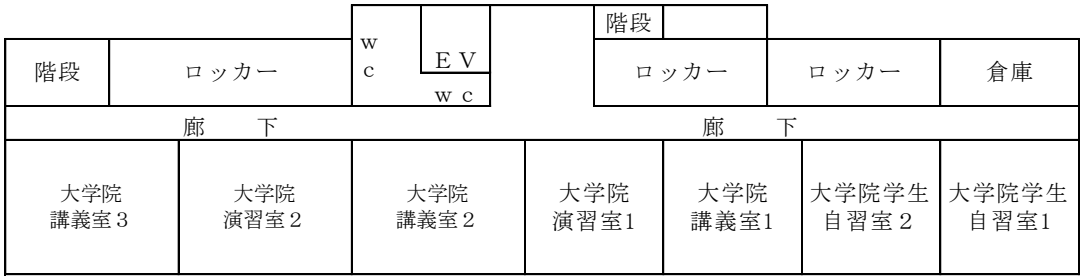

3階（大学院）

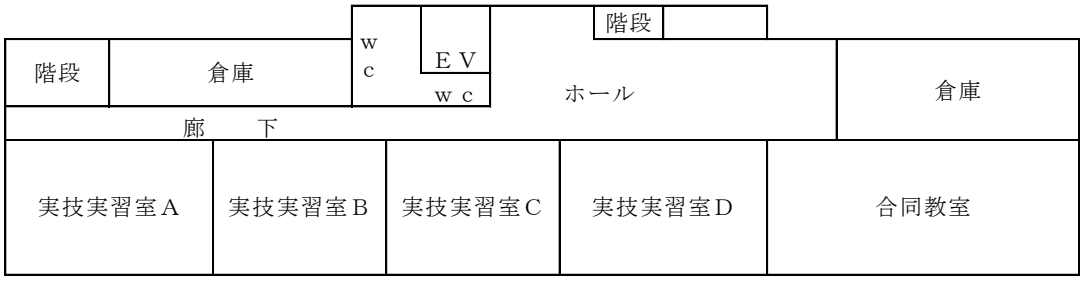

4階（実技実習室）

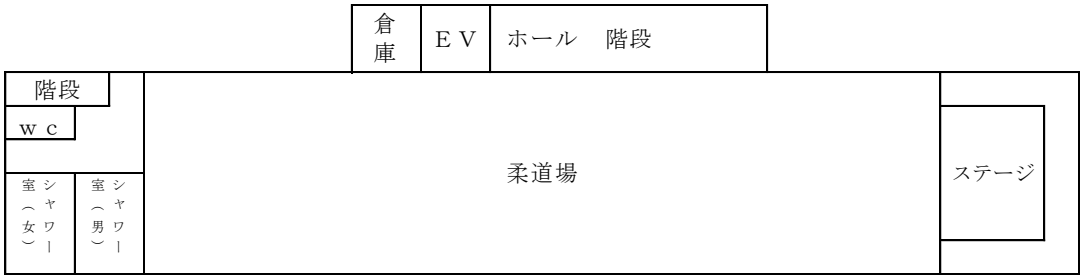

5階(柔道場)

岐阜保健大学　７号館説明図

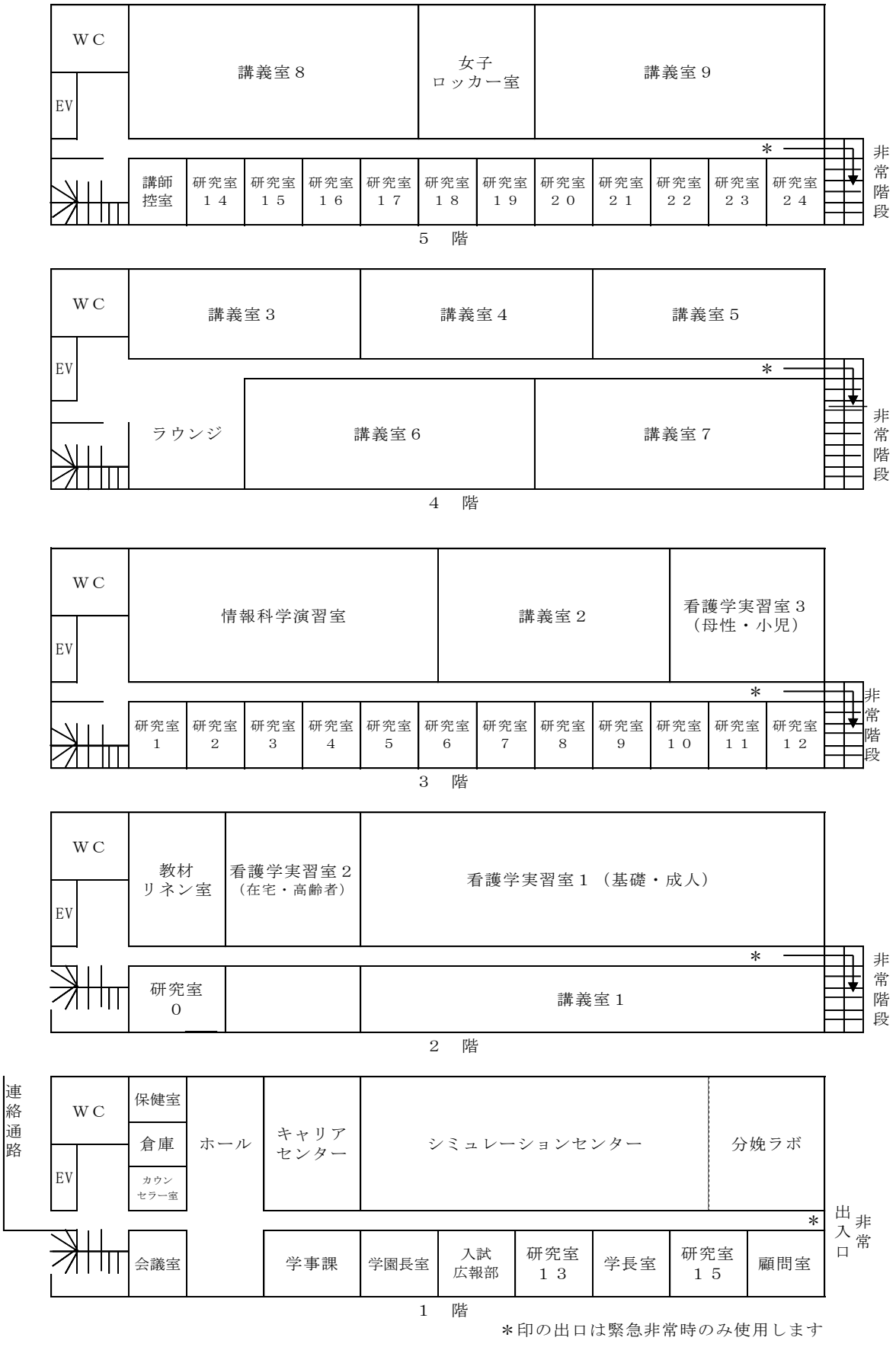

＊印の出口は緊急非常時のみ使用します

岐阜保健大学　８号館説明図

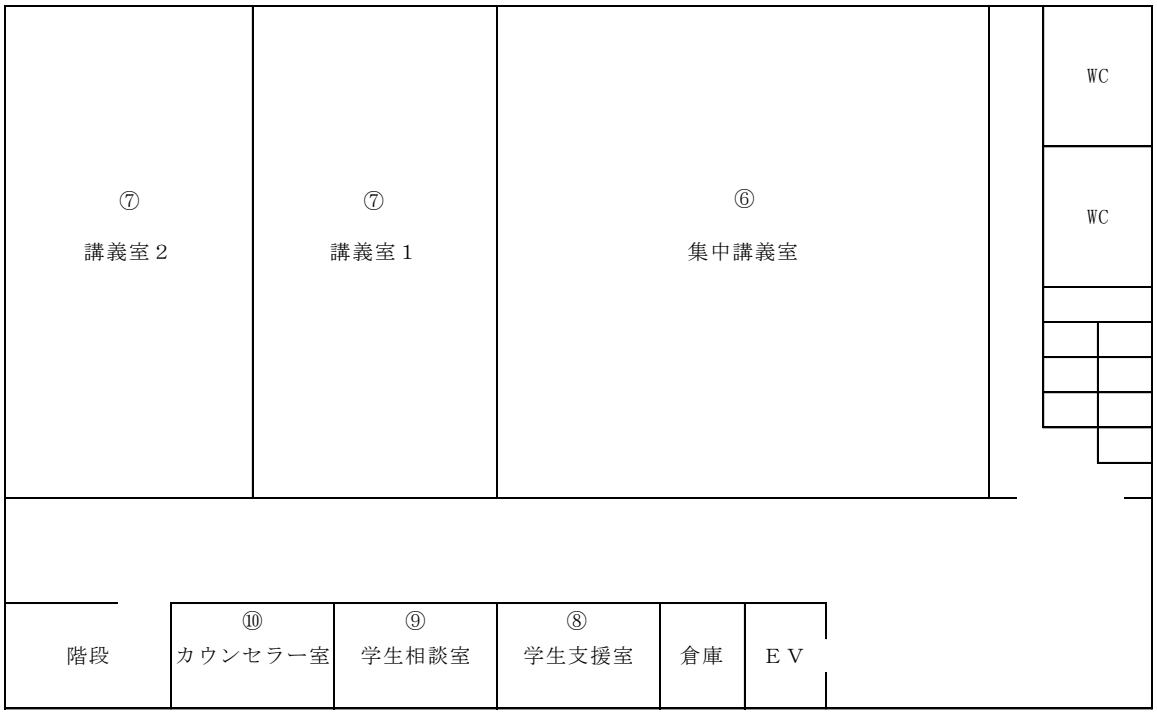

２階

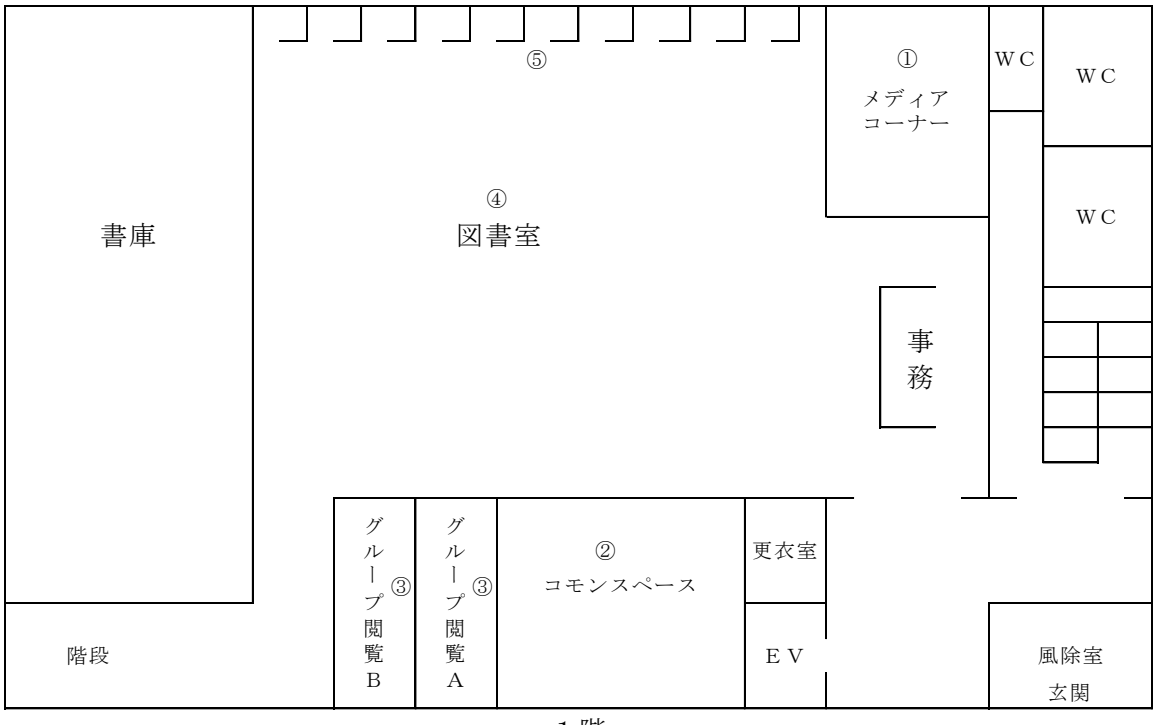

１階

岐阜保健大学　付 近 図

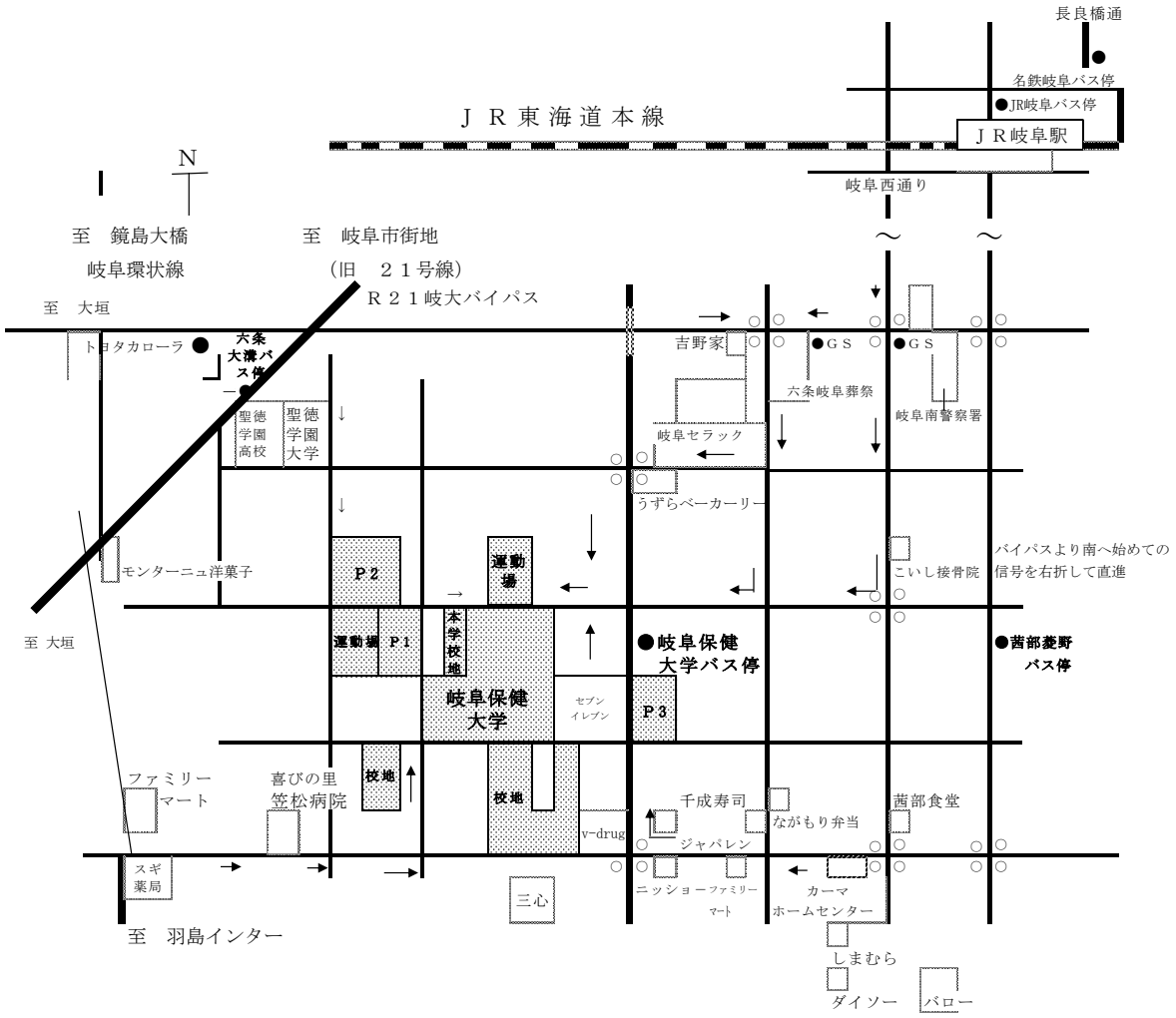
長良橋通
名鉄岐阜バス停
JR岐阜バス停
ＪＲ岐阜駅
ＪＲ東海道本線
岐阜西通り
N
至　鏡島大橋
岐阜環状線
至　岐阜市街地
（旧　２１号線）
Ｒ２１岐大バイパス
至　大垣
トヨタカローラ
六条大溝バス停
聖徳学園高校
聖徳学園大学
吉野家
ＧＳ
ＧＳ
六条岐阜葬祭
岐阜南警察署
岐阜セラック
うずらベーカリー
モンターニュ洋菓子
Ｐ２
運動場
運動場
Ｐ１
本学校地
岐阜保健大学
セブンイレブン
Ｐ３
●岐阜保健大学バス停
こいし接骨院
バイパスより南へ始めての信号を右折して直進
●茜部菱野バス停
至 大垣
ファミリーマート
喜びの里笠松病院
校地
校地
v-drug
千成寿司
ながもり弁当
茜部食堂
ジャパレン
スギ薬局
三心
ニッショーファミリーマート
カーマホームセンター
しまむら
ダイソー
バロー
至　羽島インター

駐車場配置図

● 岐阜保健大学　建物　：　１・２・３・５・６・７号館

● 岐阜保健大学　駐車場　：　　P①・P②・P③は、ﾌﾟﾘﾍﾟｲﾄﾞｶｰﾄﾞ式駐車場

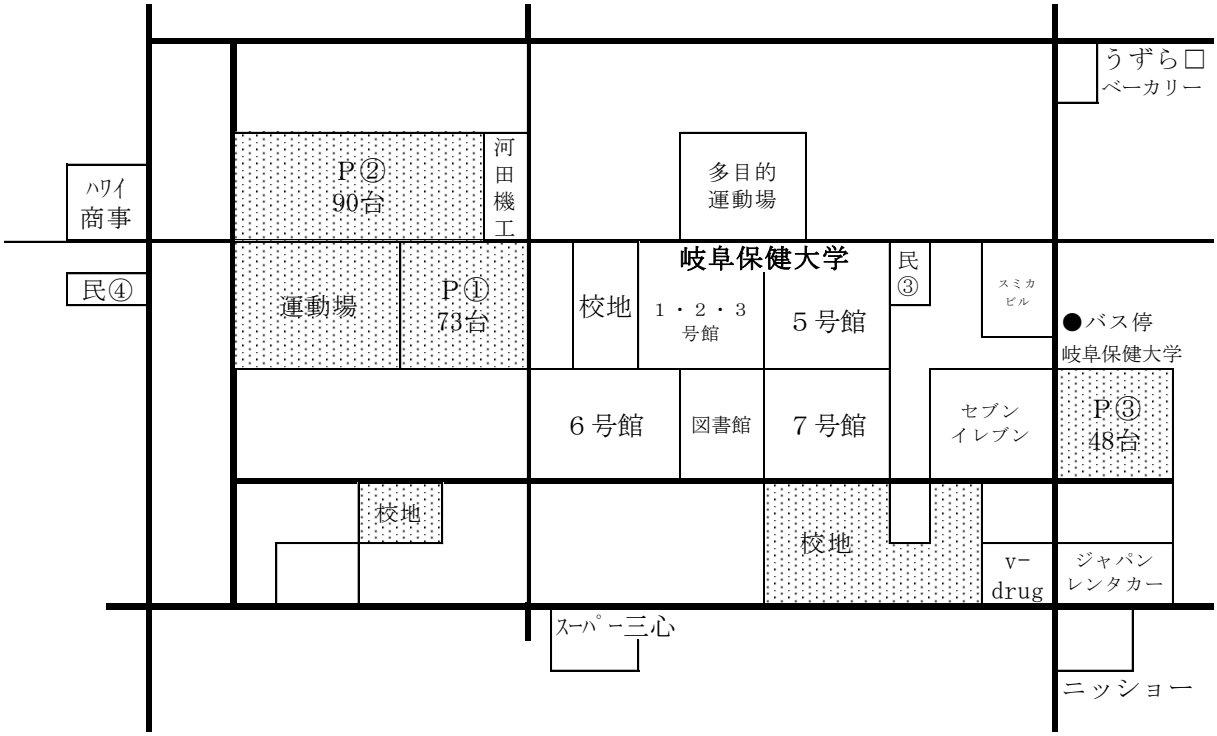

2023(令和5)年度　教 科 案 内・学 生 便 覧

発　行　岐阜保健大学大学院看護学研究科

〒500-8281
岐阜県岐阜市東鶉2丁目92
TEL　058-274-5001
FAX　058-274-5260